

秋 田 県

土木工事共通仕様書

平成 2 7 年 1 0 月 1 日以降適用

出来形管理基準

【 土 木 編 】

赤字：秋田県独自項目

青字：今回改訂部分

(H27.10.1改訂)

— 表紙 (裏) 空欄 —

【第1編 共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第3章 一般施工						
第3節 共通の工種	3-3-4		矢板工（指定仮設・任意仮設は除く）	鋼矢板		43
				軽量鋼矢板		43
				コンクリート矢板		43
				広幅鋼矢板		43
				可とう鋼矢板		43
	3-3-5		縁石工	縁石・アスカープ		43
	3-3-6		小型標識工			43
	3-3-7		防止柵工	立入防止柵		43
				転落（横断）防止柵		43
				車止めポスト		43
	3-3-8	1	路側防護柵工	ガードレール		44
		2		ガードケーブル		44
	3-3-9		区画線工			44
	3-3-10		道路付属物工	視線誘導標		45
				距離標		45
	3-3-11		コンクリート面塗装工			45
	3-3-12	1	プレテンション桁製作工（購入工）	けた橋		45
		2		スラブ桁		46
	3-3-13	1	ポストテンション桁製作工			46
		2	プレキャストセグメント桁製作工（購入工）			47
	3-3-14		プレキャストセグメント主桁組立工			47
	3-3-15		PCホー斯拉ブ製作工			48
	3-3-16	1	PC箱桁製作工			48
		2	PC押出し箱桁製作工			49
	3-3-17		根固めブロック工			50
	3-3-18		沈床工			50
	3-3-19		捨石工			50
	3-3-22		階段工			51
	3-3-24	1	伸縮装置工	ゴムジョイント		51
		2	伸縮装置工	鋼製フィンガージョイント		51
	3-3-26	1	多自然型護岸工	巨石張り、巨石積み		52
		2	多自然型護岸工	かごマット		52
	3-3-27	1	羽口工	じゃかご		53
		2	羽口工	ふとんかご、かご枠		53
	3-3-28		プレキャストカルバート工	プレキャストボックス工		53
				プレキャストパイプ工		53
	3-3-29	1	側溝工	プレキャストU型側溝		54
				L型側溝工		54
				自由勾配側溝		54
				管渠		54
		2	側溝工	場所打水路工		54

【第1編 共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第3節 共通的工種	3-3-29	3	側溝工	暗渠工		54
	3-3-30		集水桝工			55
	3-3-31		現場塗装工			55
	3-3		道路・河川・橋梁・トンネル等の発注者が指定する工種			56
	3-3		橋梁下部等の発注者が指定する工種			56
第4節 基礎工	3-4-1		一般事項	切込砂利		57
				砕石基礎工		57
				割ぐり石基礎工		57
				均しコンクリート		57
	3-4-3	1	基礎工（護岸）	現場打		57
		2	基礎工（護岸）	プレキャスト		57
	3-4-4	1	既製杭工	既製コンクリート杭		58
				鋼管杭		58
				H鋼杭		58
		2	既製杭工	鋼管ソイルメント杭		58
	3-4-5		場所打杭工			59
	3-4-6		深礎工			59
	3-4-7		オープンケーソン基礎工			60
	3-4-8		ニューマチックケーソン基礎工			60
	3-4-9		鋼管矢板基礎工			60
第5節 石・ブロック積(張)工	3-5-3	1	コンクリートブロック工	コンクリートブロック積		61
				コンクリートブロック張り		61
		2	コンクリートブロック工	連節ブロック張り		61
		3	コンクリートブロック工	天端保護ブロック		61
	3-5-4		緑化ブロック工			62
	3-5-5		石積（張）工			62
第6節 一般舗装工	3-6-7	1	アスファルト舗装工	下層路盤工		63
		2	アスファルト舗装工	上層路盤工（粒度調整路盤工）		63
		3	アスファルト舗装工	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		64
		4	アスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工		64
		5	アスファルト舗装工	基層工		65
		6	アスファルト舗装工	表層工		65

【第1編 共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第6節 一般舗装工	3-6-8	1	半たわみ性舗装工	下層路盤工		66
		2	半たわみ性舗装工	上層路盤工（粒度調整路盤工）		66
		3	半たわみ性舗装工	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		67
		4	半たわみ性舗装工	加熱アスファルト安定処理工		67
		5	半たわみ性舗装工	基層工		67
		6	半たわみ性舗装工	表層工		68
第6節 一般舗装工	3-6-9	1	排水性舗装工	下層路盤工		68
		2	排水性舗装工	上層路盤工（粒度調整路盤工）		68
		3	排水性舗装工	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		69
		4	排水性舗装工	加熱アスファルト安定処理工		69
		5	排水性舗装工	基層工		70
		6	排水性舗装工	表層工		70
	3-6-10	1	透水性舗装工	路盤工		70
		2	透水性舗装工	表層工		70
	3-6-11	1	グースアスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工		71
		2	グースアスファルト舗装工	基層工		71
		3	グースアスファルト舗装工	表層工		71
	3-6-12	1	コンクリート舗装工	下層路盤工		72
		2	コンクリート舗装工	粒度調整路盤工		72
		3	コンクリート舗装工	セメント（石灰・瀝青）安定処理工		73
		4	コンクリート舗装工	アスファルト中間層		73
		5	コンクリート舗装工	コンクリート舗装版工		74
		6	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工（下層路盤工）		74
		7	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工（粒度調整路盤工）		74
		8	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工（セメント（石灰・瀝青）安定処理工）		75
		9	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工（アスファルト中間層）		75
		10	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工		75
	3-6-13	1	薄層カラー舗装工	下層路盤工		76
		2	薄層カラー舗装工	上層路盤工（粒度調整路盤工）		76
		3	薄層カラー舗装工	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		77

【第1編 共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第6節 一般舗装工	3-6-13	4	薄層カラー舗装工	加熱アスファルト安定処理工		77
		5	薄層カラー舗装工	基層工		77
	3-6-14	1	ブロック舗装工	下層路盤工		78
		2	ブロック舗装工	上層路盤工（粒度調整路盤工）		78
		3	ブロック舗装工	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		79
	3-6-14	4	ブロック舗装工	加熱アスファルト安定処理工		79
		5	ブロック舗装工	基層工		79
	3-6-15		路面切削工			80
	3-6-16		舗装打換え工			80
	3-6-17		オーバーレイ工			80
第7節 地盤改良工	3-7-2		路床安定処理工			81
	3-7-3		置換工			81
	3-7-4		表層安定処理工	サンドマット海上		82
	3-7-5		パイルネット工			82
	3-7-6		サンドマット工			82
	3-7-7		バーチカルドレーン工	サンドドレーン工		83
				ペーパードレーン工		83
				袋詰式サンドドレーン工		83
	3-7-8		締固め改良工	サンドコンパクションパイル工		83
	3-7-9		固結工	粉末噴射攪拌工		83
				高圧噴射攪拌工		83
				スラリー攪拌工		83
				生石灰パイル工		83
第10節 仮設工	3-10-5	1	土留・仮締切工	H鋼杭		84
				鋼矢板		84
		2	土留・仮締切工	アンカー工		84
		3	土留・仮締切工	連節ブロック張り工		84
		4	土留・仮締切工	締切盛土		84
		5	土留・仮締切工	中詰盛土		84
	3-10-9		地中連続壁工（壁式）			85
	3-10-10		地中連続壁工（柱列式）			85
	3-10-22		法面吹付工		第1編 3-14-3 吹付工	97
第11節 軽量盛土工	3-11-2		軽量盛土工		第1編 4-4-3 路体盛土工	105
第12節 工場製作工（共通）	3-12-1	1	一般事項	casting 費（金属支承工）		86
		2	一般事項	casting 費（大型ゴム支承工）		87
		3	一般事項	仮設材製作工		88
		4	一般事項	刃口金物製作工		88

【第1編 共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第12節 工場製作工（共通）	3-12-3	1	桁製作工	仮組検査を実施する場合		89 90
				シミュレーション仮組検査を実施する場合		89 90
		2	桁製作工	仮組検査を実施しない場合		91
		3	桁製作工	鋼製堰堤製作工（仮組立時）		92
	3-12-4		検査路製作工			93
	3-12-5		鋼製伸縮継手製作工			93
	3-12-6		落橋防止装置製作工			93
	3-12-7		橋梁用防護柵製作工			93
	3-12-8		アンカーフレーム製作工			94
	3-12-9		プレビーム用桁製作工			94
	3-12-10		鋼製排水管製作工			95
	3-12-11		工場塗装工			95
第13節 橋梁架設工	3-13		架設工（鋼橋）	クレーン架設		96
				ケーブルクレーン架設		96
				ケーブルエレクション架設		96
				架設桁架設		96
				送出し架設		96
				トラベラークレーン架設		96
	3-13		架設工（コンクリート橋）	クレーン架設		97
				架設桁架設		97
			架設工支保工	固定		97
				移動		97
			架設桁架設	片持架設		97
				押し出し架設		97
第14節 法面工（共通）	3-14-2	1	植生工	種子散布工		97
				張芝工		97
				筋芝工		97
				市松芝工		97
				植生シート工		97
				植生マット工		97
				植生筋工		97
				人工張芝工		97
				植生穴工		97
		2	植生工	植生基材吹付工		97
				客土吹付工		97
	3-14-3		吹付工（仮設を含む）	コンクリート		97
				モルタル		97
	3-14-4	1	法枠工	現場打法枠工		98
				現場吹付法枠工		98

【第1編 共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第14節 法面工（共通）	3-14-4	2	法枠工	プレキャスト法枠工		98
	3-14-6		アンカー工			98
第15節 擁壁工（共通）	3-15-1		一般事項	場所打擁壁工		99
	3-15-2		プレキャスト擁壁工			99
	3-15-3		補強土壁工	補強土（テールアルメ）壁工法		100
				多数アンカー式補強土工法		100
				ジオテキスタイルを用いた補強土工法		100
	3-15-4		井桁ブロック工			100
第16節 浚渫工（共通）	3-16-3	1	浚渫船運転工	ポンプ浚渫船		101
		2	浚渫船運転工	グラブ浚渫船		101
第18節 床版工	3-18-2		床版工			102
第4章 土工						
第3節 河川・海岸・砂防土工	4-3-2		掘削工			103
	4-3-3		盛土工			103
	4-3-4		盛土補強工	補強土（テールアルメ）壁工法		103
				多数アンカー式補強土工法		103
				ジオテキスタイルを用いた補強土工法		103
	4-3-5		法面整形工	盛土部		104
	4-3-6		堤防天端工			104
	4-3		川幅（両側土羽の場合）			104
	4-3		川幅（両護岸または片護岸）			104
第4節 道路土工	4-4-2		掘削工			104
	4-4-3		路体盛土工			105
	4-4-4		路床盛土工			105
	4-4-5		法面整形工	盛土部		105
第5章 無筋、鉄筋コンクリート						
第7節 鉄筋工	5-7-4		組立て			106

【第2編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 築堤・護岸						
第3節 計量盛土工	1-3-1		軽量盛土工		第1編 4-4-3 路体盛土工	105
第4節 地盤改良工	1-4-2		表層安定処理工		第1編 3-7-4 表層安定処理工	82
	1-4-3		パイルネット工		第1編 3-7-5 パイルネット工	82
	1-4-4		バーチカルドレーン工		第1編 3-7-7 バーチカルドレーン工	83
	1-4-5		締固め改良工		第1編 3-7-8 締固め改良工	83
	1-4-6		固結工		第1編 3-7-9 固結工	83
第5節 護岸基礎工	1-5-3		基礎工		第1編 3-4-3 基礎工（護岸）	57
	1-5-4		矢板工		第1編 3-3-4 矢板工	43
第6節 矢板護岸工	1-6-3		笠コンクリート工		第1編 3-4-3 基礎工（護岸）	57
	1-6-4		矢板工		第1編 3-3-4 矢板工	43
第7節 法覆護岸工	1-7-3		コンクリートブロック工		第1編 3-5-3 コンクリートブロック工	61
	1-7-4		護岸付属物工			107
	1-7-5		緑化ブロック工		第1編 3-5-4 緑化ブロック工	62
	1-7-6		環境護岸ブロック工		第1編 3-5-3 コンクリートブロック工	61
	1-7-7		石積（張）工		第1編 3-5-5 石積（張）工	62
	1-7-8		法枠工		第1編 3-14-4 法枠工	98
	1-7-9		多自然型護岸工	巨石張り	第1編 3-3-26 多自然型護岸工	52
				巨石積み	第1編 3-3-26 多自然型護岸工	52
				かごマット	第1編 3-3-26 多自然型護岸工	52
	1-7-10		吹付工		第1編 3-14-3 吹付工	97
	1-7-11		植生工		第1編 3-14-2 植生工	97
	1-7-12		覆土工		第1編 4-3-5 法面整形工	104
	1-7-13		羽口工	じゃかご	第1編 3-3-27 羽口工	53
				ふとんかご	第1編 3-3-27 羽口工	53
				かご枠	第1編 3-3-27 羽口工	53
				連節ブロック張り	第1編 3-5-3 連節ブロック張り	61
第8節 擁壁護岸工	1-8-3		場所打擁壁工		第1編 3-15-1 場所打擁壁工	99
	1-8-4		プレキャスト擁壁工		第1編 3-15-2 プレキャスト擁壁工	99
第9節 根固め工	1-9-3		根固めブロック工		第1編 3-3-17 根固めブロック工	50
	1-9-5		沈床工		第1編 3-3-18 沈床工	50
	1-9-6		捨石工		第1編 3-3-19 捨石工	50
	1-9-7		かご工	じゃかご	第1編 3-3-27 羽口工	53
				ふとんかご	第1編 3-3-27 羽口工	53
第10節 水制工	1-10-3		沈床工		第1編 3-3-18 沈床工	50
	1-10-4		捨石工		第1編 3-3-19 捨石工	50
	1-10-5		かご工	じゃかご	第1編 3-3-27 羽口工	53
				ふとんかご	第1編 3-3-27 羽口工	53

【第2編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第10節 水制工	1-10-8		杭出し水制工			107
第11節 付帯道路工	1-11-3		路側防護柵工		第1編 3-3-8 路側防護柵工	44
	1-11-5		アスファルト舗装工		第1編 3-6-7 アスファルト舗装工	63
	1-11-6		コンクリート舗装工		第1編 3-6-12 コンクリート舗装工	72
第11節 付帯道路工	1-11-7		薄層カラー舗装工		第1編 3-6-13 薄層カラー舗装工	76
	1-11-8		ブロック舗装工		第1編 3-6-14 ブロック舗装工	78
	1-11-9		側溝工		第1編 3-3-29 側溝工	54
	1-11-10		集水桝工		第1編 3-3-30 集水桝工	55
	1-11-11		縁石工		第1編 3-3-5 縁石工	43
	1-11-12		区画線工		第1編 3-3-9 区画線工	44
第12節 付帯道路施設工	1-12-3		道路付属物工		第1編 3-3-10 道路付属物工	45
	1-12-4		標識工		第1編 3-3-6 小型標識工	43
第13節 光ケーブル配管工	1-13-3		配管工			107
	1-13-4		ハンドホール工			107
第2章 浚渫（川）						
第2節 浚渫工 （ポンプ浚渫船）	2-3-2		浚渫船運転工（民船・官船）		第1編 3-16-3 浚渫船運転工	101
第3節 浚渫工 （クレーン浚渫船）	2-4-2		浚渫船運転工		第1編 3-16-3 浚渫船運転工	101
第4節 浚渫工 （ハックホー浚渫船）	2-5-2		浚渫船運転工		第1編 3-16-3 浚渫船運転工	101
第3章 樋門・樋管						
第3節 軽量盛土工	3-3-2		軽量盛土工		第1編 4-4-3 路体盛土工	105
第4節 地盤改良工	3-4-2		固結工		第1編 3-7-9 固結工	83
第5節 樋門・樋管本体工	3-5-3		既製杭工		第1編 3-4-4 既製杭工	58
	3-5-4		場所打杭工		第1編 3-4-5 場所打杭工	59
	3-5-5		矢板工		第1編 3-3-4 矢板工	43
	3-5-6	1	函渠工	本体工		108
		2	函渠工	ヒューム管		108
				P C 管		108
				コルゲートパイプ		108
				ダクタイル鋳鉄管		108
				P C 函渠	第1編 3-3-28 プレキャストカルバート工	53
	3-5-7		翼壁工			109
	3-5-8		水叩工			109
第6節 護床工	3-6-3		根固めブロック工		第1編 3-3-17 根固めブロック工	50
	3-6-5		沈床工		第1編 3-3-18 沈床工	50
	3-6-6		捨石工		第1編 3-3-19 捨石工	50
	3-6-7		かご工	じゃかご	第1編 3-3-27 羽口工	53
				ふとんかご	第1編 3-3-27 羽口工	53
第7節 水路工	3-7-3		側溝工		第1編 3-3-29 側溝工	54
	3-7-4		集水桝工		第1編 3-3-30 集水桝工	55
	3-7-5		暗渠工		第1編 3-3-29 暗渠工	54
	3-7-6		樋門接続暗渠工		第1編 3-3-28 プレキャストカルバート工	53

【第2編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第8節 付属物設置工	3-8-3		防止柵工		第1編 3-3-7 防止柵工	43
	3-8-7		階段工		第1編 3-3-22 階段工	51
第4章 水門						
第3節 工場製作工	4-3-3		桁製作工		第1編 3-12-3 桁製作工	89
第3節 工場製作工	4-3-4		鋼製伸縮継手製作工		第1編 3-12-5 鋼製伸縮継手製作工	93
	4-3-5		落橋防止装置製作工		第1編 3-12-6 落橋防止装置製作工	93
	4-3-6		鋼製排水管製作工		第1編 3-12-10 鋼製排水管製作工	95
	4-3-7		橋梁用防護柵製作工		第1編 3-12-7 橋梁用防護柵製作工	93
	4-3-9		仮設材製作工		第1編 3-12-1 仮設材製作工	88
	4-3-10		工場塗装工		第1編 3-12-11 工場塗装工	95
第5節 軽量盛土工	4-5-2		軽量盛土工		第1編 4-4-3 路体盛土工	105
第6節 水門本体工	4-6-3		水門塗装			109
	4-6-4		扉体、戸当り及び開閉装置			109
	4-6-4		既製杭工		第1編 3-4-4 既製杭工	58
	4-6-5		場所打杭工		第1編 3-4-5 場所打杭工	59
	4-6-6		矢板工（遮水矢板）		第1編 3-3-4 矢板工	43
	4-6-7		床版工			109
	4-6-8		堰柱工			109
	4-6-9		門柱工			109
	4-6-10		ゲート操作台工			109
	4-6-11		胸壁工			109
第6節 水門本体工	4-6-12		翼壁工		第2編 3-5-7 翼壁工	109
	4-6-13		水叩工		第2編 3-5-8 水叩工	109
第7節 護床工	4-7-3		根固めブロック工		第1編 3-3-17 根固めブロック工	50
	4-7-5		沈床工		第1編 3-3-18 沈床工	50
	4-7-6		捨石工		第1編 3-3-19 捨石工	50
	4-7-7		かご工	じゃかご	第1編 3-3-27 羽口工	53
				ふとんかご	第1編 3-3-27 羽口工	53
第8節 付属物設置工	4-8-3		防止柵工		第1編 3-3-7 防止柵工	43
	4-8-8		階段工		第1編 3-3-22 階段工	51
第9節 鋼管理橋上部工	4-9-4		架設工(クレーン架設)		第1編 3-13 架設工(鋼橋)	96
	4-9-5		架設工(ケーブルクレーン架設)		第1編 3-13 架設工(鋼橋)	96
	4-9-6		架設工(ケーブルエレクション架設)		第1編 3-13 架設工(鋼橋)	96
	4-9-7		架設工(架設桁架設)		第1編 3-13 架設工(鋼橋)	96
	4-9-8		架設工(送出し架設)		第1編 3-13 架設工(鋼橋)	96
	4-9-9		架設工(トラベラークレーン架設)		第1編 3-13 架設工(鋼橋)	96
	4-9-10		支承工		第6編 4-5-10 支承工	141

【第2編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第10節 橋梁現場塗装工	4-10-2		現場塗装工		第1編 3-3-31 現場塗装工	55
第11節 床版工	4-11-2		床版工		第1編 3-18-2 床版工	102
第12節 橋梁付属物工 (鋼管 埋橋)	4-12-2		伸縮装置工		第1編 3-3-24 伸縮装置工	51
	4-12-4		地覆工		第6編 4-8-5 地覆工	142
	4-12-5		橋梁用防護柵工		第6編 4-8-6 橋梁用防護柵工	142
	4-12-6		橋梁用高欄工		第6編 4-8-7 橋梁用高欄工	142
	4-12-7		検査路工		第6編 4-8-8 検査路工	143
第14節 コンクリート管理 橋上部工(ＰＣ橋)	4-14-2		プレテンション桁製作工(購入工)		第1編 3-3-12 プレテンション桁製作工(購入工)	45
	4-14-3		ポストテンション桁製作工		第1編 3-3-13 ポストテンション桁製作工	46
	4-14-4		プレキャストセグメント桁製作工(購入工)		第1編 3-3-12 プレキャストセグメント桁製作工(購入工)	45
	4-14-5		プレキャストセグメント主桁組立工		第1編 3-3-14 プレキャストセグメント主桁組立工	47
	4-14-6		支承工		第6編 4-5-10 支承工	141
	4-14-7		架設工(クレーン架設)		第1編 3-13 架設工(コンクリート橋)	97
	4-14-8		架設工(架設桁架設)		第1編 3-13 架設工(コンクリート橋)	97
	4-14-9		床版・横組工		第1編 3-18-2 床版工	102
	4-14-10		落橋防止装置工		第6編 4-8-3 落橋防止装置工	142
第15節 コンクリート管理 橋上部工(ＰＣホ ロースラブ橋)	4-15-2		支承工		第6編 4-5-10 支承工	141
	4-15-4		落橋防止装置工		第6編 4-8-3 落橋防止装置工	142
	4-15-5		ＰＣホロースラブ製作工		第1編 3-3-15 ＰＣホロースラブ製作工	48
第16節 橋梁付属物工(コ ンクリート管理 橋)	4-16-2		伸縮装置工		第1編 3-3-24 伸縮装置工	51
	4-16-4		地覆工		第6編 4-8-5 地覆工	142
	4-16-5		橋梁用防護柵工		第6編 4-8-6 橋梁用防護柵工	142
	4-16-6		橋梁用高欄工		第6編 10-4-8-7 橋梁用高欄工	142
	4-16-7		検査路工		第6編 4-8-8 検査路工	143
第18節 舗装工	4-18-5		アスファルト舗装工		第1編 3-6-7 アスファルト舗装工	63
	4-18-6		半たわみ性舗装工		第1編 3-6-8 半たわみ性舗装工	66
	4-18-7		排水性舗装工		第1編 3-6-9 排水性舗装工	68
	4-18-8		透水性舗装工		第1編 3-6-10 透水性舗装工	70
	4-18-9		グースアスファルト舗装工		第1編 3-6-11 グースアスファルト舗装工	71
	4-18-10		コンクリート舗装工		第1編 3-6-12 コンクリート舗装工	72
	4-18-11		薄層カラー舗装工		第1編 3-6-13 薄層カラー舗装工	76
	4-18-12		ブロック舗装工		第1編 3-6-14 ブロック舗装工	78
第5章 堰						
第3節 工場製作工	5-3-3		刃口金物製作工		第1編 3-12-1 刃口金物製作工	88
	5-3-4		桁製作工		第1編 3-12-3 桁製作工	89

【第2編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第3節 工場製作工	5-3-5		検査路製作工		第1編 3-12-4 検査路製作工	93
	5-3-6		鋼製伸縮継手製作工		第1編 3-12-5 鋼製伸縮継手製作工	93
	5-3-7		落橋防止装置製作工		第1編 3-12-6 落橋防止装置製作工	93
	5-3-8		鋼製排水管製作工		第1編 3-12-10 鋼製排水管製作工	95
	5-3-9		プレビーム用桁製作工		第1編 3-12-9 プレビーム用桁製作工	94
	5-3-10		橋梁用防護柵製作工		第1編 3-12-7 橋梁用防護柵製作工	93
	5-3-12		アンカーフレーム製作工		第1編 3-12-8 アンカーフレーム製作工	94
第3節 工場製作工	5-3-13		仮設材製作工		第1編 3-12-1 仮設材製作工	88
	5-3-14		工場塗装工		第1編 3-12-11 工場塗装工	95
第5節 計量盛土工	5-5-2		軽量盛土工		第1編 4-4-3 路体盛土工	105
第6節 可動堰本体工	5-6-3		既製杭工		第1編 3-4-4 既製杭工	58
	5-6-4		場所打杭工		第1編 3-4-5 場所打杭工	59
	5-6-5		オープンケーソン基礎工		第1編 3-4-7 オープンケーソン基礎工	60
	5-6-6		ニューマチックケーソン基礎工		第1編 3-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	60
	5-6-7		矢板工		第1編 3-3-4 矢板工	43
	5-6-8		床版工		第2編 4-6-7 床版工	109
	5-6-9		堰柱工		第2編 4-6-8 堰柱工	109
	5-6-10		門柱工		第2編 4-6-9 門柱工	109
	5-6-11		ゲート操作台工		第2編 4-6-10 ゲート操作台工	109
	5-6-12		水叩工		第2編 3-5-8 水叩工	109
	5-6-13		閘門工			110
	5-6-14		土砂吐工			110
	5-6-15		取付擁壁工		第1編 3-15-1 場所打擁壁工	99
第7節 固定堰本体工	5-7-3		既製杭工		第1編 3-4-4 既製杭工	58
	5-7-4		場所打杭工		第1編 3-4-5 場所打杭工	59
	5-7-5		オープンケーソン基礎工		第1編 3-4-7 オープンケーソン基礎工	60
	5-7-6		ニューマチックケーソン基礎工		第1編 3-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	60
	5-7-7		矢板工		第1編 3-3-4 矢板工	43
	5-7-8		堰本体工			110
	5-7-9		水叩工			110
	5-7-10		土砂吐工			110
	5-7-11		取付擁壁工		第1編 3-15-1 場所打擁壁工	99
第8節 魚道工	5-8-3		魚道本体工			110
第9節 管理橋下部工	5-9-2		管理橋橋台工			111
第10節 鋼管理橋上部工	5-10-4		架設工（クレーン架設）		第1編 3-13 架設工（鋼橋）	96
	5-10-5		架設工（ケーブルクレーン架設）		第1編 3-13 架設工（鋼橋）	96
	5-10-6		架設工（ケーブルエレクション架設）		第1編 3-13 架設工（鋼橋）	96
	5-10-7		架設工（架設桁架設）		第1編 3-13 架設工（鋼橋）	96

【第2編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
	5-10-8		架設工（送出し架設）		第1編 3-13 架設工（鋼橋）	96
	5-10-9		架設工（トラベラー・クレーン架設）		第1編 3-13 架設工（鋼橋）	96
	5-10-10		支承工		第6編 4-5-10 支承工	141
第11節 橋梁現場塗装工	5-11-2		現場塗装工		第1編 3-3-31 現場塗装工	55
第12節 床版工	5-12-2		床版工		第1編 3-18-2 床版工	102
第13節 橋梁付属物工（鋼管理橋）	5-13-2		伸縮装置工		第1編 3-3-24 伸縮装置工	51
	5-13-4		地覆工		第6編 4-8-5 地覆工	142
第13節 橋梁付属物工（鋼管理橋）	5-13-5		橋梁用防護柵工		第6編 4-8-6 橋梁用防護柵工	142
	5-13-6		橋梁用高欄工		第6編 4-8-7 橋梁用高欄工	142
	5-13-7		検査路工		第6編 4-8-8 検査路工	143
第15節 コンクリート管理橋上部工（PC橋）	5-15-2		プレテンション桁製作工（購入工）		第1編 3-3-12 プレテンション桁製作工（購入工）	45
	5-15-3		ポストテンション桁製作工		第1編 3-3-13 ポストテンション桁製作工	46
	5-15-4		プレキャストセグメント桁製作工（購入工）		第1編 3-3-13 プレキャストセグメント桁製作工（購入工）	47
	5-15-5		プレキャストセグメント主桁組立工		第1編 3-3-14 プレキャストセグメント主桁組立工	47
	5-15-6		支承工		第6編 4-5-10 支承工	141
	5-15-7		架設工（クレーン架設）		第1編 3-13 架設工（コンクリート橋）	97
	5-15-8		架設工（架設桁架設）		第1編 3-13 架設工（コンクリート橋）	97
	5-15-9		床版・横組工		第1編 3-18-2 床版工	102
	5-15-10		落橋防止装置工		第6編 4-8-3 落橋防止装置工	142
第16節 コンクリート管理橋上部工（PCホロースラブ橋）	5-16-3		支承工		第6編 4-5-10 支承工	141
	5-16-4		落橋防止装置工		第6編 4-8-3 落橋防止装置工	142
	5-16-5		PCホロースラブ製作工		第1編 3-3-15 PCホロースラブ製作工	48
第17節 コンクリート管理橋上部工（PC箱桁橋）	5-17-3		支承工		第6編 4-5-10 支承工	141
	5-17-4		PC箱桁製作工		第1編 3-3-16 PC箱桁製作工	48
	5-17-5		落橋防止装置工		第6編 4-8-3 落橋防止装置工	142
第18節 橋梁付属物工（コンクリート管理橋）	5-18-2		伸縮装置工		第1編 3-3-24 伸縮装置工	51
	5-18-4		地覆工		第6編 4-8-5 地覆工	142
	5-18-5		橋梁用防護柵工		第6編 4-8-6 橋梁用防護柵工	142
	5-18-6		橋梁用高欄工		第6編 4-8-7 橋梁用高欄工	142
	5-18-7		検査路工		第6編 4-8-8 検査路工	143
第20節 付属物設置工	5-20-3		防止柵工		第1編 3-3-7 防止柵工	43
	5-20-7		階段工		第1編 3-3-22 階段工	51
第6章 排水機場						
第3節 軽量盛土工	6-3-2		軽量盛土工		第1編 4-4-3 路体盛土工	105
第4節 機場本体工	6-4-3		既製杭工		第1編 3-4-4 既製杭工	58
	6-4-4		場所打杭工		第1編 3-4-5 場所打杭工	59

【第2編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第4節 機場本体	6-4-5		矢板工		第1編 3-3-4 矢板工	43
	6-4-6		本体工			111
	6-4-7		燃料貯油槽工			111
第5節 沈砂池工	6-5-3		既製杭工		第1編 3-4-4 既製杭工	58
	6-5-4		場所打杭工		第1編 3-4-5 場所打杭工	59
	6-5-5		矢板工		第1編 3-3-4 矢板工	43
	6-5-6		場所打擁壁工		第1編 3-15-1 場所打擁壁工	99
	6-5-7		コンクリート床版工			112
	6-5-8		ブロック床版工		第1編 3-3-17 根固めブロック工	50
	6-5-9		場所打水路工		第1編 3-3-29 場所打水路工	54
第6節 吐出水槽工	6-6-3		既製杭工		第1編 3-4-4 既製杭工	58
	6-6-4		場所打杭工		第1編 3-4-5 場所打杭工	59
	6-6-5		矢板工		第1編 3-3-4 矢板工	43
	6-6-6		本体工		第2編 6-4-6 本体工	111
第7章 床止め・床固め						
第3節 軽量盛土工	7-3-2		軽量盛土工		第1編 4-4-3 路体盛土工	105
第4節 床止め工	7-4-4		既製杭工		第1編 3-4-4 既製杭工	58
	7-4-5		矢板工		第1編 3-3-4 矢板工	43
	7-4-6		本体工	床固め本体工		112
				植石張り	第1編 3-5-5 石積（張）工	62
				根固めブロック	第1編 3-3-17 根固めブロック工	50
	7-4-7		取付擁壁工		第1編 3-15-1 場所打擁壁工	99
	7-4-8		水叩工	水叩工		112
				巨石張り	第1編 3-3-26 多自然型護岸工	52
				根固めブロック	第1編 3-3-17 根固めブロック工	50
第5節 床固め工	7-5-4		本堤工		第2編 7-4-6 本体工	112
	7-5-5		垂直壁工		第2編 7-4-6 本体工	112
	7-5-6		側壁工			113
	7-5-7		水叩工		第2編 7-4-8 水叩工	112
第6節 山留擁壁工	7-6-3		コンクリート擁壁工		第1編 3-15-1 場所打擁壁工	99
	7-6-4		ブロック積擁壁工		第1編 3-5-3 コンクリートブロック工	61
	7-6-5		石積擁壁工		第1編 3-5-5 石積（張）工	62
	7-6-6		山留擁壁基礎工		第1編 3-4-3 基礎工（護岸）	57
第8章 河川維持						
第7節 路面補修工	8-7-3		不陸整正工		第1編 4-3-6 堤防天端工	104
	8-7-4		コンクリート舗装補修工		第1編 3-6-12 コンクリート舗装工	72
	8-7-5		アスファルト舗装補修工		第1編 3-6-7 アスファルト舗装工	63
第8節 付属物復旧工	8-8-2		付属物復旧工		第1編 3-3-8 路側防護柵工	44
第9節 付属物設置工	8-9-3		防護柵工		第1編 3-3-7 防止柵工	43
	8-9-5		付属物設置工		第1編 3-3-10 道路付属物工	45

【第2編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第10節 光ケーブル配管工	8-10-3		配管工		第2編 1-13-3 配管工	107
	8-10-4		ハンドホール工		第2編 1-13-4 ハンドホール工	107
第12節 植栽維持工	8-12-3		樹木・芝生管理工		第1編 3-14-2 植生工	97
第9章 河川修繕						
第3節 軽量盛土工	9-3-2		軽量盛土工		第1編 4-4-3 路体盛土工	105
第4節 腹付工	9-4-2		覆土工		第1編 4-3-5 法面整形工	105
	9-4-3		植生工		第1編 3-14-2 植生工	97
第5節 側帯工	9-5-2		縁切工	じゃかご工	第1編 3-3-27 羽口工	53
				連節ブロック張り	第1編 3-5-3 コンクリートブロック工(連節ブロック張り)	61
				コンクリートブロック張り	第1編 3-5-3 コンクリートブロック工	61
				石張工	第1編 3-5-5 石積(張)工	62
	9-5-3		植生工		第1編 3-14-2 植生工	97
第6節 堤脚保護工	9-6-3		石積工		第1編 3-5-5 石積(張)工	62
	9-6-4		コンクリートブロック工		第1編 3-5-3 コンクリートブロック工	61
第7節 管理用通路工	9-7-2		防護柵工		第1編 3-3-7 防止柵工	43
	9-7-4		路面切削工		第1編 3-6-15 路面切削工	80
	9-7-5		舗装打換え工		第1編 3-6-16 舗装打換え工	80
	9-7-6		オーバーレイ工		第1編 3-6-17 オーバーレイ工	80
	9-7-7		排水構造物工	プレキャストU型側溝・管(函)渠	第1編 3-3-29 側溝工	54
				集水樹工	第1編 3-3-30 集水樹工	55
	9-7-8		道路付属物工	歩車道境界ブロック	第1編 3-3-5 縁石工	43
第8節 現場塗装工	9-8-3		付属物塗装工		第1編 3-3-31 現場塗装工	55
	9-8-4		コンクリート面塗装工		第1編 3-3-11 コンクリート面塗装工	45

【第3編 海岸編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 堤防・護岸						
第3節 軽量盛土工	1-3-2		軽量盛土工		第1編 4-4-3 路体盛土工	105
第4節 地盤改良工	1-4-2		表層安定処理工		第1編 3-7-4 表層安定処理工	82
	1-4-3		パイルネット工		第1編 3-7-5 パイルネット工	82
	1-4-4		バーチカルドレーン工		第1編 3-7-7 バーチカルドレーン工	83
	1-4-5		締固め改良工		第1編 3-7-8 締固め改良工	83
	1-4-6		固結工		第1編 3-7-9 固結工	83
第5節 護岸基礎工	1-5-4		捨石工			114
	1-5-5		場所打コンクリート工			114
	1-5-6		海岸コンクリートブロック工			114
	1-5-7		笠コンクリート工		第1編 3-4-3 基礎工（護岸）	57
	1-5-8		基礎工		第1編 3-4-3 基礎工（護岸）	57
	1-5-9		矢板工		第1編 3-3-4 矢板工	43
第6節 護岸工	1-6-3		石積（張）工		第1編 3-5-5 石積（張）工	62
	1-6-4		海岸コンクリートブロック工			115
	1-6-5		コンクリート被覆工			115
第7節 擁壁工	1-7-3		場所打擁壁工		第1編 3-15-1 場所打擁壁工	99
第8節 天端被覆工	1-8-2		コンクリート被覆工			115
第9節 波返工	1-9-3		波返工			115
第10節 裏法被覆工	1-10-2		石積（張）工		第1編 3-5-5 石積（張）工	62
	1-10-3		コンクリートブロック工		第1編 3-5-3 コンクリートブロック工	61
	1-10-4		コンクリート被覆工		第3編 1-6-5 コンクリート被覆工	115
	1-10-5		法枠工		第1編 3-14-4 法枠工	98
第11節 カルバート工	1-11-3		プレキャストカルバート工		第1編 3-3-28 プレキャストカルバート工	54
第12節 排水構造物工	1-12-3		側溝工		第1編 3-3-29 側溝工	54
	1-12-4		集水樹工		第1編 3-3-30 集水樹工	55
	1-12-5		管渠工	プレキャストパイプ	第1編 3-3-29 暗渠工	54
				プレキャストボックス	第1編 3-3-29 暗渠工	54
				コルゲートパイプ	第1編 3-3-29 暗渠工	54
				タグタイル鋳鉄管	第1編 3-3-29 暗渠工	54
	1-12-6		場所打水路工		第1編 3-3-29 場所打水路工	54
第13節 付属物設置工	1-13-3		防止柵工		第1編 3-3-7 防止柵工	43
	1-13-6		階段工		第1編 3-3-22 階段工	51
第14節 付帯道路工	1-14-3		路側防護柵工		第1編 3-3-8 路側防護柵工	44
	1-14-5		アスファルト舗装工		第1編 3-6-7 アスファルト舗装工	63
	1-14-6		コンクリート舗装工		第1編 3-6-12 コンクリート舗装工	72
	1-14-7		薄層カラー舗装工		第1編 3-6-13 薄層カラー舗装工	76
	1-14-8		側溝工		第1編 3-3-29 側溝工	54

【第3編 海岸編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第14節 付帯道路工	1-14-9		集水枿工		第1編 3-3-30 集水枿工	55
	1-14-10		縁石工		第1編 3-3-5 縁石工	43
	1-14-11		区画線工		第1編 3-3-9 区画線工	44
第15節 付帯道路施設工	1-15-3		道路付属物工		第1編 3-3-10 道路付属物工	45
	1-15-4		小型標識工		第1編 3-3-6 小型標識工	43
第2章 突堤・人工岬						
第3節 軽量盛土工	2-3-2		軽量盛土工		第1編 4-4-3 路体盛土工	105
第4節 突堤基礎工	2-4-4		捨石工			116
	2-4-5		吸出し防止工			116
第5節 突堤本体工	2-5-2		捨石工			116
	2-5-5		海岸コンクリートブロック工			117
	2-5-6		既製杭工		第1編 3-4-4 既製杭工	58
	2-5-7		詰杭工		第1編 3-4-4 既製杭工	58
	2-5-8		矢板工		第1編 3-3-4 矢板工	43
	2-5-9		石枠工			117
	2-5-10		場所打コンクリート工			117
	2-5-11	1	ケーソン工	ケーソン工製作		118
		2	ケーソン工	ケーソン工据付		118
		3	ケーソン工	突堤上部工 (場所打コンクリート) (海岸コンクリートブロック)		118
	2-5-12	1	セルラー工	セルラー工製作		119
		2	セルラー工	セルラー工据付		119
		3	セルラー工	突堤上部工 (場所打コンクリート) (海岸コンクリートブロック)		119
第6節 根固め工	2-6-2		捨石工			119
	2-6-3		根固めブロック工			120
第7節 消波工	2-7-2		捨石工			120
	2-7-3		消波ブロック工			120
第3章 海域堤防（人工リーフ、離岸堤、潜堤）						
第3節 海域堤基礎工	3-3-3		捨石工			121
	3-3-4		吸出し防止工		第3編 2-4-5 吸出し防止工	116
第4節 海域堤本体工	3-4-2		捨石工			121
	3-4-3		海岸コンクリートブロック工		第3編 2-5-5 海岸コンクリートブロック工	117
	3-4-4		ケーソン工		第3編 2-5-11 ケーソン工	118
	3-4-5		セルラー工		第3編 2-5-12 セルラー工	119
	3-4-6		場所打コンクリート工		第3編 2-5-10 場所打ちコンクリート工	117

【第3編 海岸編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第4章 浚渫（海）						
第2節 浚渫工（ポンプ浚渫船）	4-2-2		浚渫船運転工		第1編 3-16-3 浚渫船運転工	101
第3節 浚渫工（グラブ船）	4-3-2		浚渫船運転工		第1編 3-16-3 浚渫船運転工	101
第5章 養浜						
第2節 軽量盛土工	5-2-2		軽量盛土工		第1編 4-4-3 路体盛土工	105
第3節 砂止工	5-3-2		根固めブロック工		第3編 2-6-3 根固めブロック工	120

【第4編 砂防編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 砂防堰堤						
第3節 工場製作工	1-3-3		鋼製堰堤製作工		第1編 3-12-3-3 桁製作工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時))	92
	1-3-4		鋼製堰堤仮設材製作工			122
	1-3-5		工場塗装工		第1編 3-12-11 工場塗装工	95
第5節 軽量盛土工	1-5-2		軽量盛土工		第1編 4-4-3 路体盛土工	105
第6節 法面工	1-6-2		植生工		第1編 3-14-2 植生工	97
	1-6-3		法面吹付工		第1編 3-14-3 吹付工	97
	1-6-4		法枠工		第1編 3-14-4 法枠工	98
	1-6-6		アンカー工		第1編 3-14-6 アンカー工	98
	1-6-7		かご工	じゃかご	第1編 3-3-27 羽口工	53
				ふとんかご	第1編 3-3-27 羽口工	53
第8節 コンクリート堰堤工	1-8-4		コンクリート堰堤本体工			122
	1-8-5		コンクリート副堰堤堤工		第4編 1-8-4 コンクリート堰堤本体工	122
	1-8-6		コンクリート側壁工			122
	1-8-8		水叩工			122
第9節 鋼製堰堤工	1-9-5	1	鋼製堰堤本体工	不透過型		123
		2		透過型		123
	1-9-6		鋼製側壁工			123
	1-9-7		コンクリート側壁工		第4編 1-8-6 コンクリート側壁工	122
	1-9-9		水叩工		第4編 1-8-8 水叩工	122
	1-9-10		現場塗装工		第1編 3-3-31 現場塗装工	55
第10節 護床工・根固め工	1-10-4		根固めブロック工		第1編 3-3-17 根固めブロック工	50
	1-10-6		沈床工		第1編 3-3-18 沈床工	50
	1-10-7		かご工	じゃかご	第1編 3-3-27 羽口工	53
				ふとんかご	第1編 3-3-27 羽口工	53
第11節 砂防堰堤付属物設置工	1-11-3		防止柵工		第1編 3-3-7 防止柵工	43
第12節 付帯道路工	1-12-3		路側防護柵工		第1編 3-3-8 路側防護柵工	44
	1-12-5		アスファルト舗装工		第1編 3-6-7 アスファルト舗装工	63
	1-12-6		コンクリート舗装工		第1編 3-6-12 コンクリート舗装工	72
	1-12-7		薄層カラー舗装工		第1編 3-6-13 薄層カラー舗装工	76
	1-12-8		側溝工		第1編 3-3-29 側溝工	54
	1-12-9		集水桝工		第1編 3-3-30 集水桝工	55
	1-12-10		縁石工		第1編 3-3-5 縁石工	43
	1-12-11		区画線工		第1編 3-3-9 区画線工	44
第13節 付帯道路施設工	1-13-3		道路付属物工		第1編 3-3-10 道路付属物工	45
	1-13-4		小型標識工		第1編 3-3-6 小型標識工	43
第2章 流路						
第3節 軽量盛土工	2-3-2		軽量盛土工		第1編 4-4-3 路体盛土工	105
第4節 流路護岸工	2-4-4		基礎工 (護岸)		第1編 3-4-3 基礎工 (護岸)	57
	2-4-5		コンクリート擁壁工		第1編 3-15-1 場所打擁壁工	99

【第4編 砂防編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第4節 流路護岸工	2-4-6		ブロック積擁壁工		第1編 3-5-3 コンクリートブロック工	61
	2-4-7		石積擁壁工		第1編 3-5-5 石積（張）工	62
	2-4-8		護岸付属物工		第2編 1-7-4 護岸付属物工	107
	2-4-9		植生工		第1編 3-14-2 植生工	97
第5節 床固め工	2-5-4		床固め本体工		第4編 1-8-4 コンクリート堰堤本体工	122
	2-5-5		垂直壁工		第4編 1-8-4 コンクリート堰堤本体工	122
	2-5-6		側壁工		第4編 1-8-6 コンクリート側壁工	122
	2-5-7		水叩工		第4編 1-8-8 水叩工	122
	2-5-8		魚道工			124
第6節 根固め・水制工	2-6-4		根固めブロック工		第1編 3-3-17 根固めブロック工	50
	2-6-6		捨石工		第1編 3-3-19 捨石工	50
	2-6-7	1	かご工	じゃかご	第1編 3-3-27 羽口工	53
		2		ふとんかご	第1編 3-3-27 羽口工	53
		3		かごマット		124
第7節 流路付属物設置工	2-7-2		階段工		第1編 3-3-22 階段工	51
	2-7-3		防止柵工		第1編 3-3-7 防止柵工	43
第3章 斜面对策						
第3節 軽量盛土工	3-3-2		軽量盛土工		第1編 4-4-3 路体盛土工	105
第4節 法面工	3-4-2		植生工		第1編 3-14-2 植生工	97
	3-4-3		吹付工		第1編 3-14-3 吹付工	97
	3-4-4		法枠工		第1編 3-14-4 法枠工	98
	3-4-5		かご工	じゃかご	第1編 3-3-27 羽口工	53
				ふとんかご	第1編 3-3-27 羽口工	53
	3-4-6		アンカー工（プレキャストコンクリート板）		第1編 3-14-6 アンカー工	98
	3-4-7		抑止アンカー工		第1編 3-14-6 アンカー工	98
第5節 擁壁工	3-5-3		既製杭工		第1編 3-4-4 既製杭工	58
	3-5-4		場所打擁壁工		第1編 3-15-1 場所打擁壁工	99
	3-5-5		プレキャスト擁壁工		第1編 3-15-2 プレキャスト擁壁工	99
	3-5-6		補強土壁工		第1編 3-15-3 補強土壁工	100
	3-5-7		井桁ブロック工		第1編 3-15-4 井桁ブロック工	100
	3-5-8		落石防護工		第6編 1-11-5 落石防護柵工	131
第6節 山腹水路工	3-6-3		山腹集水路・排水路工		第1編 3-3-29 場所打水路工	54
	3-6-4		山腹明暗渠工			124
	3-6-5		山腹暗渠工		第1編 3-3-29 暗渠工	54
	3-6-6		現場打水路工		第1編 3-3-29 場所打水路工	54
	3-6-7		集水枠工		第1編 3-3-30 集水枠工	55
第7節 地下水排除工	3-7-4		集排水ポーリング工			125
	3-7-5		集水井工			125

【第4編 砂防編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第8節 地下水遮断工	3-8-3		場所打擁壁工		第1編 3-15-1 場所打擁壁工	99
	3-8-4		小型擁壁工			125
	3-8-5		固結工		第1編 3-7-9 固結工	83
第8節 地下水遮断工	3-8-5		矢板工		第1編 3-3-4 矢板工	43
第9節 抑止杭工	3-9-3		既製杭工		第1編 3-4-4 既製杭工	58
	3-9-4		場所打杭工		第1編 3-4-5 場所打杭工	59
	3-9-5		シャフト工（深礎工）		第1編 3-4-6 深礎工	59
	3-9-6		合成杭工			125

【第5編 ダム編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 コンクリートダム						
第4節 ダムコンクリート工	1-4		コンクリートダム工	本体		126
	1-4		コンクリートダム工	水叩		126
	1-4		コンクリートダム工	副ダム		127
	1-4		コンクリートダム工	導流壁		128
第2章 フィルダム						
第4節 盛立工	2-4-5		コアの盛立			129
	2-4-6		フィルターの盛立			129
	2-4-7		ロックの盛立			129
	2		フィルダム（洪水吐）			130
第3章 基礎グラウチング						
第3節 ボーリング工	3-3		ボーリング工			130

【第6編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 道路改良						
第3節 工場製作工	1-3-2		遮音壁支柱製作工	遮音壁支柱製作工		131
				工場塗装工	第1編 3-12-11 工場塗装工	95
第4節 地盤改良工	1-4-2		路床安定処理工		第1編 3-7-2 路床安定処理工	81
	1-4-3		置換工		第1編 3-7-3 置換工	81
	1-4-4		サンドマット工		第1編 3-7-6 サンドマット工	82
	1-4-5		バーチカルドレーン工		第1編 3-7-7 バーチカルドレーン工	83
	1-4-6		締固め改良工		第1編 3-7-8 締固め改良工	83
	1-4-7		固結工		第1編 3-7-9 固結工	83
第5節 法面工	1-5-2		植生工		第1編 3-14-2 植生工	97
	1-5-3		法面吹付工		第1編 3-14-3 吹付工	97
	1-5-4		法枠工		第1編 3-14-4 法枠工	98
	1-5-6		アンカー工		第1編 3-14-6 アンカー工	98
	1-5-7		かご工	じゃかご	第1編 3-3-27 羽口工	53
				ふとんかご	第1編 3-3-27 羽口工	53
第6節 軽量盛土工	1-6-2		軽量盛土工		第1編 4-4-3 路体盛土工	105
第7節 擁壁工	1-7-3		既製杭工		第1編 3-4-4 既製杭工	58
	1-7-4		場所打杭工		第1編 3-4-5 場所打杭工	59
	1-7-5		場所打擁壁工		第1編 3-15-1 場所打擁壁工	99
	1-7-6		プレキャスト擁壁工		第1編 3-15-2 プレキャスト擁壁工	99
	1-7-7		補強土壁工	補強土（テールアルメ）壁工法	第1編 3-15-3 補強土壁工	100
				多数アンカー式補強土工法	第1編 3-15-3 補強土壁工	100
				ジオテキスタイルを用いた補強土工法	第1編 3-15-3 補強土壁工	100
	1-7-8		井桁ブロック工		第1編 3-15-4 井桁ブロック工	100
第8節 石・ブロック積（張）工	1-8-3		コンクリートブロック工		第1編 3-5-3 コンクリートブロック工	61
	1-8-4		石積（張）工		第1編 3-5-5 石積（張）工	62
第9節 カルバート工	1-9-4		既製杭工		第1編 3-4-4 既製杭工	58
	1-9-5		場所打杭工		第1編 3-4-5 場所打杭工	59
	1-9-6		場所打函渠工			131
	1-9-7		プレキャストカルバート工		第1編 3-3-28 プレキャストカルバート工	54
第10節 排水構造物工（小型水路工）	1-10-3		側溝工		第1編 3-3-29 側溝工	54
	1-10-4		管渠工		第1編 3-3-29 側溝工	54
	1-10-5		集水桝・マンホール工		第1編 3-3-30 集水桝工	55
	1-10-6		地下排水工		第1編 3-3-29 暗渠工	54
	1-10-7		場所打水路工		第1編 3-3-29 場所打水路工	54
	1-10-8		排水工（小段排水・縦排水）		第1編 3-3-29 側溝工	54
第11節 落石雪害防止工	1-11-4		落石防止網工			131
	1-11-5		落石防護柵工			131
	1-11-6		防雪柵工			131
	1-11-7		雪崩予防柵工			132

【第6編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第12節 遮音壁工	1-12-4		遮音壁基礎工			132
	1-12-5		遮音壁本体工			132
第2章 舗装						
第3節 地盤改良工	2-3-2		路床安定処理工		第1編 3-7-2 路床安定処理工	81
	2-3-3		置換工		第1編 3-7-3 置換工	81
第4節 舗装工	2-4-5		アスファルト舗装工		第1編 3-6-7 アスファルト舗装工	63
	2-4-6		半たわみ性舗装工		第1編 3-6-8 半たわみ性舗装工	66
	2-4-7		排水性舗装工		第1編 3-6-9 排水性舗装工	68
	2-4-8		透水性舗装工		第1編 3-6-10 透水性舗装工	70
	2-4-9		グースアスファルト舗装工		第1編 3-6-11 グースアスファルト舗装工	71
	2-4-10		コンクリート舗装工		第1編 3-6-12 コンクリート舗装工	72
	2-4-11		薄層カラー舗装工		第1編 3-6-13 薄層カラー舗装工	76
	2-4-12		ブロック舗装工		第1編 3-6-14 ブロック舗装工	78
	2-4		歩道路盤工			133
	2-4		取合舗装路盤工			133
	2-4		路肩舗装路盤工			133
	2-4		歩道舗装工			133
	2-4		取合舗装工			133
	2-4		路肩舗装工			133
	2-4		表層工			133
第5節 排水構造物工（路面排水工）	2-5-3		側溝工		第1編 3-3-29 側溝工	54
	2-5-4		管渠工		第1編 3-3-29 側溝工	54
	2-5-5		集水柵（街渠柵）・マンホール工		第1編 3-3-30 集水柵工	55
	2-5-6		地下排水工		第1編 3-3-29 暗渠工	54
	2-5-7		場所打水路工		第1編 3-3-29 場所打水路工	54
	2-5-8		排水工（小段排水・縦排水）		第1編 3-3-29 側溝工	54
	2-5-9		排水性舗装用路肩排水工			134
第6節 縁石工	2-6-3		縁石工		第1編 3-3-5 縁石工	43
第7節 踏掛版工	2-7-4		踏掛版工	コンクリート工		134
				ラバーシュー		134
				アンカーボルト		134
第8節 防護柵工	2-8-3		路側防護柵工		第1編 3-3-8 路側防護柵工	44
	2-8-4		防止柵工		第1編 3-3-7 防止柵工	43
	2-8-5		ボックスビーム工		第1編 3-3-8 路側防護柵工	44
	2-8-6		車止めポスト工		第1編 3-3-7 防止柵工	43
第9節 標識工	2-9-3		小型標識工		第1編 3-3-6 小型標識工	43
	2-9-4	1	大型標識工	標識基礎工		134
		2	大型標識工	標識柱工		135
第10節 区画線工	2-10-2		区画線工		第1編 3-3-9 区画線工	44

【第6編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第12節 道路付属施設工	2-12-4		道路付属物工		第1編 3-3-10 道路付属物工	45
	2-12-5	1	ケーブル配管工			135
		2	ケーブル配管工	ハンドホール		135
	2-12-6		照明工	照明柱基礎工		136
第13節 橋梁付属物工	2-13-2		伸縮装置工		第1編 3-3-24 伸縮装置工	51
第3章 橋梁下部						
第3節 工場製作工	3-3-2		刃口金物製作工		第1編 3-12-1 刃口金物製作工	88
	3-3-3		鋼製橋脚製作工			136
	3-3-4		アンカーフレーム製作工		第1編 3-12-8 アンカーフレーム製作工	94
	3-3-5		工場塗装工		第1編 3-12-11 工場塗装工	95
第5節 軽量盛土工	3-5-2		軽量盛土工		第1編 4-4-3 路体盛土工	105
第6節 橋台工	3-6-3		既製杭工		第1編 3-4-4 既製杭工	58
	3-6-4		場所打杭工		第1編 3-4-5 場所打杭工	59
	3-6-5		深礎工		第1編 3-4-6 深礎工	59
	3-6-6		オープンケーソン基礎工		第1編 3-4-7 オープンケーソン基礎工	60
	3-6-7		ニューマチックケーソン基礎工		第1編 3-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	60
	3-6-8		橋台躯体工			137
第7節 R C橋脚工	3-7-3		既製杭工		第1編 3-4-4 既製杭工	58
	3-7-4		場所打杭工		第1編 3-4-5 場所打杭工	59
	3-7-5		深礎工		第1編 3-4-6 深礎工	59
	3-7-6		オープンケーソン基礎工		第1編 3-4-7 オープンケーソン基礎工	60
	3-7-7		ニューマチックケーソン基礎工		第1編 3-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	60
	3-7-8		鋼管矢板基礎工		第1編 3-4-9 鋼管矢板基礎工	60
	3-7-9	1	橋脚躯体工	張出式		138
				重力式		138
				半重力式		138
		2	橋脚躯体工	ラーメン式		139
第8節 鋼製橋脚工	3-8-3		既製杭工		第1編 3-4-4 既製杭工	58
	3-8-4		場所打杭工		第1編 3-4-5 場所打杭工	59
	3-8-5		深礎工		第1編 3-4-6 深礎工	59
	3-8-6		オープンケーソン基礎工		第1編 3-4-7 オープンケーソン基礎工	60
	3-8-7		ニューマチックケーソン基礎工		第1編 3-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	60
	3-8-8		鋼管矢板基礎工		第1編 3-4-9 鋼管矢板基礎工	60
	3-8-9	1	橋脚フーチング工	I型・T型		139
		2	橋脚フーチング工	門型		140
	3-8-10	1	橋脚架設工	I型・T型		140
		2	橋脚架設工	門型		140
	3-8-11		現場継手工			140
第8節 鋼製橋脚工	3-8-12		現場塗装工		第1編 3-3-31 現場塗装工	55

【第6編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第9節 護岸基礎工	3-9-3		基礎工		第1編 3-4-3 基礎工（護岸）	57
	3-9-4		矢板工		第1編 3-3-4 矢板工	43
第10節 矢板護岸工	3-10-3		笠コンクリート工		第1編 3-4-3 基礎工（護岸）	57
	3-10-4		矢板工		第1編 3-3-4 矢板工	43
第11節 法覆護岸工	3-11-2		コンクリートブロック工		第1編 3-5-3 コンクリートブロック工	61
	3-11-3		護岸付属物工		第2編 1-7-4 護岸付属物工	107
	3-11-4		緑化ブロック工		第1編 3-5-4 緑化ブロック工	62
	3-11-5		環境護岸ブロック工		第1編 3-5-3 コンクリートブロック工	61
	3-11-6		石積（張）工		第1編 3-5-5 石積（張）工	62
	3-11-7		法枠工		第1編 3-14-4 法枠工	98
	3-11-8		多自然型護岸工	巨石張り	第1編 3-3-26 多自然型護岸工	52
			多自然型護岸工	巨石積み	第1編 3-3-26 多自然型護岸工	52
			多自然型護岸工	かごマット	第1編 3-3-26 多自然型護岸工	52
	3-11-9		吹付工		第1編 3-14-3 吹付工	97
	3-11-10		植生工		第1編 3-14-2 植生工	97
	3-11-11		覆土工		第1編 4-3-5 法面整形工	104
	3-11-12		羽口工	じゃかご	第1編 3-3-27 羽口工	53
				ふとんかご	第1編 3-3-27 羽口工	53
				かご枠	第1編 3-3-27 羽口工	53
				連節ブロック張り	第1編 3-5-3 連節ブロック張り	61
第12節 擁壁護岸工	3-12-3		場所打擁壁工		第1編 3-15-1 場所打擁壁工	99
	3-12-4		プレキャスト擁壁工		第1編 3-15-2 プレキャスト擁壁工	99
第4章 鋼橋上部						
第3節 工場製作工	4-3-3		桁製作工		第1編 3-12-3 桁製作工	89
	4-3-4		検査路製作工		第1編 3-12-4 検査路製作工	93
	4-3-5		鋼製伸縮継手製作工		第1編 3-12-5 鋼製伸縮継手製作工	93
	4-3-6		落橋防止装置製作工		第1編 3-12-6 落橋防止装置製作工	93
	4-3-7		鋼製排水管製作工		第1編 3-12-10 鋼製排水管製作工	95
	4-3-8		橋梁用防護柵製作工		第1編 3-12-7 橋梁用防護柵製作工	93
	4-3-9		橋梁用高欄製作工			140
	4-3-10		横断歩道橋製作工		第1編 3-12-3 桁製作工	89
	4-3-12		アンカーフレーム製作工		第1編 3-12-8 アンカーフレーム製作工	94
	4-3-13		工場塗装工		第1編 3-12-11 工場塗装工	95
第5節 鋼橋架設工	4-5-4		架設工（クレーン架設）		第1編 3-13 架設工（鋼橋）	96
	4-5-5		架設工（ケーブルクレーン架設）		第1編 3-13 架設工（鋼橋）	96
	4-5-6		架設工（ケーブルエレクション架設）		第1編 3-13 架設工（鋼橋）	96

【第6編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5節 鋼橋架設工	4-5-7		架設工（架設桁架設）		第1編 3-13 架設工（鋼橋）	96
	4-5-8		架設工（送出し架設）		第1編 3-13 架設工（鋼橋）	96
	4-5-9		架設工（トラベラー・クレーン架設）		第1編 3-13 架設工（鋼橋）	96
	4-5-10	1	支承工	鋼製支承		141
		2	支承工	ゴム支承		141
第6節 橋梁現場塗装工	4-6-3		現場塗装工		第1編 3-3-31 現場塗装工	55
第7節 床版工	4-7-2		床版工		第1編 3-18-2 床版工	102
第8節 橋梁附属物工	4-8-2		伸縮装置工		第1編 3-3-24 伸縮装置工	51
	4-8-3		落橋防止装置工			142
	4-8-5		地覆工			142
	4-8-6		橋梁用防護柵工			142
	4-8-7		橋梁用高欄工			142
	4-8-8		検査路工			143
第9節 歩道橋本体工	4-9-3		既製杭工		第1編 3-4-4 既製杭工	58
	4-9-4		場所打杭工		第1編 3-4-5 場所打杭工	59
	4-9-5		橋脚フーチング工	I型	第6編 3-8-9 橋脚フーチング工	139
				T型	第6編 3-8-9 橋脚フーチング工	139
	4-9-6		歩道橋（側道橋）架設工		第1編 3-13 架設工（鋼橋）	96
	4-9-7		現場塗装工		第1編 3-3-31 現場塗装工	55
第5章 コンクリート橋上部						
第3節 工場製作工	5-3-2		プレビーム用桁製作工		第1編 3-12-9 プレビーム用桁製作工	94
	5-3-3		橋梁用防護柵製作工		第1編 3-12-7 橋梁用防護柵製作工	93
	5-3-4		鋼製伸縮継手製作工		第1編 3-12-5 鋼製伸縮継手製作工	93
	5-3-5		検査路製作工		第1編 3-12-4 検査路製作工	93
	5-3-6		工場塗装工		第1編 3-12-11 工場塗装工	95
第5節 PC橋工	5-5-2		プレテンション桁製作工（購入工）	けた橋	第1編 3-3-12 プレテンション桁製作工（購入工）	45
				スラブ橋	第1編 3-3-12 プレテンション桁製作工（購入工）	45
	5-5-3		ポストテンション桁製作工		第1編 3-3-13 ポストテンション桁製作工	46
	5-5-4		プレキャストセグメント桁製作工（購入工）		第1編 3-3-13 プレキャストセグメント桁製作工（購入工）	47
	5-5-5		プレキャストセグメント主桁組立工		第1編 3-3-14 プレキャストセグメント主桁組立工	47
	5-5-6		支承工		第6編 4-5-10 支承工	141
	5-5-7		架設工（クレーン架設）		第1編 3-13 架設工（コンクリート橋）	97
	5-5-8		架設工（架設桁架設）		第1編 3-13 架設工（コンクリート橋）	97
	5-5-9		床版・横組工		第1編 3-18-2 床版工	102
	5-5-10		落橋防止装置工		第6編 4-8-3 落橋防止装置工	142

【第6編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第6節 プレベーム桁橋工	5-6-2		プレベーム桁製作工	現場		143
	5-6-3		支承工		第6編 4-5-10 支承工	141
	5-6-4		架設工（クレーン架設）		第1編 3-13 架設工（鋼橋）	96
	5-6-5		架設工（架設桁架設）		第1編 3-13 架設工（鋼橋）	96
	5-6-6		床版・横組工		第1編 3-18-2 床版工	102
	5-6-9		落橋防止装置工		第6編 4-8-3 落橋防止装置工	142
第7節 PCホロースラブ橋工	5-7-3		支承工		第6編 4-5-10 支承工	141
	5-7-4		PCホロースラブ製作工		第1編 3-3-15 PCホロースラブ製作工	48
	5-7-5		落橋防止装置工		第6編 4-8-3 落橋防止装置工	142
第8節 RCホロースラブ橋工	5-8-3		支承工		第6編 4-5-10 支承工	141
	5-8-4		RC場所打ホロースラブ製作工		第1編 3-3-15 PCホロースラブ製作工	48
	5-8-5		落橋防止装置工		第6編 4-8-3 落橋防止装置工	142
第9節 PC版桁橋工	5-9-2		PC版桁製作工		第1編 3-3-15 PCホロースラブ製作工	48
第10節 PC箱桁橋工	5-10-3		支承工		第6編 4-5-10 支承工	141
	5-10-4		PC箱桁製作工		第1編 3-3-16 PC箱桁製作工	48
	5-10-5		落橋防止装置工		第6編 4-8-3 落橋防止装置工	142
第11節 PC片持箱桁橋工	5-11-2		PC片持箱桁製作工		第1編 3-3-16 PC箱桁製作工	48
	5-11-3		支承工		第6編 4-5-10 支承工	141
	5-11-4		架設工（片持架設）		第1編 3-13 架設工（コンクリート橋）	97
第12節 PC押出し箱桁橋工	5-12-2		PC押出し箱桁製作工		第1編 3-3-16 PC押出し箱桁製作工	49
	5-12-3		架設工（押出し架設）		第1編 3-13 架設工（コンクリート橋）	97
第13節 橋梁付属物工	5-13-2		伸縮装置工		第1編 3-3-24 伸縮装置工	51
	5-13-4		地覆工		第6編 4-8-5 地覆工	142
	5-13-5		橋梁用防護柵工		第6編 4-8-6 橋梁用防護柵工	142
	5-13-6		橋梁用高欄工		第6編 4-8-7 橋梁用高欄工	142
	5-13-7		検査路工		第6編 4-8-8 検査路工	143
第6章 トンネル（NATM）						
第4節 支保工	6-4-3		吹付工			143
	6-4-4		ロックボルト工			143
第5節 覆工	6-5-3		覆工コンクリート工			144
	6-5-4		側壁コンクリート工		第6編 6-5-3 覆工コンクリート工	144
	6-5-5		床版コンクリート工			144
第6節 インバート工	6-6-4		インバート本体工			145
第7節 坑内付帯工	6-7-5		地下排水工		第1編 3-3-29 暗渠工	54
第8節 坑門工	6-8-4		坑門本体工			145
	6-8-5		明り巻工			146

【第6編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第11章 共同溝						
第3節 工場製作工	11-3-3		工場塗装工		第1編 3-12-11 工場塗装工	95
第6節 現場打構築工	11-6-2		現場打躯体工			147
	11-6-4		カラー継手工			147
	11-6-5	1	防水工	防水		147
		2	防水工	防水保護工		147
		3	防水工	防水壁		148
第7節 プレキャスト構築工	11-7-2		プレキャスト躯体工			148
第12章 電線共同溝						
第5節 電線共同溝工	12-5-2		管路工	管路部		148
	12-5-3		プレキャストボックス工	特殊部		149
	12-5-4		現場打ちボックス工	特殊部	第6編 11-6-2 現場打躯体工	147
第6節 付帯設備工	12-6-2		ハンドホール工			149
第13章 情報ボックス工						
第3節 情報ボックス工	13-3-4		管路工	管路部	第6編 12-5-2 管路工（管路部）	148
第4節 付帯設備工	13-4-2		ハンドホール工		第6編 12-6-2 ハンドホール工	149
第14章 道路維持						
第4節 舗装工	14-4-3		路面切削工		第1編 3-6-15 路面切削工	79
	14-4-4		舗装打換え工		第1編 3-6-16 舗装打換え工	80
	14-4-5		切削オーバーレイ工			150
	14-4-6		オーバーレイ工		第1編 3-6-17 オーバーレイ工	80
	14-4-7		路上再生工			150
	14-4-8		薄層カラー舗装工		第1編 3-6-13 薄層カラー舗装工	76
第5節 排水構造物工	14-5-3		側溝工		第1編 3-3-29 側溝工	54
	14-5-4		管渠工		第1編 3-3-29 側溝工	54
	14-5-5		集水桝・マンホール工		第1編 3-3-30 集水桝工	55
	14-5-6		地下排水工		第1編 3-3-29 暗渠工	54
	14-5-7		場所打水路工		第1編 3-3-29 場所打水路工	54
	14-5-8		排水工		第1編 3-3-29 側溝工	54
第6節 防護柵工	14-6-2		路側防護柵工		第1編 3-3-8 路側防護柵工	44
	14-6-3		防止柵工		第1編 3-3-7 防止柵工	43
	14-6-5		ボックスビーム工		第1編 3-3-8 路側防護柵工	44
	14-6-6		車止めポスト工		第1編 3-3-7 防止柵工	43
第7節 標識工	14-7-3		小型標識工		第1編 3-3-6 小型標識工	43
	14-7-4		大型標識工		第6編 2-9-4 大型標識工	134
第8節 道路付属施設工	14-8-4		道路付属物工		第1編 3-3-10 道路付属物工	45
	14-8-5		ケーブル配管工		第6編 2-12-5 ケーブル配管工	135
	14-8-6		照明工		第6編 2-12-6 照明工	136
第9節 軽量盛土工	3-5-2		軽量盛土工		第1編 4-4-3 路体盛土工	105

【第6編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第10節 擁壁工	14-10-3		場所打擁壁工		第1編 3-15-1 場所打擁壁工	99
	14-10-4		プレキャスト擁壁工		第1編 3-15-2 プレキャスト擁壁工	99
第11節 石・ブロック積(張)工	14-11-3		コンクリートブロック工		第1編 3-5-3 コンクリートブロック工	61
	14-11-4		石積(張)工		第1編 3-5-5 石積(張)工	62
第12節 カルバート工	14-12-4		場所打函渠工		第6編 1-9-6 場所打函渠工	131
	14-12-5		プレキャストカルバート工		第1編 3-3-28 プレキャストカルバート工	53
第13節 法面工	14-13-2		植生工		第1編 3-14-2 植生工	97
	14-13-3		法面吹付工		第1編 3-14-3 吹付工	97
	14-13-4		法枠工		第1編 3-14-4 法枠工	98
	14-13-6		アンカー工		第1編 3-14-6 アンカー工	98
	14-13-7		かご工	じゃかご	第1編 3-3-27 羽口工	53
				ふとんかご	第1編 3-3-27 羽口工	53
第15節 橋梁付属物工	14-15-2		伸縮継手工		第1編 3-3-24 伸縮装置工	51
	14-15-4		地覆工		第6編 4-8-5 地覆工	142
	14-15-5		橋梁用防護柵工		第6編 4-8-6 橋梁用防護柵工	142
	14-15-6		橋梁用高欄工		第6編 4-8-7 橋梁用高欄工	142
	14-15-7		検査路工		第6編 4-8-8 検査路工	143
第17節 現場塗装工	14-17-6		コンクリート面塗装工		第1編 3-3-11 コンクリート面塗装工	45
第15章 道路修繕						
第3節 工場製作工	15-3-4		桁補強材製作工			151
	15-3-5		落橋防止装置製作工		第1編 3-12-6 落橋防止装置製作工	93
第5節 舗装工	15-5-3		路面切削工		第1編 3-6-15 路面切削工	80
	15-5-4		舗装打換え工		第1編 3-6-16 舗装打換え工	80
	15-5-5		切削オーバーレイ工		第6編 14-4-5 切削オーバーレイ工	150
	15-5-6		オーバーレイ工		第1編 3-6-17 オーバーレイ工	80
	15-5-7		路上再生工		第6編 14-4-7 路上再生工	150
	15-5-8		薄層カラー舗装工		第1編 3-6-13 薄層カラー舗装工	77
第6節 排水構造物工	15-6-3		側溝工		第1編 3-3-29 側溝工	54
	15-6-4		管渠工		第1編 3-3-29 側溝工	54
	15-6-5		集水枡・マンホール工		第1編 3-3-30 集水枡工	55
	15-6-6		地下排水工		第1編 3-3-29 暗渠工	54
	15-6-7		場所打水路工		第1編 3-3-29 場所打水路工	54
	15-6-8		排水工		第1編 3-3-29 側溝工	54
第7節 縁石工	15-7-3		縁石工		第1編 3-3-5 縁石工	43
第8節 防護柵工	15-8-3		路側防護柵工		第1編 3-3-8 路側防護柵工	44
	15-8-4		防止柵工		第1編 3-3-7 防止柵工	43
	15-8-5		ボックスビーム工		第1編 3-3-8 路側防護柵工	44
	15-8-6		車止めポスト工		第1編 3-3-7 防止柵工	43
第9節 標識工	15-9-3		小型標識工		第1編 3-3-6 小型標識工	43
	15-9-4		大型標識工		第6編 2-9-4 大型標識工	135

【第6編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第10節 区画線工	15-10-2		区画線工		第1編 3-3-9 区画線工	44
第12節 道路付属施設工	15-12-4		道路付属物工		第1編 3-3-10 道路付属物工	45
	15-12-5		ケーブル配管工		第6編 2-12-5 ケーブル配管工	135
	15-12-6		照明工		第6編 2-12-6 照明工	136
第13節 軽量盛土工	15-13-2		軽量盛土工		第1編 4-4-3 路体盛土工	105
第14節 擁壁工	15-14-3		場所打擁壁工		第1編 3-15-1 場所打擁壁工	99
	15-14-4		プレキャスト擁壁工		第1編 3-15-2 プレキャスト擁壁工	99
第15節 石・ブロック積（張）工	15-15-3		コンクリートブロック工		第1編 3-5-3 コンクリートブロック工	61
	15-15-4		石積（張）工		第1編 3-5-5 石積（張）工	62
第16節 カルバート工	15-16-4		場所打函渠工		第6編 1-9-6 場所打函渠工	131
	15-16-5		プレキャストカルバート工		第1編 3-3-28 プレキャストカルバート工	53
第17節 法面工	15-17-2		植生工		第1編 3-14-2 植生工	97
	15-17-3		法面吹付工		第1編 3-14-3 吹付工	97
	15-17-4		法枠工		第1編 3-14-4 法枠工	98
	15-17-6		アンカー工		第1編 3-14-6 アンカー工	98
	15-17-7		かご工	じゃかご	第1編 3-3-27 羽口工	53
				ふとんかご	第1編 3-3-27 羽口工	53
第18節 落石雪害防止工	15-18-4		落石防止網工		第6編 1-11-4 落石防止網工	131
	15-18-5		落石防護柵工		第6編 1-11-5 落石防護柵工	131
	15-18-6		防雪柵工		第6編 1-11-6 防雪柵工	131
	15-18-7		雪崩予防柵工		第6編 1-11-7 雪崩予防柵工	132
第20節 鋼桁工	15-20-3		鋼桁補強工		第6編 15-3-4 桁補強材製作工	151
第21節 橋梁支承工	15-21-3		鋼橋支承工		第6編 4-5-10 支承工	141
	15-21-4		P C 橋支承工		第6編 4-5-10 支承工	141
第22節 橋梁付属物工	15-22-3		伸縮継手工		第1編 3-3-24 伸縮装置工	51
	15-22-4		落橋防止装置工		第6編 4-8-3 落橋防止装置工	142
	15-22-6		地覆工		第6編 4-8-5 地覆工	142
	15-22-7		橋梁用防護柵工		第6編 4-8-6 橋梁用防護柵工	142
	15-22-8		橋梁用高欄工		第6編 4-8-7 橋梁用高欄工	142
	15-22-9		検査路工		第6編 4-8-8 検査路工	143
第25節 現場塗装工	15-25-3		橋梁塗装工		第1編 3-3-31 現場塗装工	55
	15-25-6		コンクリート面塗装工		第1編 3-3-11 コンクリート面塗装工	45

【第7編 公園緑地編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 基盤整備						
第3節 敷地造成工	1-3-2		表土保全工	表土掘削		152
	1-3-4		掘削工		第1編 4-3-2 掘削工	103
	1-3-5		盛土工		第1編 4-3-3 盛土工	103
	1-3-6		路体盛土工		第1編 4-4-3 路体盛土工	105
	1-3-7		路床盛土工		第1編 4-4-4 路床盛土工	105
	1-3-8		法面成型		第1編 4-4-5 法面成形（盛土部）	105
	1-3-9		路床安定処理		第1編 3-7-2 路床安定処理工	81
	1-3-10		置換工		第1編 3-7-3 置換工	81
	1-3-11		サンドマット工		第1編 3-7-6 サンドマット工	82
	1-3-12		バーチカルドレーン工		第1編 3-7-7 バーチカルドレーン工	83
第5節 植栽基盤工	1-5-3	1	透水層工	開渠排水		152
		2		暗渠排水		152
	1-5-4	1	土層改良工	普通耕		153
		2		深耕		153
		3		混層耕		153
		4		心土破碎		153
	1-5-5	1	土性改良工	土性改良		153
		2		中和剤施用		153
		3		除塩		153
		4		施肥		153
	1-5-6	1	表土盛土工	盛土（流用表土）		153
		2		盛土（発生表土）		153
		3		盛土（採取表土）		153
		4		盛土（購入表土）		153
	1-5-7	2	人工地盤工	押さえコンクリート		153
		4		人工地盤排水工		153
		5		フィルター		153
		6		防根シート		153
		8		立排水浸透柵		154
第6節 法面工	1-6-3		法面ネット		第1編 3-14-4-2 法枠工	97
	1-6-4	1	植生工	種子散布	第1編 3-14-2-1 植生工	97
		2		客土吹付	第1編 3-14-2-2 植生工	97
		3		植生基材吹付	第1編 3-14-2-2 植生工	97
		4		植生シート	第1編 3-14-2-1 植生工	97
		5		植生マット	第1編 3-14-2-1 植生工	97
		6		公園種子帯	第1編 3-14-2-1 植生工	97
		7		公園張芝	第1編 3-14-2-1 植生工	97
		8		公園筋芝	第1編 3-14-2-1 植生工	97
		9		公園市松芝	第1編 3-14-2-1 植生工	97

【第7編 公園緑地編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第6節 法面工	1-6-4	10	植生工	人工張芝	第1編 3-14-2-1 植生工	97
		11		植生穴	第1編 3-14-2-1 植生工	97
	1-6-5	1	法枠工	現場打法枠工	第1編 3-14-4-1 法枠工	98
		2		プレキャスト法枠	第1編 3-14-4-2 法枠工	98
		3		金属製法枠	第1編 3-14-4-2 法枠工	98
		4		吹付枠	第1編 3-14-4-1 法枠工	98
	1-6-6		網柵			154
	1-6-7	1	かご工	じゃかご	第1編 3-3-27-1 羽口工	53
		2		ふとんかご	第1編 3-3-27-2 羽口工	53
第7節 軽量盛土工	1-7-2	1	軽量盛土工	軽量盛土	第1編 3-4-3 路体盛土工	105
		2		コンクリート床版	第1編 3-4-3 路体盛土工	105
		3		基礎コンクリート	第1編 3-4-3 路体盛土工	105
		4		壁体	第1編 3-4-3 路体盛土工	105
		5		裏込採石	第1編 3-4-3 路体盛土工	105
第8節 擁壁工	1-8-4	1	現場打擁壁工	小型擁壁	第1編 3-15-1 現場打擁壁工	99
		2		重力式擁壁	第1編 3-15-1 現場打擁壁工	99
		3		もたれ式擁壁	第1編 3-15-1 現場打擁壁工	99
		4		逆T型擁壁	第1編 3-15-1 現場打擁壁工	99
		5		L型擁壁	第1編 3-15-1 現場打擁壁工	99
		6		鉄筋	第1編 3-15-1 現場打擁壁工	99
		7		裏込砕石	第1編 3-15-1 現場打擁壁工	99
		7		擁壁高さ調整		154
		8		止水板	第1編 3-15-1 現場打擁壁工	99
		9		基礎材	第1編 3-4-1-1 一般事項	57
		10		公園基礎材		154
		11		均しコンクリート	第1編 3-4-1-1 一般事項	57
		12		公園均しコンクリート		154
		13		コンクリート	第1編 3-15-1 現場打擁壁工	99
		14		型枠	第1編 3-15-1 現場打擁壁工	99
		15		足場	第1編 3-15-1 現場打擁壁工	99
		16		目地板	第1編 3-15-1 現場打擁壁工	99
		17		水抜パイプ	第1編 3-15-1 現場打擁壁工	99
		18		吸出し防止材	第1編 3-15-1 現場打擁壁工	99
	1-8-5	1	プレキャスト擁壁工	プレキャストL型擁壁	第1編 3-15-2 プレキャスト擁壁工	99
		2		プレキャスト逆T型擁壁	第1編 3-15-2 プレキャスト擁壁工	99
		3		側溝付プレキャスト擁壁	第1編 3-15-2 プレキャスト擁壁工	99
	1-8-6	1	補強土壁工	補強土壁基礎	第1編 3-15-2 プレキャスト擁壁工	99
		2		帯鋼補強土壁・アンカー補強土壁	第1編 4-3-4 盛土補強工	103
		3		ジオテキスタイル補強土壁	第1編 3-15-3 補強土壁工	100

【第7編 公園緑地編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第8節 擁壁工	1-8-7	1	コンクリートブロック工	コンクリートブロック基礎	第1編 3-5-3 コンクリートブロック工	61
		2		コンクリートブロック積	第1編 3-5-3-1 コンクリートブロック工	61
		3		間知ブロック張	第1編 3-5-3-1 コンクリートブロック工	61
		4		平ブロック張	第1編 3-5-3-1 コンクリートブロック工	61
		5		連節ブロック張	第1編 3-5-3-2 コンクリートブロック工	61
		7		緑化ブロック積	第1編 3-5-4 緑化ブロック工	62
		8		ブロック植栽	第1編 3-5-3 コンクリートブロック工	61
		9		天端コンクリート	第1編 3-5-3-3 コンクリートブロック工	61
		10		小口止コンクリート	第1編 3-5-3 コンクリートブロック工	61
	1-8-8	1	石積工	崩れ積		155
		2		面積	第1編 3-5-5 石積（張）工	62
		3		玉石積	第1編 3-5-5 石積（張）工	62
		4		小端積	第1編 3-5-5 石積（張）工	62
		5		こぶだし石積	第1編 3-5-5 石積（張）工	62
		6		切石積	第1編 3-5-5 石積（張）工	62
		7		間知石積	第1編 3-5-5 石積（張）工	62
		8		雑割石積	第1編 3-5-5 石積（張）工	62
		9		雑石積	第1編 3-5-5 石積（張）工	62
		10		割石積	第1編 3-5-5 石積（張）工	62
		11		雑割石積	第1編 3-5-5 石積（張）工	62
		12		雑石張	第1編 3-5-5 石積（張）工	62
		13		石積高さ調整		155
	1-8-9		土留め			155
第9節 公園カルバート工	1-9-4	1	場所打函渠工	函渠	第6節 1-9-6 場所打函渠工	131
		2		鉄筋	第6節 1-9-6 場所打函渠工	131
		7		コンクリート	第6節 1-9-6 場所打函渠工	131
		7		支保	第6節 1-9-6 場所打函渠工	131
		8		型枠	第6節 1-9-6 場所打函渠工	131
		8		目地板	第6節 1-9-6 場所打函渠工	131
		9		足場	第6節 1-9-6 場所打函渠工	131
		9		止水板	第6節 1-9-6 場所打函渠工	131
		10		水抜パイプ	第6節 1-9-6 場所打函渠工	131
	1-9-5		プレキャストカルバート工		第1編 3-3-28 プレキャストカルバート工	54

【第7編 公園緑地編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第10節 公園施設等撤去・移設工	1-10-3	1	移設工	遊具移設		156
		2		小工作物移設		156
第2章 植栽						
第3節 植栽工	2-3-10	1	樹木養生工	防風ネット		156
		8		保護柵		157
	2-3-11		樹名板工	埋込型樹名板		157
	2-3-12		根囲い保護工			157
第3章 施設整備						
第3節 給水設備工	3-3-6	2	散水施設工	ミスト		157
		3		ドリップパイプ		157
	3-3-10	1	給水管路工	給水管		158
		3		埋設シート		158
第4節 雨水排水設備	3-4-6	1	側溝工	L型側溝	第1編 3-3-30 集水樹工	55
		2		現場打L型側溝		158
		3		管(函)渠型側溝	第1編 3-3-30 集水樹工	55
		4		プレキャストU型側溝	第1編 3-3-30 集水樹工	55
		5		現場打側溝		158
		6		プレキャスト皿型側溝	第1編 3-3-30 集水樹工	55
		7		コルゲートフリューム	第1編 3-3-30 集水樹工	55
		8		自由勾配側溝	第1編 3-3-30 集水樹工	55
		9		特殊円形側溝	第1編 3-3-30 集水樹工	55
		10		公園素掘側溝		159
		12		側溝高さ調整		159
	3-4-7	1	管渠工	公園管渠	第1編 3-3-29 側溝工	54
		2		コルゲートパイプ	第1編 3-3-29 側溝工	54
	3-4-8	1	集水樹・マンホール工	街渠樹	第1編 3-3-30 集水樹工	55
		2		集水樹	第1編 3-3-30 集水樹工	55
		3		浸透樹	第1編 3-3-30 集水樹工	55
		4		プレキャスト街渠樹	第1編 3-3-30 集水樹工	55
		5		プレキャスト集水樹	第1編 3-3-30 集水樹工	55
		6		塩化ビニル製樹	第1編 3-3-30 集水樹工	55
		7		マンホール	第1編 3-3-30 集水樹工	55
		8		プレキャストマンホール	第1編 3-3-30 集水樹工	55
		9		公園マンホール	第1編 3-3-30 集水樹工	55
		10		浸透マンホール	第1編 3-3-30 集水樹工	55
		11		樹高さ調整		159
		12		マンホール高さ調整		159
	3-4-9	1	地下排水工	透水コンクリート管		159
		2		化学繊維管		159
		3		地下排水	第1編 3-3-29-3 側溝工	54

【第7編 公園緑地編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第4節 雨水排水設備	3-4-10		公園水路工	場所打水路	第1編 3-3-29-3 側溝工	54
				プレキャスト水路	第1編 3-3-29-3 側溝工	54
第6節 電気設備工	3-6-3	1	照明設備工	ハンドホール	第6編 2-12-5-2 ケーブル配管工	135
		2		ハンドホール高さ調整		160
		3		引込柱		160
		4		分電盤		160
		5		分電盤高さ調整		160
		6		照明灯基礎		160
	3-6-4		放送設備工	スピーカー柱基礎		160
	3-6-5		監視カメラ設置工	監視カメラ柱基礎		161
	3-6-8	1	電線管路工	電線管		161
		2		電線		161
		3		埋設シート		161
第7節 園路広場整備工	3-7-5	1	アスファルト舗装工	下層路盤		162
		2		上層路盤		162
		4		基層		163
		6		表層		163
	3-7-6	1	排水性舗装工	下層路盤		164
		2		上層路盤		164
		4		基層		165
		6		表層		165
	3-7-7	2	透水性舗装工	路盤		166
		3		表層		166
	3-7-8	1	アスファルト系舗装工	公園アスファルト舗装		167
		2		公園アスファルト薄層カラー舗装		167
		3		透水性アスファルト舗装		167
		4		脱色アスファルト舗装		167
	3-7-16	1	園路縁石工	コンクリート縁石	第1編 3-3-5 縁石工	43
		2		現場打縁石	第1編 3-3-5 縁石工	43
		3		駒止めブロック	第1編 3-3-5 縁石工	43
		4		舗装止め	第1編 3-3-5 縁石工	43
		5		擬石縁石	第1編 3-3-5 縁石工	43
		6		レンガ縁石	第1編 3-3-5 縁石工	43
		7		木縁石	第1編 3-3-5 縁石工	43
		8		見切材（仕切材）	第1編 3-3-5 縁石工	43
		9		石材縁石	第1編 3-3-5 縁石工	43
		10		縁石高さ調整	第1編 3-3-5 縁石工	43
	3-7-17	1	区画線工	溶融式区画線	第1編 3-3-9 区画線工	44
		2		ペイント式区画線	第1編 3-3-9 区画線工	44
		3		区画線消去	第1編 3-3-9 区画線工	44

【第7編 公園緑地編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第7節 園路広場整備工	3-17-8	1	階段工	コンクリート階段	第1編 3-3-22 階段工	51
		2		コンクリートブロック階段	第1編 3-3-22 階段工	51
		3		丸太階段	第1編 3-3-22 階段工	51
		4		擬木階段	第1編 3-3-22 階段工	51
		5		石材階段	第1編 3-3-22 階段工	51
		6		階段高さ調整		168
	3-7-19	1	公園橋工	公園橋橋台		168
		2		公園橋設置		168
		3		ハッ橋		168
		4		石橋橋台		168
		5		石橋設置		168
		6		木橋橋台		168
		7		木橋設置		168
		8		浮き栈橋		168
	3-7-20	1	デッキ工	デッキ基礎		169
		2		デッキ設置		169
	3-7-23		植樹ブロック工		第1編 3-3-5 縁石工	43
16 第8節 修景施設整備工	3-8-5	1	袖垣・垣根工	袖垣		169
		2		垣根		169
	3-8-7	1	トレリス工	トレリス		169
		2		緑化フェンス		169
	3-8-8	1	モニュメント工	モニュメント		170
		2		記念碑		170
	3-8-9	1	小規模水景施設工	流れ		170
		2		滝		170
		3		池		170
		4		州浜		171
		5		壁泉		171
		6		カスケード		171
		7		カナール		171
第9節 遊戯施設整備工	3-9-3	1	遊具組立設置鋼	ブランコ		172
		2		ジャングルジム		172
		3		滑台		172
		4		シーソー		172
		5		鉄棒		172
		6		ラダー		173
		7		はん登棒		173
		8		スプリング遊具		173
		9		複合遊具		173
		10		アスレチック遊具		173
		11		健康遊具施設		174

【第7編 公園緑地編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第9節 遊戯施設整備工	3-9-4	1	小規模現場打遊具工	砂場		174
		2		現場打遊具		174
		3		徒渉池		174
第10節 サービス施設整備工	3-10-3		時計台工	時計台		175
	3-10-4		水飲み場工	水飲み場		175
	3-10-6	1	テーブル・ベンチ工	ベンチ		175
		2		縁台		175
		3		テーブル		175
		4		スツール		175
		5		野外卓		175
	3-10-8		炊事場工	炊事場		175
第11節 管理施設整備工	3-11-3		リサイクル施設工	リサイクル施設基盤		176
	3-11-5	1	ごみ施設工	くず入れ		176
		2		吸殻入れ		176
	3-11-6		井戸工	手押しポンプ		176
	3-11-7	1	門扉工	門壁		176
		2		門柱		176
		3		門扉		176
	3-11-8	1	柵工	フェンス		176
		2		柵		176
		3		手すり		176
		4		転落（横断）防止柵		176
		5		ガードレール		176
		6		ガードケーブル		176
		7		ガードパイプ		176
	3-11-9	1	車止め工	車止め		177
		2		車止めポスト		177
		3		車椅子ゲート		177
第12節 建築施設組立設置工	3-12-3		四阿工	四阿基礎		177
第4章 グラウンド・コート整備						
第3節 グラウンド・コート舗装工	4-3-4	1	グラウンド・コート用舗装工	下層路盤		178
		2		上層路盤		178
		3		中層		178
		4		表層		179
		5		クレー舗装		180
		6		アンツーカー舗装		180
		7		天然芝舗装		181
		8		人工芝舗装		182
		9		全天候型舗装（樹脂形）		183
		10		全天候型舗装（アスファルト系）		183

【第7編 公園緑地編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第3節 グラウンド・コート舗装工	4-3-5	1	グラウンド・コート縁石工	コンクリート縁石	第1編 3-3-5 縁石工	43
		2		舗装止め	第1編 3-3-5 縁石工	43
		3		見切材（仕切材）	第1編 3-3-5 縁石工	43
		4		内圏縁石	第1編 3-3-5 縁石工	43
第4節 スタンド整備工	4-4-3		スタンド擁壁工	スタンド擁壁		184
	4-4-4	1	ベンチ工	スタンドベンチ		184
		2		現場打ベンチ		184
第5節 グラウンド・コート施設整備工	4-5-3		ダッグアウト工	ダッグアウト基礎		184
	4-5-6	1	競技施設工	ファールポール		185
		2		ポスト		185
		3		ゴールポスト		185
		4		支柱台		185
		5		スポーツサークル		185
		6		跳躍箱		185
		7		踏切板		185
		13		塁ベース基礎		185
第5章 自然育成						
第3節 自然育成施設工	5-3-3		自然育成盛土工	蒔き出し		185
	5-3-4	1	自然水路工	遮水・止水シート		186
		3		ごろた石積		186
		4		崩れ積		186
		5		砂・礫敷		186
	5-3-5		水田工	遮水・止水シート		186
	5-3-10	1	しがらみ柵工	しがらみ柵		186
	5-3-11	3	自然育成型護岸工	階段ブロック積	第1編 3-5-3 コンクリートブロック工	61
		4		魚巣ブロック積	第1編 3-5-3 コンクリートブロック工	61
		5		石積	第1編 3-5-5 石積（張）工	62
		6		石張	第1編 3-5-5 石積（張）工	62
		8		雑割石積	第1編 3-5-5 石積（張）工	62
		9		かごマット	第1編 3-3-26-2 多自然型護岸工	52
		17		種子散布	第1編 3-14-2-1 植生工	97
		18		公園張芝	第1編 3-14-2-1 植生工	97
		19		公園筋芝	第1編 3-14-2-1 植生工	97
		20		公園市松芝	第1編 3-14-2-1 植生工	97
	5-3-12		保護柵工	保護柵		187
	5-3-13		解説板工	解説板		187
	5-3-16	1	自然育成型護岸基礎工	現場打基礎	第1編 3-4-3-1 基礎工（護岸）	57

【第7編 公園緑地編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第3節 自然育成施設工	5-3-17	1	沈床工	木工沈床	第1編 3-3-18 沈床工	50
		2		改良沈床	第1編 3-3-18 沈床工	50
		3		粗朶沈床	第1編 3-3-18 沈床工	50
		4		袋詰玉石	第1編 3-3-18 沈床工	50
		5		吸出し防止材	第1編 3-3-18 沈床工	50
		6		粗朶単床	第1編 3-3-18 沈床工	50
		7		粗朶柵	第1編 3-3-18 沈床工	50
	5-3-18	1	捨石工	捨石	第1編 3-3-19 捨石工	50
		2		表面均し	第1編 3-3-19 捨石工	50
		3		吸出し防止材	第1編 3-3-19 捨石工	50
	5-3-22		杭出し水制工	杭出し水制	第2編 1-10-8 杭出し水制工	107

【第8編 下水道編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 管路						
第3節 管きょ工（開削）	1-3-3		管路埋戻			188
	1-3-4	1	管布設	自然流下管		188
		2	矩形渠	プレキャスト		189
		3	圧送管			189
		4	砂基礎			189
		5	砕石基礎			190
		6	コンクリート基礎			190
	1-3-6		現場打水路			190
	1-3-7		鋼矢板土留			191
第4節 管きょ工（小口径推進）	1-4-3		推進工			191
	1-4-4		空伏工			192
第5節 管きょ工（推進）	1-5-3		推進工			191
	1-5-4		空伏工			192
第6節 管きょ工（シールド）	1-6-3		掘進工			192
	1-6-4		二次覆工			193
第7節 管きょ厚生工	1-7-3	1	反転・形成工法			193
		2	製管工法			193
第8節 現場打ちマンホール工	1-8-3	1	現場打ちマンホール工			194
		2	マンホール基礎工			194
	1-8-4		組立マンホール工			194
	1-8-5		小型マンホール工			195
第9節 躯体工	1-9-4		現場打ち特殊人孔			195
	1-9		伏せ越し室・雨水吐室			196
			伏せ越し管			196
	1-9		越流堰	雨水吐室		197
	1-9		中継ポンプ施設			197
第13節 立坑工	1-13-4		立坑工			198
	1-13		立坑土工			198
処理場・ポンプ場						
本体築造工	躯体工		池・槽の主要構造物			199
			池・槽の付属構造物			199
			開口部			200
			ゲート用開口部			200
			可動せき用開口部			200
	越流堰板工		越流堰			201
	越流樋工		流出トラフ			201
場内管路工	管布設工		流入渠・流出渠			201

【第9編 港湾編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
港湾編			浚渫			202
			床掘			202
			埋立			202
			置換え			202
			敷砂			202
			捨石本均し			202
			捨石荒均し	被覆 BL 据付面・形状が平型以外で整積の場合		203
				岸壁前面		203
				異形 BL 据え付け面・乱積上に被覆石が載る場合		203
				被覆 BL 据付面・形状が平型で整積の場合		203
				洗掘防止捨石の場合		203
			被覆石均し			204
			裏込			204
			アスファルトマット			204
			合成繊維マット			204
			合成樹脂型マット			204
			帆布			205
			ケーソン製作			205
			ケーソン据付	2000t 未満		205
			ケーソン据付	2000t 以上		205
			鋼杭			206
			鋼矢板			206
			コンクリートブロック製作	L 型セルラー		206
			直立消波 BL 製作			206
			コンクリートブロック製作	方塊		207
			コンクリートブロック据付	L 型セルラー		207
			コンクリートブロック据付	方塊		207
			コンクリートブロック据付	直立消波 BL		207
			蓋コンクリート			208
			水中コンクリート			208
			防波堤上部工			208
			係船岸上部工			208
			岸壁	物揚場		209
			けい船柱			209
			車止め			209
			船揚場			209

【第9編 港湾編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
港湾編			異形ブロック製作			210
			異形コンクリートブロック据付	海岸、港湾工事		210
			直立堤			210
			斜堤	直接打設方式		211
			斜堤	異形ブロック方式		211

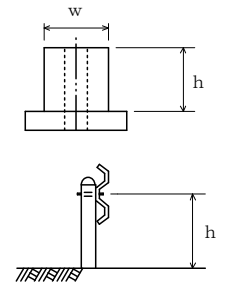
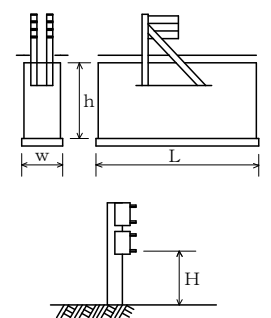
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
1 共 通 編	3 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	4		矢板工〔指定仮設・任意 仮設は除く〕 （鋼矢板） （軽量鋼矢板） （コンクリート矢板） （広幅型鋼矢板） （可とう鋼矢板）	基 準 高 ▽	±50	
						根 入 長	設計値以上	
						変 位 ℓ	100	
1 共 通 編	3 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	5		縁石工 （縁石・アスカーブ）	延 長 L	－200	
1 共 通 編	3 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	6		小型標識工	設 置 高 さ H	設計値以上	
						基 礎	幅 w (D)	－30
							高 さ h	－30
							根 入 れ 長	設計値以上
1 共 通 編	3 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	7		防止柵工 （立入防止柵） （転落（横断）防止柵） （車止めポスト）	基 礎	幅 w	－30
						高 さ h	－30	
						パイプ取付高 H		+30 －20

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ケ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ケ所。 変位は、施工延長 20m (測点間隔 25m の場合は 25m) につき 1 ケ所、延長 20m (又は 25m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ケ所。		
1 ケ所／1 施工箇所		
1 ケ所／1 基		
基礎 1 基毎		
単独基礎 10 基につき 1 基、10 基以下のものは 2 基測定。測定箇所は 1 基につき 1 ケ所測定。		
1 ケ所／1 施工箇所		

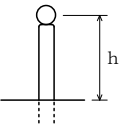
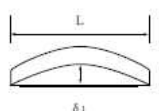
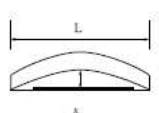
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	8	1	路側防護柵工 (ガードレール)	基礎	
						幅 w	-30
						高 さ h	-30
						ビーム取付高 H	+30 -20
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	8	2	路側防護柵工 (ガードケーブル)	基礎	
						幅 w	-30
						高 さ h	-30
						延 長 L	-100
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	9		区画線工	厚 さ t (溶融式のみ)	設計値以上
						幅 w	設計値以上

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 ケ所／施工延長 40m 40m以下のものは、2 ケ所／1 施工箇所。 1 ケ所／1 施工箇所		
1 ケ所／1 基礎毎 1 ケ所／1 施工箇所		
各線種毎に、1 ケ所テストピースにより測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	10		道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高 さ h	±30
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	11		コンクリート面塗装工	塗料使用量	鋼道路橋防食 便覧 Ⅱ－82「表Ⅱ．5．5 各塗料の標準使用量と標準膜厚」の標準使用量以上。
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	12	1	プレテンション桁製作工 (購入工) (けた橋)	桁 長 L	± L/1000
						断面の外形寸法	±5
						橋桁のそり δ_1	±8
						横方向の曲がり δ_2	±10

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1ヶ所／10本 10本以下の場合は、2ヶ所測定。		
塗装系ごとの塗装面積を算出・照査して、各塗料の必要量を求め、塗布作業の開始前に搬入量（充缶数）と、塗布作業終了時に使用量（空缶数）を確認し、各々必要量以上であることを確認する。1ロットの大きさは 500 m ² とする。		
桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JIS マーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行する JIS に基づく試験成績表に替えることができる。	断面図  側面図  平面図 	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
1 共通 編	3 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	12	2	プレテンション桁製作工 (購入工) (スラブ桁)	桁 長 L (m)	$\pm 10 \cdots$ $L \leq 10\text{m}$ $\pm L/1000$ $\cdots L > 10\text{m}$
						断面の外形寸法	± 5
						橋桁のそり δ_1	± 8
						横方向の曲がり δ_2	± 10
1 共通 編	3 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	13	1	ポストテンション桁 製作工	幅 (上) w_1	$+10$ -5
						幅 (下) w_2	± 5
						高 さ h	$+10$ -5
						桁 長 支 間 長 ℓ	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots$ $\pm (\ell - 5)$ かつ 30mm 以内
						横方向最大タワミ	0.8ℓ

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JIS マーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行する JIS に基づく試験成績表に替えることができる。	断面図 側面図 平面図	
桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 なお、JIS マーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行する JIS に基づく試験成績表に替えることができる。 ℓ : 支間長 (m)		

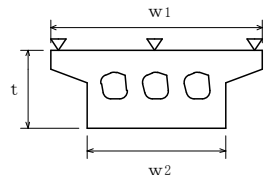
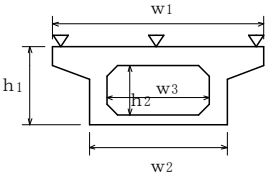
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
1 共通 編	3 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	13	2	プレキャストセグメン ト桁製作工 (購入工)	桁 長 ℓ	—
						断面の外形寸法 (mm)	—
1 共通 編	3 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	14		プレキャストセグメン ト主桁組立工	桁 長 ℓ スパン長	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots \pm (\ell - 5)$ かつ -30mm 以内
						横方向最大タワミ	0.8 ℓ

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
桁全数について測定。桁断面寸法測定箇所は、図面の寸法表示箇所で測定。		
桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 ℓ ：スパン長		

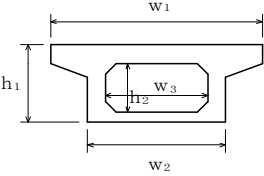
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
1 共通 編	3 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	15		P C ホロースラブ製作工	基 準 高	±20
						幅 w_1, w_2	-5～+30
						厚 さ t	-10～+20
						桁 長 ℓ	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots$ $\pm (\ell - 5)$ かつ -30mm 以内
1 共通 編	3 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	16	1	P C 箱桁製作工	基 準 高	±20
						幅 (上) w_1	-5～+30
						幅 (下) w_2	-5～+30
						内 空 幅 w_3	±5
						高 さ h_1	+10 -5
						内空高さ h_2	+10 -5
						桁 長 ℓ	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots \pm (\ell - 5)$ かつ -30mm 以内

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
桁全数について測定。 基準高は、1 径間当たり 2 ヶ所（支点付近）で 1 ヶ所当たり両端と中央部の 3 点、幅及び厚さは 1 径間当たり両端と中央部の 3 ヶ所。 ※鉄筋の出来型管理基準については、第 1 編 3-18-2 床版工に準ずる。 ℓ : 桁長		
桁全数について測定。 基準高は、1 径間当たり 2 ヶ所（支点付近）で 1 箇所当たり両端と中央部の 3 点、幅及び厚さは 1 径間当たり両端と中央部の 3 ヶ所。 ※鉄筋の出来型管理基準については、第 1 編 3-18-2 床版工に準ずる。 ℓ : 桁長		

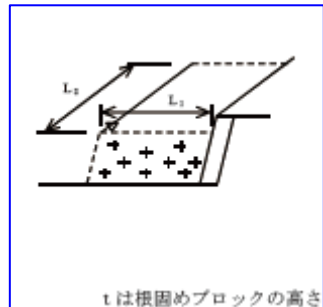
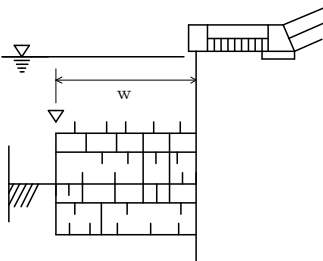
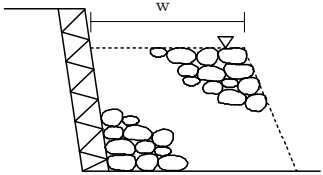
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	16	2	P C押出し箱桁製作工	幅 (上) w_1	-5~+30
						幅 (下) w_2	-5~+30
						内 空 幅 w_3	±5
						高 さ h_1	+10 -5
						内空高さ h_2	+10 -5
						桁 長 ℓ	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots$ $\pm (\ell - 5)$ かつ-30mm以内

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
桁全数について測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 ※鉄筋の出来型管理基準については、 第1編 3-18-2 床版工に準ずる。 ℓ : 桁長 (m)		

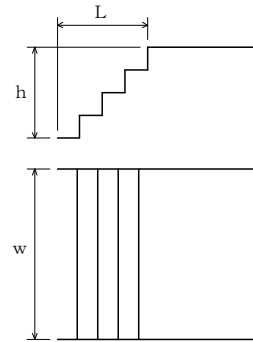
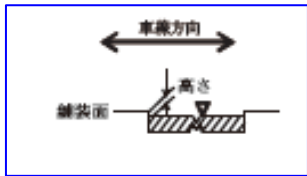
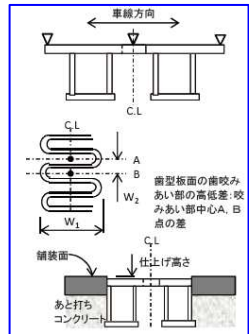
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	17		根固めブロック工	基準高▽	±100
						厚さ	−20
						幅 w1, w2	−20
						延長 L1, L2	−200
					乱積	基準高▽	±t/2
						延長 L1, L2	−t/2
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	18		沈床工	基準高▽	±150
						幅 w	±300
						延長 L	−200
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	19		捨石工	基準高▽	−100
						幅 w	−100
						延長 L	−200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 幅、厚さは 40 個につき 1 箇所測定。 1 施工箇所毎		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 1 施工箇所毎		
1 組毎		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	22		階段工	幅 w	-30
						高 さ h	-30
						長 さ L	-30
						段 数	±0 段
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	24	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据 付 け 高 さ	±3
						表 面 の 凹 凸	3
						仕 上 げ 高 さ	舗装面に対し 0～-2
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	24	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガージョイント)	高 さ	
						据 付 け 高 さ	±3
						車線方向各点誤差 の相対差	3
						表 面 の 凹 凸	3
						歯型板面の歯咬み合い 部の高低差	2
						歯咬み合い部の 縦方向間隔	±2
						歯咬み合い部の 横方向間隔	±5
						仕 上 げ 高 さ	舗装面に対し 0～-2

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 回／1 施工箇所		
車道端部及び中央部付近の3点を測定。 表面の凹凸は長手方向（橋軸直角方向）に3mの直接定規で測って凹凸が3mm以下		
高さについては車道端部、中央部において車線方向に各3点計9点。 表面の凹凸は長手方向（橋軸直角方向）に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下 歯咬み合い部は車道端部、中央部の計3点。		

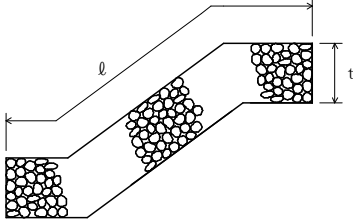
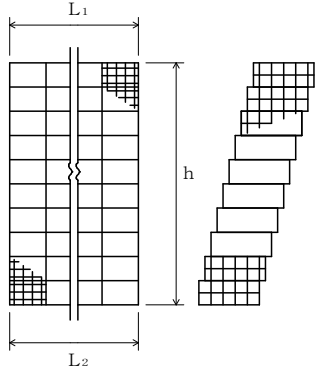
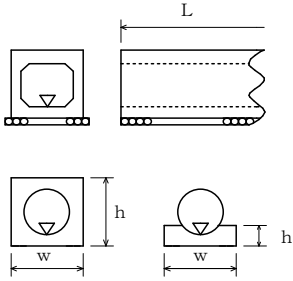
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
1 共通 編	3 一般 施工	3 共通 の工 種	26	1	多自然型護岸工 (巨石張り) (巨石積み)	基 準 高 ∇	± 500
						法 長 ℓ	-200
						延 長 L	-200
1 共通 編	3 一般 施工	3 共通 の工 種	26	2	多自然型護岸工 (かごマット)	法 長 ℓ	-100
						厚 さ t	-0.2 t
						延 長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ 所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ 所。		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ 所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ 所。		

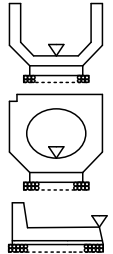
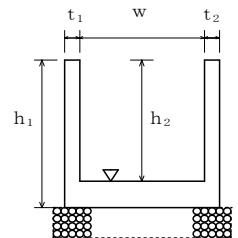
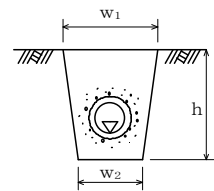
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	27	1	羽口工 (じゃかご)	法 長 ℓ	$\ell < 3\text{ m}$	-50
							$\ell \geq 3\text{ m}$	-100
						厚 さ t		-50
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	27	2	羽口工 (ふとんかご) (かご枠)	高 さ h		-100
						延長 L_1, L_2		-200
						基準高		-100
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	28		プレキャストカルバート工 (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)	基準高 ∇		± 30
						※幅 w		-50
						※高さ h		-30
						延 長 L		-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 ※印は、現場打部分のある場合		
1 施工箇所毎		

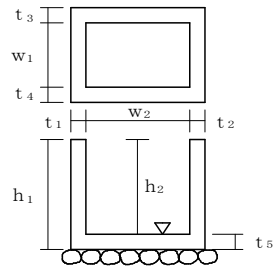
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
1 共通 編	3 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	29	1	側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝工) (自由勾配側溝) (管渠)	基 準 高 ▽	±30
						延 長 L	−200
1 共通 編	3 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	29	2	側溝工 (場所打水路工)	基 準 高 ▽	±30
						厚さ t_1, t_2	−20
						幅 w	−30
						高さ h_1, h_2	−30
						延 長 L	−200
1 共通 編	3 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	29	3	側溝工 (暗渠工)	基 準 高 ▽	±30
						幅 w_1, w_2	−50
						深 さ L	−30
						延 長 L	−200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 1ヶ所／1 施工箇所		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 1 施工箇所毎		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 1 施工箇所毎		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	30		集水桝工	基 準 高 ▽	±30
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	－20
						※幅 w_1, w_2	－30
						※高さ h_1, h_2	－30
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	31		現場塗装工	塗 膜 厚	a. ロットの塗膜厚の平均値は目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1ヶ所毎 ※は現場打部分のある場合		
塗装終了時に測定。 1 ロットの大きさは、500 m ² とする。 1 ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1 ロットの面積が200 m ² に満たない場合は10 m ² ごとに1点とする。		

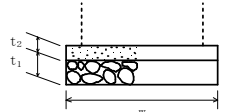
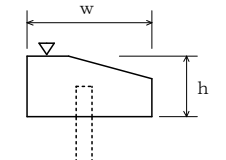
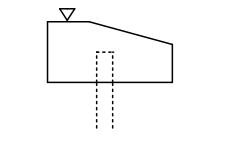
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種			道路・河川・橋梁・トンネル等の発注者が指定する工種	道路中心点	±25 【x 軸, Y 軸 とも±25】
						河川中心点	±25 【x 軸, Y 軸 とも±25】
					橋梁下部等の発注者が指定する工種	構造中心線（点）及び主要点	±50 【x 軸, Y 軸 とも±50】

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
主要測点及び曲線要素点等		「秋田県公共測量作業規程」「秋田県土地区画整理事業測量作業規程」「秋田県土地改良事業測量作業規程」に基づき実施し、設計図書が作成された工事とする。
各構造物の構造中心線（点）及び主要点等		

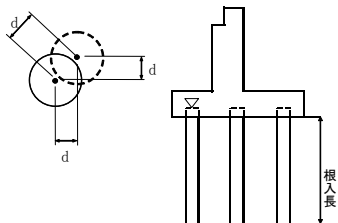
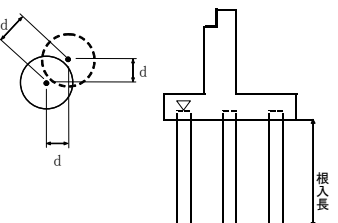
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
1 共通 編	3 一 般 施 工	4 基 礎 工	1		一般事項 (切込砂利) (砕石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅 w	設計値以上
						厚さ t_1, t_2	-30
						延 長 L	各構造物の規格値による
1 共通 編	3 一 般 施 工	4 基 礎 工	3	1	基礎工 (護岸) (現場打)	基 準 高 ∇	± 30
						幅 w	-30
						高 さ h	-30
						延 長 L	-200
1 共通 編	3 一 般 施 工	4 基 礎 工	3	2	基礎工 (護岸) (プレキャスト)	基 準 高 ∇	± 30
						延 長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		

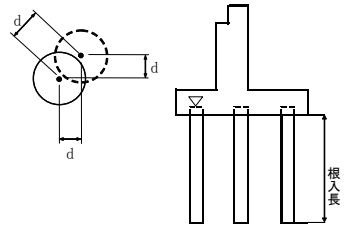
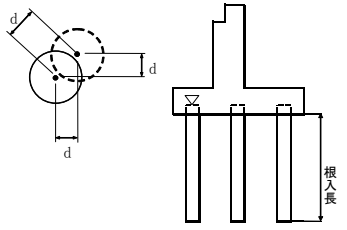
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
1 共通 編	3 一 般 施 工	4 基 礎 工	4	1	既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	基 準 高 ▽	±50
						根 入 長	設計値以上
						偏 心 量 d	D/4 以内かつ 100 以内
						傾 斜	1/100 以内
1 共通 編	3 一 般 施 工	4 基 礎 工	4	2	既製杭工 (鋼管ソイルセメント 杭)	基 準 高 ▽	±50
						根 入 長	設計値以上
						偏 心 量 d	100 以内
						傾 斜	1/100 以内
						杭 径	設計値以上

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
全数について杭中心で測定。	$d \approx \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
全数について杭中心で測定。	$d \approx \sqrt{x^2 + y^2}$ 	

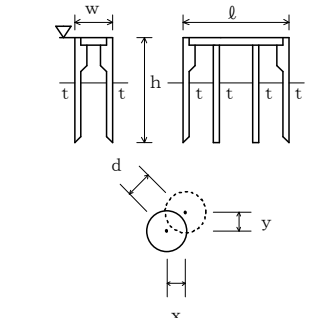
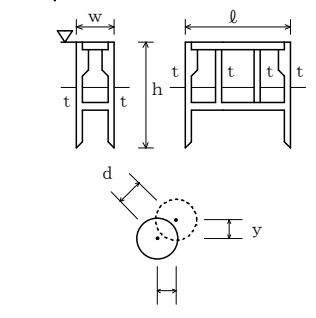
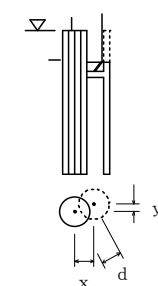
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
1 共通 編	3 一 般 施 工	4 基 礎 工	5		場所打杭工	基 準 高 ▽	±50
						根 入 長	設計値以上
						偏 心 量 d	100 以内
						傾 斜	1/100 以内
						杭 径	設計径（公称径）-30 以上
1 共通 編	3 一 般 施 工	4 基 礎 工	6		深礎工	基 準 高 ▽	±50
						根 入 長	設計値以上
						偏 心 量 d	150 以内
						傾 斜	1/50 以内

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
全数について杭中心で測定。		
全数について杭中心で測定。		

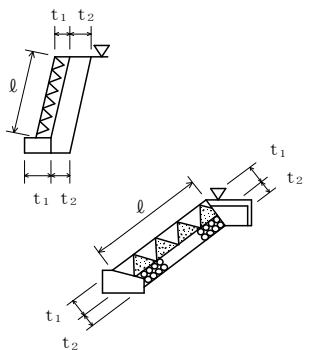
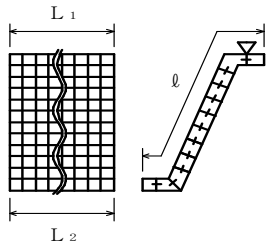
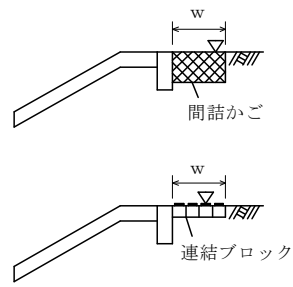
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
1 共通編	3 一般施工	4 基礎工	7		オープンケーソン基礎工	基 準 高 ▽	±100
						ケーソンの長さ ℓ	－50
						ケーソンの幅 w	－50
						ケーソンの高さ h	－100
						ケーソンの壁厚 t	－20
						偏 心 量 d	300 以内
1 共通編	3 一般施工	4 基礎工	8		ニューマチックケーソン基礎工	基 準 高 ▽	±100
						ケーソンの長さ ℓ	－50
						ケーソンの幅 w	－50
						ケーソンの高さ h	－100
						ケーソンの壁厚 t	－20
						偏 心 量 d	300 以内
1 共通編	3 一般施工	4 基礎工	9		鋼管矢板基礎工	基 準 高 ▽	±100
						根 入 長	設計値以上
						偏 心 量 d	300 以内

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
基準高は、全数を測定。 偏心量は、1 基ごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	

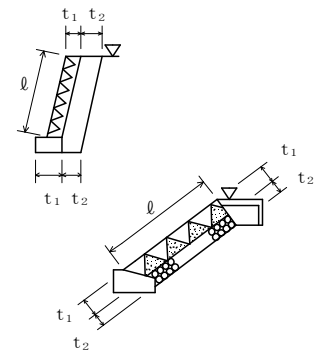
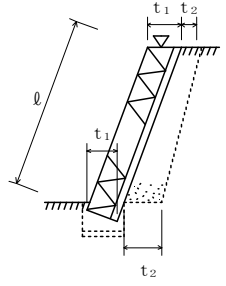
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
1 共通編	3 一般施工	5 石・ブロック積張工	3	1	コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張り)	基 準 高 ▽		±50
						法長 ℓ	ℓ < 3m	－50
							ℓ ≥ 3m	－100
						厚さ (ブロック積張) t ₁		－50
						厚さ (裏込) t ₂		－50
						延 長 L		－200
1 共通編	3 一般施工	5 石・ブロック積張工	3	2	コンクリートブロック工 (連節ブロック張り)	基 準 高 ▽		±50
						法 長 ℓ		－100
						延長 L ₁ , L ₂		－200
1 共通編	3 一般施工	5 石・ブロック積張工	3	3	コンクリートブロック工 (天端保護ブロック)	基 準 高 ▽		±50
						幅 w		－100
						延 長 L		－200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定。		
施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
1 共通編	3 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	4		緑化ブロック工	基 準 高 ▽		±50
						法長 ℓ	ℓ < 3m	－50
							ℓ ≥ 3m	－100
						厚さ（ブロック） t ₁		－50
						厚さ（裏込） t ₂		－50
						延 長 L		－200
1 共通編	3 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	5		石積（張）工	基 準 高 ▽		±50
						法長 ℓ	ℓ < 3m	－50
							ℓ ≥ 3m	－100
						厚さ（石積・張） t ₁		－50
						厚さ（裏込） t ₂		－50
						延 長 L		－200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の 2ヶ所を測定。		
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の 2ヶ所を測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀)	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
1 共通 編	3 一般 施工	6 一般 舗装 工	7	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—
						厚 さ	－45	－45	－15	－15
						幅	－50	－50	—	—
1 共通 編	3 一般 施工	6 一般 舗装 工	7	2	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	－25	－30	－ 8	－10
						幅	－50	－50	—	—
						▽基準高	±30		—	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は延長 40m 毎に 1ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線 200m 毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割に測定。	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1 層あたりの施工面積が 2,000m ² 以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用量が 500t 以上の場合。 ・小規模工事とは、1 層あたりの施工面積が 2,000m ² 未満または使用する 基層および表層用混合物の総使用量が 500t 未満(コンクリートでは 400m ³ 未満) ○厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータが 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは各車線 200m 毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。 基準高は延長 40m ごとに 1ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 ($\bar{X}_{10}$)	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
1 共 通 編	3 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	3	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安 定処理工	厚 さ	－25	－30	－ 8	－10
						幅	－50	－50	－	－
						▽基準高	±30		－	
1 共 通 編	3 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	4	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	－15	－20	－ 5	－ 7
						幅	－50	－50	－	－
						▽基準高	±30		－	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000 m ² に1個の割でコアを 採取もしくは掘り起こして測定。 基準高は延長 40m ごとに1ヶ所の割と し、道路中心線および端部で測定。	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたりの 施工面積が 2,000m ² 以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用 量が 500t 以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積が 2,000m ² 未満または使用する基 層および表層用混合物の総使用量が 500t 未満(コンクリートでは 400m ³ 未 満) ○厚さは、個々の測定値が10個に9個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10個の測定値の平 均値(X ₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータが10個 未満の場合は測定値の平均値は適用し ない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。	
幅は、延長 80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000 m ² に1個の割でコアを 採取して測定。 基準高は延長 40m ごとに1ヶ所の割と し、道路中心線および端部で測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X_{10})	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
1 共通編	3 一般 施工	6 一般 舗装 工	7	5	アスファルト舗装工 (基層工)	厚 さ	－ 9	－ 12	－ 3	－ 4
						幅	－ 25	－ 25	－	－
						▽基準高	± 30		－	
1 共通編	3 一般 施工	6 一般 舗装 工	7	6	アスファルト舗装工 (表層工)	厚 さ	－ 7	－ 9	－ 2	－ 3
						幅	－ 25	－ 25	－	－
						平 坦 性	－		3 m プ ロ フ ァ イ ル メ ー タ ー (σ) 2. 4mm 以下 直読式 (足付き) (σ) 1. 75mm 以下	
						▽基準高	± 30		－	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアーを 採取して測定。 基準高は延長 40m ごとに 1ヶ所の割とし、 道路中心線および端部で測定。	○施工規模の考え方 ・ 中規模以上の工事とは、1 層あたりの 施工面積が 2,000m ² 以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用 量が 500t 以上の場合。 ・ 小規模工事とは、1 層あたりの施工 面積が 2,000m ² 未満または使用する基 層および表層用混合物の総使用量が 500t 未満(コンクリートでは 400m ³ 未 満) ○厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10 個の測定値の平 均値(X ₁₀)について満足しなければなら ない。ただし、厚さのデータが 10 個 未満の場合は測定値の平均値は適用し ない。	
幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアーを 採取して測定。 基準高は延長 40m ごとに 1ヶ所の割とし、 道路中心線および端部で測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を 省略することが出来る。	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀)	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
1 共通 編	3 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—
						厚 さ	－45	－45	－15	－15
						幅	－50	－50	—	—
1 共通 編	3 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	2	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	－25	－30	－8	－10
						幅	－50	－50	—	—
						▽基準高	±30			

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は延長 40m 毎に 1 ケ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは各車線 200m 毎に 1 ケ所を掘り起こして測定。 幅は、延長 80m 毎に 1 ケ所の割に測定。	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1 層あたりの施工面積が 2,000m ² 以上かつ使用する基層および表層用混合物の総使用量が 500t 以上の場合。 ・小規模工事とは、1 層あたりの施工面積が 2,000m ² 未満または使用する基層および表層用混合物の総使用量が 500t 未満(コンクリートでは 400m ³ 未満) ○厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータが 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
幅は、延長 80m 毎に 1 ケ所の割とし、厚さは、各車線 200m 毎に 1 ケ所を掘り起こして測定。 基準高は延長 40m ごとに 1 ケ所の割とし、道路中心線および端部で測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 ($\bar{X}_{10}$)	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
1 共通編	3 一般 施工	6 一般 舗装 工	8	3	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚 さ	−25	−30	− 8	−10
						幅	−50	−50	—	—
						▽基準高	±30		—	
1 共通編	3 一般 施工	6 一般 舗装 工	8	4	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	−15	−20	− 5	− 7
						幅	−50	−50	—	—
						▽基準高	±30		—	
1 共通編	3 一般 施工	6 一般 舗装 工	8	5	半たわみ性舗装工 (基層工)	厚 さ	− 9	−12	− 3	− 4
						幅	−25	−25	—	—
						▽基準高	±30		—	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、 厚さは、1000 ㎡に 1 個の割でコアーを 採取もしくは掘り起こして測定。 基準高は延長 40m ごとに 1ヶ所の割と し、道路中心線および端部で測定。	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたりの 施工面積が 2,000m ² 以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用 量が 500t 以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積が 2,000m ² 未満または使用する基 層および表層用混合物の総使用量が 500t 未満(コンクリートでは 400m ³ 未 満) ○厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10 個の測定値の平 均値($\bar{X}_{10}$)について満足しなければなら ない。ただし、厚さのデータが 10 個 未満の場合は測定値の平均値は適用し ない。	
幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、 厚さは、1000 ㎡に 1 個の割でコアーを 採取して測定。 基準高は延長 40m ごとに 1ヶ所の割と し、道路中心線および端部で測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等 に損傷を与える恐れのある場合は、他 の方法によることが出来る。	
幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、 厚さは、1000 ㎡に 1 個の割でコアーを 採取して測定。 基準高は延長 40m ごとに 1ヶ所の割と し、道路中心線および端部で測定。	維持工事においては、平坦性の項目を 省略することが出来る。	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X_{10})	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	8	6	半たわみ性舗装工 (表層工)	厚 さ	－ 7	－ 9	－ 2	－10
						幅	－25	－25	－	－
						平 坦 性	－		3mプロファイルメーター (σ)2.4mm 以下 直読式 (足付き) (σ)1.75mm 以下	
						▽基準高	±30		－	
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	9	1	排水性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	－	－
						厚 さ	－45	－45	－15	－15
						幅	－50	－50	－	－
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	9	2	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	－25	－30	－ 8	－10
						幅	－50	－50	－	－
						▽基準高	±30		－	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、 厚さは、1000 m ² 毎に 1 個の割でコアー を採取して測定。 基準高は延長 40m ごとに 1ヶ所の割とし、 道路中心線および端部で測定。	○施工規模の考え方 ・ 中規模以上の工事とは、1 層あたりの 施工面積が 2,000m ² 以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用 量が 500t 以上の場合。 ・ 小規模工事とは、1 層あたりの施工 面積が 2,000m ² 未満または使用する基 層および表層用混合物の総使用量が 500t 未満(コンクリートでは 400m ³ 未 満) ○厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10 個の測定値の平 均値(X_{10})について満足しなければなら ない。ただし、厚さのデータが 10 個 未満の場合は測定値の平均値は適用し ない。	
基準高は延長 40m毎に 1ヶ所の割とし、 道路中心線及び端部で測定。 厚さは各車線 200m毎に 1ヶ所を掘り 起こして測定。 幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割に測定。	橋面舗装等でコアー採取により床版等 に損傷を与える恐れのある場合は、他 の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を 省略することが出来る。	
幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、 厚さは、各車線 200m毎に 1ヶ所を掘り 起こして測定。 基準高は延長 40m ごとに 1箇所の割とし、 道路中心線および端部で測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀)	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
1 共 通 編	3 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	3	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安 定処理工	厚 さ	－25	－30	－ 8	－ 3
						幅	－50	－50	—	—
						▽基準高	±30		—	
1 共 通 編	3 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	4	排水性舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	－15	－20	－ 5	－ 7
						幅	－50	－50	—	—
						▽基準高	±30		—	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、 厚さは、1000 m ² に 1 個の割でコアを 採取もしくは掘り起こして測定。 基準高は延長 40m ごとに 1ヶ所の割と し、道路中心線および端部で測定。	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたりの 施工面積が 2,000m ² 以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用 量が 500t 以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積が 2,000m ² 未満または使用する基 層および表層用混合物の総使用量が 500t 未満(コンクリートでは 400m ³ 未 満) ○厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10 個の測定値の平 均値(X ₁₀)について満足しなければならない。 ただし、厚さのデータが 10 個 未満の場合は測定値の平均値は適用し ない。	
幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、 厚さは、1000 m ² に 1 個の割でコアを 採取して測定。 基準高は延長 40m ごとに 1ヶ所の割と し、道路中心線および端部で測定。	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等 に損傷を与える恐れのある場合は、他 の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を 省略することができる。	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 ($\bar{X}_{10}$)	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
1 共通 編	3 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	5	排水性舗装工 (基層工)	厚 さ	－ 9	－12	－ 3	－ 4
						幅	－25	－25	—	—
						▽基準高	±30		—	
1 共通 編	3 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	6	排水性舗装工 (表層工)	厚 さ	－ 7	－ 9	－ 2	－ 3
						幅	－25	－25	—	—
						平 坦 性	—		3mﾌﾟﾛﾌｨﾙﾐｰﾀｰ (σ)2.4mm 以下 直読式 (σ)1.75mm 以下	
						▽基準高	±30		—	
1 共通 編	3 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	10	1	透水性舗装工 (路盤工)	基準高▽	±50		—	—
						厚さ	t<15cm	－30	－10	－10
							t≥15cm	－45	－15	－15
						幅	－100		—	—
1 共通 編	3 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	10	1	排水性舗装工 (表層工)	厚さ	－9		－3	
						幅	－25		—	
						▽基準高	±30		—	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、 厚さは、1000 m ² に 1 個の割でコアーを 採取して測定。 基準高は延長 40m ごとに 1ヶ所の割と し、道路中心線および端部で測定。	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1 層あたり の施工面積が 2,000m ² 以上かつ使用す る 基層および表層用混合物の総使用 量が 500t 以上の場合。 ・小規模工事とは、1 層あたりの施工 面積が 2,000m ² 未満または使用する基 層および表層用混合物の総使用量が 500t 未満(コンクリートでは 400m ³ 未 満) ○厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10 個の測定値の平 均値($\bar{X}_{10}$)について満足しなければなら ない。ただし、厚さのデータが 10 個 未満の場合は測定値の平均値は適用し ない。	
幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、 厚さは、1000 m ² 毎に 1 個の割でコアー を採取して測定。 基準高は延長 40m ごとに 1ヶ所の割と し、道路中心線および端部で測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等 に損傷を与える恐れのある場合は、他 の方法によることが出来る。	
基準高は片側延長 40m 毎に 1ヶ所の割 で測定。 厚さは、片側延長 200m 毎に 1ヶ所掘り 起こして測定。 幅は、片側延長 80m 毎に 1ヶ所測定・ ※歩道舗装に適用する。	維持工事においては、平坦性の項目を 省略することが出来る。	
幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割で測定。 厚さは、片側延長 200m 毎に 1ヶ所コア ーを採取して測定。 基準高は延長 40m ごとに 1ヶ所の割と し、道路両端部で測定。 ※歩道舗装に適用する。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X_{10})	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	11	1	グースアスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	－15	－20	－ 5	－ 7
						幅	－50	－50	－	－
						▽基準高	±30		－	
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	11	2	グースアスファルト舗装工 (基層工)	厚 さ	－ 9	－12	－ 3	－ 4
						幅	－25	－25	－	－
						▽基準高	±30		－	
1 共通編	一般施工	6 一般舗装工	11	3	グースアスファルト舗装工 (表層工)	厚 さ	－ 7	－ 9	－ 2	－ 3
						幅	－25	－25	－	－
						平 坦 性	－		3m フロファイルメーター (σ)2.4mm 以下 直読式 (σ)1.75mm 以下	
						▽基準高	±30		－	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1000 m ² に1個の割でコアーを 採取して測定。 基準高は延長 40m ごとに1ヶ所の割と し、道路中心線および端部で測定。	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたりの 施工面積が 2,000m ² 以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用量 が 500t 以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積が 2,000m ² 未満または使用する基 層および表層用混合物の総使用量が 500t 未満(コンクリートでは 400m ³ 未 満)	
幅は、延長 80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1000 m ² に1個の割でコアーを 採取して測定。 基準高は延長 40m ごとに1ヶ所の割と し、道路中心線および端部で測定。	○厚さは、個々の測定値が10個に9個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10個の測定値の平 均値(X_{10})について満足しなければ ならない。ただし、厚さのデータが10個 未満の場合は測定値の平均値は適用し ない。	
幅は、延長 80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1000 m ² 毎に1個の割でコアー を採取して測定。 基準高は延長 40m ごとに1ヶ所の割と し、道路中心線および端部で測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等 に損傷を与える恐れのある場合は、他 の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を 省略することが出来る。	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀)
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上
1 共通 編	3 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	1	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—
						厚 さ	—45		—15
						幅	—50		—
1 共通 編	3 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	2	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	厚 さ	—25	—30	— 8
						幅	—50		—
						▽基準高	±30		—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は延長 40m 毎に 1ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線 200m 毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割に測定。	○施工規模の考え方 ・ 中規模以上の工事とは、1 層あたりの施工面積が 2,000m ² 以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用量が 500t 以上の場合。 ・ 小規模工事とは、1 層あたりの施工面積が 2,000m ² 未満または使用する基層および表層用混合物の総使用量が 500t 未満(コンクリートでは 400m ³ 未満) ○厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータが 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、各車線 200m 毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。 基準高は延長 40m ごとに 1ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 ($\bar{X}_{10}$)
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上
1 共通 編	3 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	3	コンクリート舗装工 (セメント(石灰・瀝 青)安定処理工)	厚 さ	－25	－30	－ 8
						幅	－50		—
						▽基準高	±30		—
1 共通 編	3 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	4	コンクリート舗装工 (アスファルト中間 層)	厚 さ	－ 9	－12	－ 3
						幅	－25		—
						▽基準高	±30		—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000 m ² に1個の割でコアーを 採取もしくは掘り起こして測定。 基準高は延長 40m ごとに1ヶ所の割と し、道路中心線および端部で測定。	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたりの 施工面積が 2,000m ² 以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用 量が 500t 以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積が 2,000m ² 未満または使用する基 層および表層用混合物の総使用量が 500t 未満(コンクリートでは 400m ³ 未 満) ○厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10 個の測定値の平 均値($\bar{X}_{10}$)について満足しなければなら ない。ただし、厚さのデータが 10 個 未満の場合は測定値の平均値は適用し ない。	
幅は、延長 80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000 m ² に1個の割でコアーを 採取して測定。 基準高は延長 40m ごとに1ヶ所の割と し、道路中心線および端部で測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 ($\bar{X}_{10}$)
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上
1 共通 編	3 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	5	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装 版工)	厚 さ	—10		—3.5
						幅	—25		—
						平 坦 性	—		コンクリートの硬化後 3m ² プロファイルメータ により 機械舗設の場合 (σ)2.4mm 以下 人力舗設の場合 (σ)3mm 以下
						目地段差	±2		
						▽基準高	±30		—
1 共通 編	3 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	6	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) 下層路盤工	基準高▽	±40	±50	—
						厚 さ	—45		—15
						幅	—50		—
1 共通 編	3 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	7	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) 粒度調整路盤工	厚 さ	—25	—30	—8
						幅	—50		—
						▽基準高	±30		—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
厚さは各車線の中心付近で型枠据付後各車線 200m 毎に水糸又はレベルにより 1 測線当たり横断方向に 3ヶ所以上測定、幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割で測定。平坦性は各車線毎に版縁から 1m の線上、全延長とする。	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1 層あたりの施工面積が 2,000m ² 以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用量が 500t 以上の場合。 ・小規模工事とは、1 層あたりの施工面積が 2,000m ² 未満または使用する 基層および表層用混合物の総使用量が 500t 未満(コンクリートでは 400m ³ 未満)	
隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。	○厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 ($\bar{X}_{10}$) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータが 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
基準高は延長 40m ごとに 1 箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。 基準高は、延長 40m 毎に 1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線 200m 毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割に測定。	維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、各車線 200m 毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。 基準高は延長 40m ごとに 1ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 ($\bar{X}_{10}$)
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上
1 共通編	3 一般 施工	6 一般 舗装 工	12	8	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) セメント（石灰・瀝 青）安定処理工	厚 さ	－25	－30	－ 8
						幅	－50		—
						▽基準高	±30		—
1 共通編	3 一般 施工	6 一般 舗装 工	12	9	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) アスファルト中間 層	厚 さ	－ 9	－12	－ 3
						幅	－25		—
						▽基準高	±30		—
1 共通編	3 一般 施工	6 一般 舗装 工	12	10	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工)	厚 さ	－15		－4. 5
						幅	－35		—
						平 坦 性	—		転圧コンクリートの硬 化後、3mプロファイル メータにより(σ) 2. 4mm 以下。
						目地段差	± 2		
						▽基準高	±30		—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000 m ² に1個の割でコアを 採取もしくは、掘り起こして測定。 基準高は延長 40m ごとに1ヶ所の割と し、道路中心線および端部で測定。	○施工規模の考え方 ・ 中規模以上の工事とは、1層あたりの 施工面積が 2,000m ² 以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用 量が500t 以上の場合。 ・ 小規模工事とは、1層あたりの施工 面積が 2,000m ² 未満または使用する基 層および表層用混合物の総使用量が 500t 未満(コンクリートでは 400m ³ 未 満) ○厚さは、個々の測定値が10個に9個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10個の測定値の平 均値($\bar{X}_{10}$)について満足しなければなら ない。ただし、厚さのデータが10個 未満の場合は測定値の平均値は適用し ない。	
幅は、延長 80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000 m ² に1個の割でコアを 採取して測定。 基準高は延長 40m ごとに1ヶ所の割と し、道路中心線および端部で測定。	○厚さは、個々の測定値が10個に9個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10個の測定値の平 均値($\bar{X}_{10}$)について満足しなければなら ない。ただし、厚さのデータが10個 未満の場合は測定値の平均値は適用し ない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。	
厚さは、各車線の中心付近で型枠据付 後各車線 200m毎に水糸又はレベルに より1測線当たり横断方向に3ヶ所以 上測定、幅は、延長 80m毎に1ヶ所の 割で測定、平坦性は各車線毎に版縁か ら1mの線上、全延長とする。	維持工事においては、平坦性の項目を 省略することが出来る。	
隣接する各目地に対して、道路中心線 及び端部で測定。 基準高は延長 40m ごとに1箇所の割と し、道路中心線および端部で測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 ($\bar{X}_{10}$)
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上
1 共通 編	3 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—
						厚 さ	－45		－15
						幅	－50		—
1 共通 編	3 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	－25	－30	－ 8
						幅	－50		—
						▽基準高	±30		—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は、延長 40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線 200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長 80m毎に1ヶ所の割に測定。	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が 2,000m ² 以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用量が 500t 以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工面積が 2,000m ² 未満または使用する 基層および表層用混合物の総使用量が 500t 未満(コンクリートでは 400m ³ 未満) ○厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値($\bar{X}_{10}$)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータが 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
幅は、延長 80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線 200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 基準高は延長 40m ごとに1ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 ($\bar{X}_{10}$)
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上
1 共通 編	3 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安 定処理工	厚 さ	-25	-30	- 8
						幅	-50		—
						▽基準高	±30		—
1 共通 編	3 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	-15	-20	- 5
						幅	-50		—
						▽基準高	±30		—
1 共通 編	3 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	5	薄層カラー舗装工 (基層工)	厚 さ	- 9	-12	- 3
						幅	-25		—
						▽基準高	±30		—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアを 採取もしくは掘り起こして測定。 基準高は延長 40m ごとに 1ヶ所の割と し、道路中心線および端部で測定。	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1 層あたり の施工面積が 2,000m ² 以上かつ使用す る 基層および表層用混合物の総使用 量が 500t 以上の場合。 ・小規模工事とは、1 層あたりの施工 面積が 2,000m ² 未満または使用する基 層および表層用混合物の総使用量が 500t 未満(コンクリートでは 400m ³ 未 満) ○厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10 個の測定値の平 均値($\bar{X}_{10}$)について満足しなければなら ない。ただし、厚さのデータが 10 個 未満の場合は測定値の平均値は適用し ない。	
幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアを 採取して測定。 基準高は延長 40m ごとに 1ヶ所の割と し、道路中心線および端部で測定。	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等 に損傷を与える恐れのある場合は、他 の方法によることが出来る。	
幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアを 採取して測定。 基準高は延長 40m ごとに 1ヶ所の割と し、道路中心線および端部で測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 ($\bar{X}_{10}$)
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	14	1	ブロック舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—
						厚 さ	－45		－15
						幅	－50		—
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	14	2	ブロック舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	－25	－30	－ 8
						幅	－50		—
						▽基準高	±30		—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は延長 40m 毎に 1 ケ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは、各車線 200m 毎に 1 ケ所を掘り起こして測定。 幅は、延長 80m 毎に 1 ケ所の割に測定。	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1 層あたりの施工面積が 2,000m ² 以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用量が 500t 以上の場合。 ・小規模工事とは、1 層あたりの施工面積が 2,000m ² 未満または使用する 基層および表層用混合物の総使用量が 500t 未満(コンクリートでは 400m ³ 未満) ○厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 ($\bar{X}_{10}$) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータが 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
幅は、延長 80m 毎に 1 ケ所の割とし、厚さは、各車線 200m 毎に 1 ケ所を掘り起こして測定。 基準高は延長 40m ごとに 1 ケ所の割とし、道路中心線および端部で測定。		

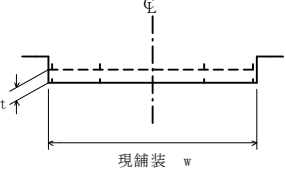
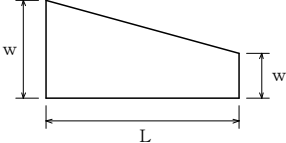
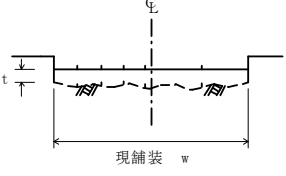
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 ($\bar{X}_{10}$)
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上
1 共通編	3 一般 施工	6 一般 舗装 工	14	3	ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安 定処理工	厚 さ	-25	-30	- 8
						幅	-50		—
						▽基準高	±30		—
1 共通編	3 一般 施工	6 一般 舗装 工	14	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	-15	-20	- 5
						幅	-50		—
						▽基準高	±30		—
1 共通編	3 一般 施工	6 一般 舗装 工	14	5	ブロック舗装工 (基層工)	厚 さ	- 9	-12	- 3
						幅	-25		—
						▽基準高	±30		—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、 厚さは、1000 ㎡に 1 個の割でコアーを 採取もしくは掘り起こして測定。 基準高は延長 40m ごとに 1ヶ所の割と し、道路中心線および端部で測定。	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1 層あたり の施工面積が 2,000m ² 以上かつ使用す る 基層および表層用混合物の総使用 量が 500t 以上の場合。 ・小規模工事とは、1 層あたりの施工 面積が 2,000m ² 未満または使用する基 層および表層用混合物の総使用量が 500t 未満(コンクリートでは 400m ³ 未 満) ○厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10 個の測定値の平 均値($\bar{X}_{10}$)について満足しなければなら ない。ただし、厚さのデータが 10 個 未満の場合は測定値の平均値は適用し ない。	
幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、 厚さは、1000 ㎡に 1 個の割でコアーを 採取して測定。 基準高は延長 40m ごとに 1ヶ所の割と し、道路中心線および端部で測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等 に損傷を与える恐れのある場合は、他 の方法によることが出来る。	
幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、 厚さは、1000 ㎡に 1 個の割でコアーを 採取して測定。 基準高は延長 40m ごとに 1ヶ所の割と し、道路中心線および端部で測定。		

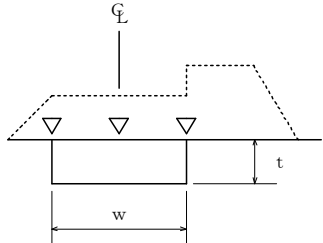
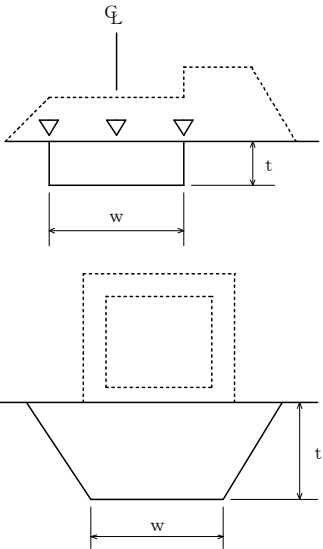
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規 格 値	
							個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X ₁₀)
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	15		路面切削工	厚 さ t	－ 7	－ 2
						幅 w	－25	—
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	16		路盤工	厚さ t	該 当 工 種	
						幅 w	－50	
						延長 L	－100	
					舗設工	厚さ t	該 当 工 種	
						幅 w	－25	
						延長 L	－100	
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	17		オーバーレイ工	厚さ t	－ 9	
						幅 w	－25	
						延長 L	－100	
					平坦性		—	3m 7° プロファイルメーター (σ) 2.4mm 以下 直読式 (足付き) (σ) 1.75mm 以下

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
厚さは 40m 毎に現舗装高さ切削後の基準高の差で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 延長 40m 未満の場合は、2ヶ所／施工箇所とする。断面状況で、間隔、測点数、厚さを変えることが出来る。測定方法は自動横断測定法によることが出来る。		
各層毎 1ヶ所／1 施工箇所		
厚さは 40m 毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、延長 40m 未満の場合は、2ヶ所／施工箇所とする。断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。		維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。

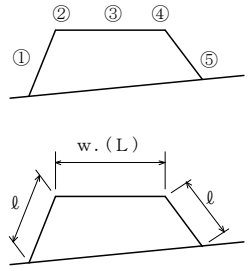
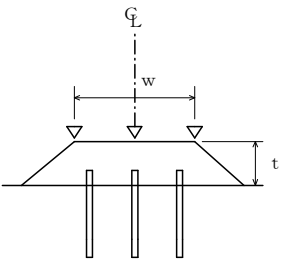
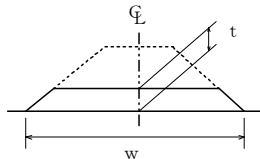
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
1 共通 編	3 一般 施工	7 地盤 改良 工	2		路床安定処理工	基 準 高 ▽	±50
						施工厚さ t	－50
						幅 w	－100
						延 長 L	－200
1 共通 編	3 一般 施工	7 地盤 改良 工	3		置換工	基 準 高 ▽	±50
						置換厚さ t	－50
						幅 w	－100
						延 長 L	－200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
延長 40m 毎に 1 ケ所の割で測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 厚さは中心線及び端部で測定。		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ケ所、延長 40m (50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ケ所。 厚さは中心線及び端部で測定。		

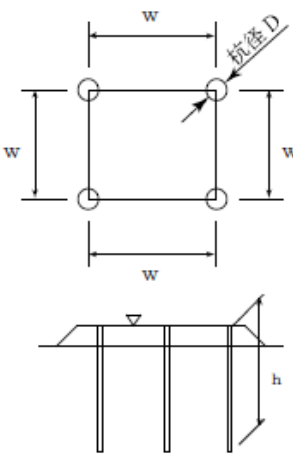
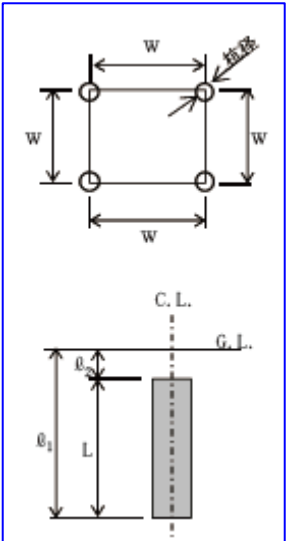
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
1 共通編	3 一般施工	7 地盤改良工	4		表層安定処理工 (サンドマット海上)	基 準 高 ∇	特記仕様書に 明示
						法 長 ℓ	－500
						天 端 幅 w	－300
						天端延長 L	－500
1 共通編	3 一般施工	7 地盤改良工	5		パイルネット工	基 準 高 ∇	±50
						厚 さ t	－50
						幅 w	－100
						延 長 L	－200
1 共通編	3 一般施工	7 地盤改良工	6	1	サンドマット工	施工厚さ t	－50
						幅 w	－100
						延 長 L	－200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。 w. (L) は施工延長 40mにつき 1 ヶ所、80m以下のものは 1 施工箇所につき 3 箇所。 (L) はセンターライン及び表裏法肩で行う。		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。 杭については、当該杭の項目に準ずる。		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。		

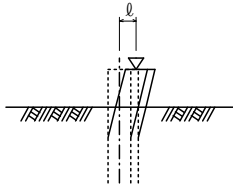
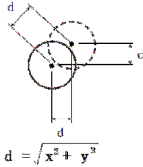
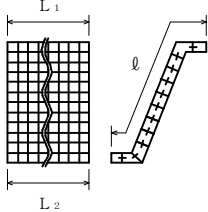
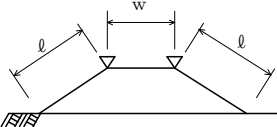
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
1 共通編	3 一般施工	7 地盤改良工	7		バーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工) 締固め改良工 (サンドコンパクションパイル工)	位置・間隔w	±100
						杭 径 D	設計値以上
						打 込 長 さ h	設計値以上
						サンドドレーン、袋詰式 サンドドレーン、サンド コンパクションパイル の砂投入量	—
1 共通編	3 一般施工	7 地盤改良工	9		固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	基 準 高 ▽	－50
						位置・間隔w	D/4 以内
						杭 径 D	設計値以上
						深 度 ℓ	設計値以上

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
100 本に 1 ケ所。 100 本以下は 2 ケ所測定。1 ケ所に 4 本測定。 ただし、ペーパードレーンの杭径は対象外とする。 全本数 全本数 計器管理にかえることができる。	 ※余長は、適用除外	
100 本に 1 ケ所。 100 本以下は 2 ケ所測定。 1 ケ所に 4 本測定。 全本数 $L = \ell_1 - \ell_2$ ℓ_1 は改良体先端深度 ℓ_2 は改良体天端深度		

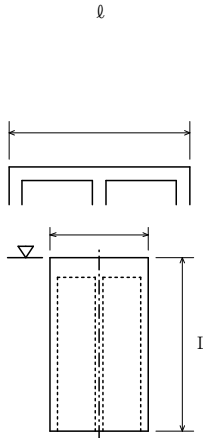
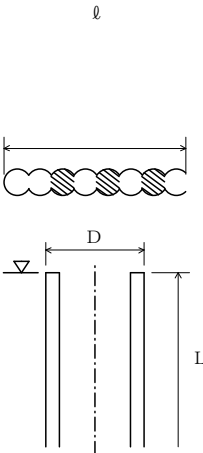
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
1 共通 編	3 一 般 施 工	10 仮 設 工	5	1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基 準 高 ▽	±100
						根 入 長	設計値以上
1 共通 編	3 一 般 施 工	10 仮 設 工	5	2	土留・仮締切工 (アンカー工)	削 孔 深 さ ℓ	設計深さ以上
						配 置 誤 差	100
1 共通 編	3 一 般 施 工	10 仮 設 工	5	3	土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	法 長 ℓ	－100
						延長 L_1 L_2	－200
1 共通 編	3 一 般 施 工	10 仮 設 工	5	4	土留・仮締切工 (締切盛土)	基 準 高 ▽	－50
						天 端 幅 w	－100
						法 長 ℓ	－100
1 共通 編	3 一 般 施 工	10 仮 設 工	5	5	土留・仮締切工 (中詰盛土)	基 準 高 ▽	－50

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ヶ所。延長 40 m（又は 50m）以下のものは、1 施工箇所につき 2 ヶ所。		
全数	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		
1 施工箇所毎		
施工延長 50mにつき 1 箇所。 延長 50m以下のものは 1 施工箇所につ き 2 箇所。		
施工延長 50mにつき 1 ヶ所。 延長 50m以下のものは、1 施工箇所につ き 2 ヶ所。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
1 共通 編	3 一 般 施 工	10 仮 設 工	9		地中連続壁工（壁式）	基 準 高 ∇	± 50
						連壁の長さ ℓ	-50
						変 位	300
						壁 体 長 L	-200
1 共通 編	3 一 般 施 工	10 仮 設 工	10		地中連続壁工（柱列式）	基 準 高 ∇	± 50
						連壁の長さ ℓ	-50
						変 位	D/4 以内
						壁 体 長 L	-200

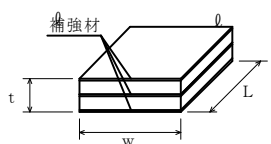
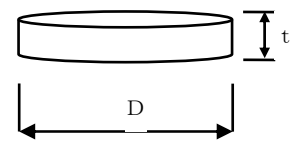
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ヶ所。延長 40m（又は 50m）以下のものについては 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 変位は施工延長 20m（測点間隔 25m の場合は 25m）につき 1 箇所。延長 20m（又は 25m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
基準高は施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ヶ所。延長 40m（又は 50m）以下のものについては 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 変位は施工延長 20m（測点間隔 25m の場合は 25m）につき 1 ヶ所。延長 20m（又は 25m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		D：杭径

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
製品全数を測定。		

- 86 -

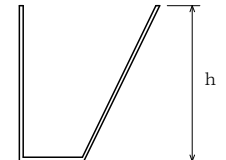
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	
1 共通編	3 一般施工	12 工場製作工 共通	1	1	鋳造費 (金属支承工)	上沓の橋軸及び直角方向の長さ寸法		JIS B 0403 CT13	
						全移動量 ℓ	ℓ ≦ 300mm	± 2	
							ℓ > 300mm	± ℓ / 100	
						組立高さH	上、下面加工仕上げ		± 3
							コンクリート構造用	H ≦ 300mm	± 3
								H > 300mm	± (H/200+3) 小数点以下切り捨て
						普通寸法	鋳放し長さ寸法 ※1、※2		JIS B 0403-95 CT14
							鋳放し肉厚寸法 ※1		JIS B 0403-95 CT15
							削り加工寸法		JIS B 0405-91 粗級
							ガス切断寸法		JIS B 0417-79 B級
1 共通編	3 一般施工	12 工場製作工 共通	1	2	鋳造費 (大型ゴム支承工)	幅w長さL直径D	w, L, D ≦ 500	0 ～ + 5	
							500 < w, L, D ≦ 1500mm	0 ～ + 1 %	
							1500 < w, L, D	0 ～ + 15	
						厚さt	t ≦ 20mm	± 0. 5	
							20 < t ≦ 160	± 2. 5 %	
							160 < t	± 4	
						平 面 度		1	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
製品全数を測定。		
※1片面削り加工も含む。 ※2ただし、ソールプレート接触面の橋軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用する。		
製品全数を測定。 平面度:1個のゴム支承の厚さ(t)の最大相対誤差	 	

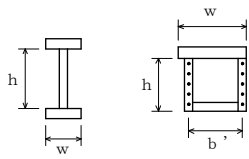
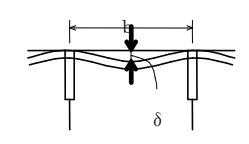
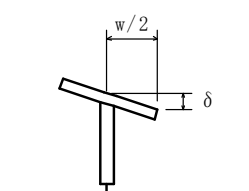
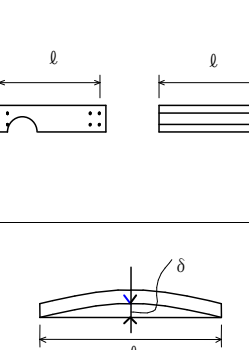
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
1 共通編	3 一般施工	12 工場製作工 共通	1	3	仮設材製作工	部 材 部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \cdots$ $\ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \cdots$ $\ell > 10$
1 共通編	3 一般施工	12 工場製作工 共通	1	4	刃口金物製作工	刃口高さ h (m)	$\pm 2 \cdots \cdots$ $h \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots \cdots$ $0.5 < h \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots \cdots$ $1.0 < h \leq 2.0$
						外周長 L (m)	$\pm (10+L/10)$

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の寸法表示箇所にて測定。		
図面の寸法表示箇所にて測定。		

単位：mm

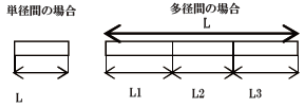
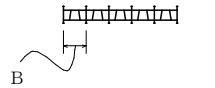
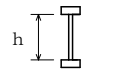
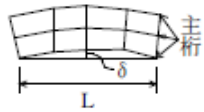
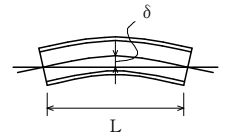
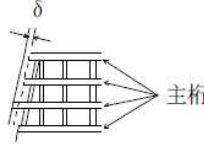
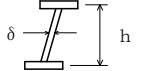
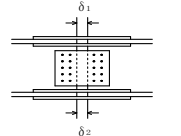
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
1	3	12	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (シミュレーション仮組立検査を行う場合)	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m)	$\pm 2 \dots\dots$ $w \leq 0.5$ $\pm 3 \dots\dots$ $0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \dots\dots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3+w/2)$ $2.0 < w$
					部	板の平面度 δ (mm)	プレートガーター及びトラス等の部材の腹板 箱桁及びトラス等のフランジ鋼床版のデッキプレート $h/250$ $b/150$
					材	フランジの直角度 δ (mm)	$w/200$
					精	部材長 ℓ (m)	鋼桁 トラス、アーチなど $\pm 3 \dots\dots$ $\ell \leq 10$ $\pm 4 \dots\dots$ $\ell > 10$ $\pm 2 \dots\dots$ $\ell \leq 10$ $\pm 3 \dots\dots$ $\ell > 10$
					度	圧縮材の曲がり δ (mm)	$\ell/1000$

測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要
鋼桁等	トラス・アーチ等		
主桁・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。		 I型鋼桁 トラス弦材	
主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h ：腹板高 (mm) b ：腹板またはリブの間隔 (mm) w ：フランジ幅 (mm)			
原則として仮組立をしない部材について、主要部材全数を測定。			
—			

※ 規格値の w , ℓ に代入する数値はm単位の数値である。
ただし、「板の平面度 δ , フランジの直角度 δ , 圧縮部材の曲がり δ 」の規格値の h , b , w , ℓ に代入する数値はmm単位の数値とする。

単位：mm

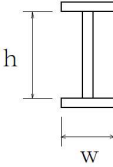
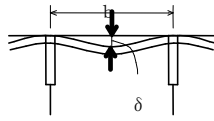
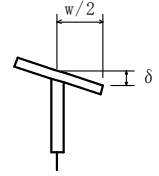
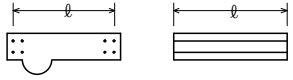
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
1	3	12	3	1	桁製作工	全長 L (m) 支間長 L _n (m)	± (10+L/10) ± (10+L _n /10)
					(仮組立による検査を実施する場合)		
					(シミュレーション仮組立検査を行う場合)		
					仮組立精度	主桁、主構の中心間距離 B (m)	± 4 …… B ≤ 2 ± (3+B/2) …… B > 2
						主構の組立高さ h (m)	± 5 …… h ≤ 5 ± (2.5+h/2) …… h > 5
						主桁、主構の通り δ (mm)	5+L/5 …… L ≤ 100 25 …… L > 100
						主桁、主構のそり δ (mm)	-5 ~ +5 …… L ≤ 20 -5 ~ +10 …… 20 < L ≤ 40 -5 ~ +15 …… 40 < L ≤ 80 -5 ~ +25 …… 80 < L ≤ 200
						主桁、主構の橋端における出入差 δ (mm)	設計値 ± 10
						主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	3+h/1,000
						現場継手部のすき間 δ ₁ , δ ₂ (mm)	設計値 ± 5

測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要
鋼桁等	トラス・アーチ等		
各桁毎に全数を測定。			
各支点及び各支間中央付近を測定。			
—	両端部及び中心部を測定。		
最も外側の主桁又は主構について支点及び支間中央の1点を測定。 L：測線上(m)			
各主桁について 10 ～12m間隔を測定。	各主構の各格点を 測定。 L：主構の支間長(m)		
どちらか一方の主桁（主構）端を測定。			
各主桁の両端部を 測定。 L：主桁の高さ(mm)	支点及び支間中央 付近を測定。 L：主構の高さ(mm)		
主桁、主構の全継手数の1／2を測定。 δ ₁ , δ ₂ のうち大きいもの 設計値が 5mm 以下の場合は、マイナス 側については設計値以上とする。			

※ 規格値の L, B, h に代入する数値は m 単位の数値である。
ただし、「主桁、主構の鉛直度 δ」の規格値の h に代入する数値は mm 単位の数値とする。

単位：mm

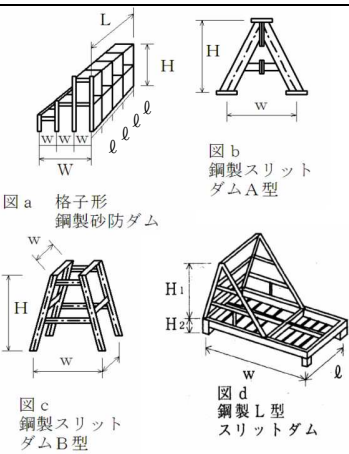
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
1 共通編	3 一般施工	12 工場製作工 共通	3	2	桁製作工 (仮組立検査を実施しない場合)	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m)	$\pm 2 \cdots \cdots w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots \cdots 0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots \cdots 1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3+w/2) \quad 2.0 < w$
						板の平面度 δ (mm)	$h/250$
						箱桁等の及びトラス等のフランジ鋼床版のデッキプレート	$b/150$
						フランジの直角度 δ (mm)	$w/200$
						部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \cdots \ell > 10$

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要 (仮組立を実施)
主桁、主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。	 I 型鋼桁	
主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h：腹板高 (mm) b：腹板またはリブの間隔 (mm) w：フランジ幅 (mm)		
		
主要部材全数を測定。		

※ 規格値の w, ℓ に代入する数値は m 単位の数値である。
ただし、「板の平面度 δ , フランジの直角度 δ 」の規格値の h, b, w, に代入する数値は mm 単位の数値とする。

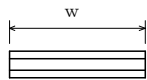
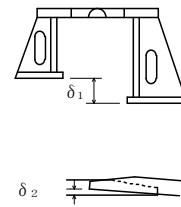
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
1 共通編	3 一般施工 共通	12 工場製作工	3	3	桁製作工 (鋼製堰堤製作工（仮組立時））	部 材 の 水 平 度	10
						堤 長 L	±30
						堤 長 ℓ	±10
						堤 幅 W	±30
						堤 幅 w	±10
						高 さ H	±10
						ベースプレートの高さ	±10
						本 体 の 傾 き	±H/500

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
全数を測定。	 図 a 格子形 鋼製砂防ダム 図 b 鋼製スリット ダム A 型 図 c 鋼製スリット ダム B 型 図 d 鋼製 L 型 スリットダム	

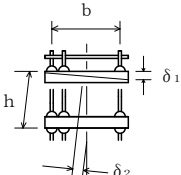
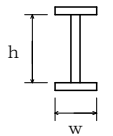
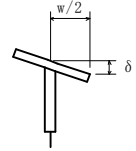
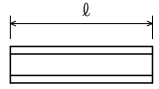
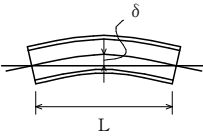
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
1 共通編	3 一般施工	12 工場製作工 共通	4		検査路製作工	部 材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \cdots$ $\ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \cdots$ $\ell > 10$
1 共通編	3 一般施工	12 工場製作工 共通	5		鋼製伸縮継手製作工	部 材	部材長 w (m)	$0 \sim +30$
						仮 組 立 時	組合せる伸縮装置 との高さの差 δ_1 (mm)	設 計 値 ± 4
							フィンガーの食い 違い δ_2 (mm)	± 2
1 共通編	3 一般施工	12 工場製作工 共通	6		落橋防止装置製作工	部 材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \cdots$ $\ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \cdots$ $\ell > 10$
1 共通編	3 一般施工	12 工場製作工 共通	7		橋梁用防護柵製作工	部 材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \cdots$ $\ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \cdots$ $\ell > 10$

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の寸法表示箇所にて測定。		
製品全数を測定。		
両端及び中央部付近を測定。		
図面の寸法表示箇所にて測定。		
図面の寸法表示箇所にて測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
1 共通編	3 一般施工	12 工場製作工 共通	8		アンカーフレーム製作工	上 面 水 平 度 δ_1 (mm)	$b/500$
						鉛 直 度 δ_2 (mm)	$h/500$
						高さ h (mm)	± 5
1 共通編	3 一般施工	12 工場製作工 共通	9		プレビーム用桁製作工	部 材	
						フ ラ ン ジ 幅 w (m) 腹板高 h (m)	$\pm 2 \cdots w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots$ $0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2) \cdots 2.0 < w$
						フランジの直角度 δ (mm)	$w/200$
						部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$
					仮組立時	主 桁 の そ り δ	$-5 \sim +5$ $\cdots L \leq 20$ $-5 \sim +10$ $\cdots 20 < L \leq 40$

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
軸芯上全数測定。		b: ボルト間隔 (mm) h: 高さ (mm)
各支点及び各支間中央付近を測定。	 I 型鋼桁	
各支点及び各支間中央付近を測定。		
原則として仮組立をしない部材について主要部材全数で測定。		
各主桁について 10～12m 間隔を測定。		

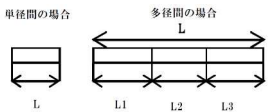
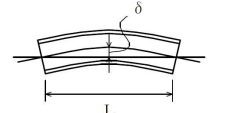
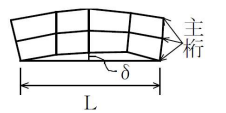
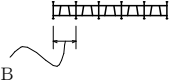
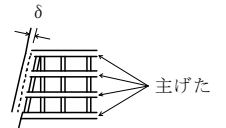
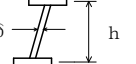
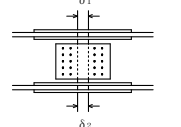
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
1 共通編	3 一般施工	12 工場製作工 共通	10		鋼製排水管製作工	部 材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \cdots$ $\ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \cdots$ $\ell > 10$
1 共通編	3 一般施工	12 工場製作工 共通	11		工場塗装工	塗 膜 厚		a. ロットの塗膜厚の平均値は目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の寸法表示箇所にて測定。		
外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗付後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。 1 ロットの大きさは、500 m ² とする。 1 ロット当たり測定数は25 点とし、各点の測定は 5 回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1 ロットの面積が 200 m ² に満たない場合は 10 m ² ごとに 1 点とする。		

単位：mm

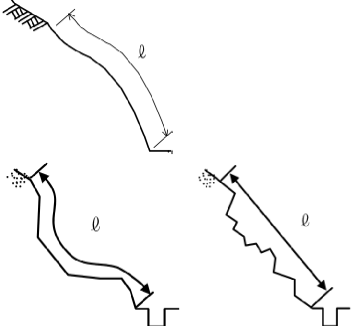
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
1 共通編	3 一般施工	13 橋梁架設工			架設工（鋼橋） （クレーン架設） （ケーブルクレーン架設） （ケーブルエレクトリオン架設） （架設桁架設） （送出し架設） （トラベラークレーン架設）	全 長 L (m) 支間長 Ln (m)	$\pm (20+L/5)$ $\pm (20+Ln/5)$
						そ り δ (mm)	$\pm (25+L/2)$
						通 り δ (mm)	$\pm (10+2L/5)$
						※主桁、主構の 中心間距離 B (m)	$\pm 4 \cdots \cdots B \leq 2$ $\pm (3+B/2)$ $\cdots \cdots B > 2$
						※主桁の橋端における 出入差 δ (mm)	設計値 ± 10
						※主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	$3+h/1,000$
						※現場継手部のすき間 δ_1, δ_2 (mm)	設計値 ± 5

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各桁毎に全数測定。		
主桁、主構を全数測定。 L：主桁・主構の支間長 (m)		
L：主桁・主構の支間長 (m)		
各支点及び各支間中央付近を測定。		
どちらか一方の主桁（主構）端を測定。		
各主桁の両端部を測定。 h：主桁・主構の高さ (mm)		
主桁、主構の全継手数の 1/2 を測定。 δ_1, δ_2 のうち大きいもの 設計値が 5mm 以下の場合は、マイナス 側については設計値以上とする。		
※は仮組立検査を実施しない工事に適用。		

※ 規格値の L, B, に代入する数値は m 単位の数値である。
ただし、「主桁、主構の鉛直度 δ 」の規格値の h に代入する数値は mm 単位の数値とする。

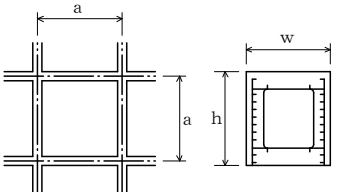
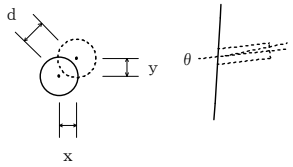
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
1 共通 編	3 一般 施工	13 橋梁 架設工			架設工（コンクリート橋） （クレーン架設） （架設桁架設） 架設支保工 （固定）（移動） 架設桁架設 （片持架設） （押し架設）	全 長 ・ 支 間		—
						桁の中心間距離		—
						そ り		—
1 共通 編	3 一般 施工 共通	14 法面 工 共通	2	1	植生工 （種子吹付工） （張芝工） （筋芝工） （市松芝工） （植生シート工） （植生マット工） （植生筋工） （人工張芝工） （植生穴工）	切 土 法 長 ℓ	$\ell < 5 \text{ m}$	－200
							$\ell \geq 5 \text{ m}$	法長の－4%
						盛 土 法 長 ℓ	$\ell < 5 \text{ m}$	－100
							$\ell \geq 5 \text{ m}$	法長の－2%
						延 長 L		－200
1 共通 編	3 一般 施工 共通	14 法面 工 共通	2	2	植生工 （植生基材吹付工） （客土吹付工）	法 長 ℓ	$\ell < 5 \text{ m}$	－200
							$\ell \geq 5 \text{ m}$	法長の－4%
						厚 さ t	$t < 5 \text{ cm}$	－10
							$t \geq 5 \text{ cm}$	－20
							ただし、吹付面に凹凸がある場合の 最小吹付厚は、設計厚の50%以上と し、平均厚は設計厚以上。	
						延 長 L		－200
1 共通 編	3 一般 施工 共通	14 法面 工 共通	3		吹付工（仮設を含む） （コンクリート） （モルタル）	法 長 ℓ	$\ell < 3 \text{ m}$	－50
							$\ell \geq 3 \text{ m}$	－100
						厚 さ t	$t < 5 \text{ cm}$	－10
							$t \geq 5 \text{ cm}$	－20
							ただし、吹付面に凹凸がある場合の 最小吹付厚は、設計厚の50%以上と し、平均厚は設計厚以上	
						延 長 L		－200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各桁毎に全数測定。		
一連毎の両端及び支間中央について各 上下間を測定。		
主桁を全数測定。		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		
1 施工箇所毎		
施工延長 40mにつき 1ヶ所、40m以下 のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		
施工面積 200 m ² につき 1ヶ所、面積 200 m ² 以下のものは、1 施工箇所につき 2 ヶ所。 検査孔により測定。		
1 施工箇所毎		
施工延長 40mにつき 1ヶ所、40m以下 のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 測定箇所に凹凸があり、曲線法長の測 定が困難な場合は直線法長とする。		
200 m ² につき 1ヶ所以上、200 m ² 以下は 2ヶ所をせん孔により測定。		
1 施工箇所毎		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
1 共通 編	3 一 般 施 工	14 法 面 工 共 通	4	1	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法 長 ℓ	$\ell < 10\text{m}$	-100
							$\ell \geq 10\text{m}$	-200
						幅 w		-30
						高 さ h		-30
						吹付枠中心間隔 a		± 100
						延 長 L		-200
1 共通 編	3 一 般 施 工	14 法 面 工 共 通	4	2	法枠工 (プレキャスト法枠工)	法 長 ℓ	$\ell < 10\text{m}$	-100
							$\ell \geq 10\text{m}$	-200
						延 長 L		-200
1 共通 編	3 一 般 施 工	14 法 面 工 共 通	6		アンカー工	削孔深さ ℓ		設計値以上
						配置誤差 d		100
						せん孔方向 θ		± 2.5 度

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 枠延延長 100mにつき 1ヶ所、枠延延長 100m以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 1 施工箇所毎		曲線部は設計図書による
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 1 施工箇所毎		
全数		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
1 共 通 編	3 一 般 施 工	15 擁 壁 工 共 通	1		(一般事項) 場所打擁壁工	基 準 高 ▽	±50	
						厚 さ t	－20	
						裏 込 厚 さ	－50	
						幅 w ₁ , w ₂	－30	
						高さ h	h < 3 m	－50
							h ≥ 3 m	－100
						延 長 L	－200	
1 共 通 編	3 一 般 施 工	15 擁 壁 工 共 通	2		プレキャスト擁壁工	基 準 高 ▽	±50	
						延 長 L	－200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		
1 施工箇所毎		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		
1 施工箇所毎		

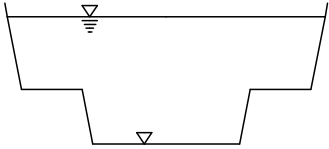
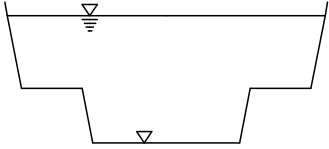
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
1 共 通 編	3 一 般 施 工	15 擁 壁 工 共 通	3		補強土壁工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基 準 高 ▽		－50
						高 さ h	h < 3m	－50
							h ≧ 3m	－100
						鉛 直 度 Δ		±0.03h かつ ±300 以内
						控 え 長 さ		設計値以上
						延 長 L		－200
1 共 通 編	3 一 般 施 工	15 擁 壁 工 共 通	4		井桁ブロック工	基 準 高 ▽		±50
						法 長 ℓ	ℓ < 3 m	－50
							ℓ ≧ 3 m	－100
						厚さ t ₁ , t ₂ , t ₃		－50
						延 長 L ₁ , L ₂		－200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		
1 施工箇所毎		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		
1 施工箇所毎		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目			規 格 値
1 共通編	3 一般施工	16 浚渫工共通	3	1	浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船)	基準高▽	電気船	200ps	-800～+200
								500ps	-1000～+200
								1000ps	-1200～+200
							ディーゼル船	250ps	-800～+200
								420ps 600ps	-1000～+200
								1350ps	-1200～+200
						幅			-200
						延 長			-200
						1 共通編	3 一般施工	16 浚渫工共通	3
幅			-200						
延 長			-200						

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5 m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。		
延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5 m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。		

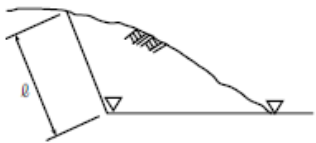
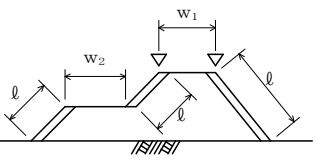
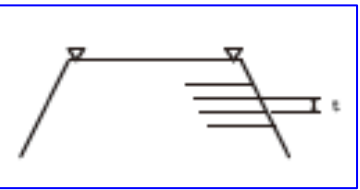
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
1 共 通 編	3 一 般 施 工	18 床 版 工	2		床版工	基 準 高 ▽	±20
						幅 w	0～+30
						厚 さ t	－10～+20
						鉄筋の有効高さ	±10
						鉄筋のかぶり	0～+25
						鉄 筋 間 隔	±20
						上記、鉄筋の有効高 さがマイナスの場合	±10

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は、1 径間当たり 2 ケ所（支点付近）で、1 箇所当たり両端と中央部 3 点、幅は 1 径間当たり 3 ケ所、厚さは型枠設置時におおむね 10 m ² に 1 ケ所測定。（床版の厚さは、型枠検査をもって代える。）		
1 径間当たり 3 断面（両端及び中央）測定。1 断面の測定箇所は断面変化毎 1 ケ所とする。		
1 径間当たり 3 ケ所（両端及び中央）測定。 1 ケ所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に 2 m の範囲を測定。		

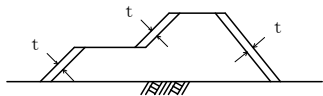
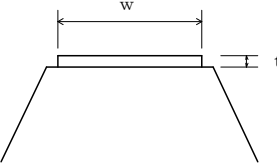
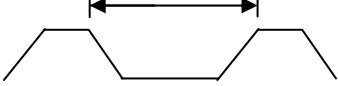
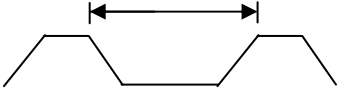
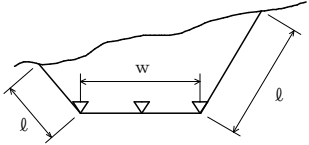
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
1 共 通 編	4 土 工	3 河 川 ・ 海 岸 ・ 砂 防 土 工	2		掘削工	基 準 高 ▽		±50
						法 長 ℓ	ℓ < 5m	－200
							ℓ ≥ 5m	法長－4%
						延 長		－200
1 共 通 編	4 土 工	3 河 川 ・ 海 岸 ・ 砂 防 土 工	3		盛土工	基 準 高 ▽		－50
						法 長 ℓ	ℓ < 5m	－100
							ℓ ≥ 5m	法長－2%
						幅 w ₁ , w ₂		－100
						延 長		－200
1 共 通 編	4 土 工	3 河 川 ・ 海 岸 ・ 砂 防 土 工	4		盛土補強工 （補強土（テールアル メ）壁工法） （多数アンカー式補強 土工法） （ジオテキスタイルを 用いた補強土工法）	基 準 高 ▽		－50
						厚 さ t		－50
						控 え 長 さ		設計値以上

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 基準高は掘削部の両端で測定。		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 基準高は各法肩で測定。		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
1 共通 編	4 土 工	3 河 川 ・ 海 岸 ・ 砂 防 土 工	5		法面整形工 (盛土部)	厚 さ t	※-30
1 共通 編	4 土 工	3 河 川 ・ 海 岸 ・ 砂 防 土 工	6		堤防天端工	厚 さ t	t < 15cm -25
						t ≥ 15cm	-50
						幅 w	-100
1 共通 編	4 土 工	3 河 川 ・ 海 岸 ・ 砂 防 土 工			川幅 (両岸土羽の場合)	延 長 (川幅 50m 以上)	-300
						延 長 (川幅 50m 未満)	-200
					川幅 (両護岸または片護岸)	延 長 (川幅 50m 以上)	-200
						延 長 (川幅 50m 未満)	-100
1 共通 編	4 土 工	4 道 路 土 工	2		掘削工	基 準 高 ▽	±50
						法 長 ℓ	ℓ < 5m -200
						ℓ ≥ 5m	法長-4%
						幅 w	-100

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。		
幅は、施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 厚さは、施工延長 200m につき 1 ヶ所、200m 以下は 2 ヶ所、中央で測定。		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
施工延長 40m につき 1 ヶ所、延長 40m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。		

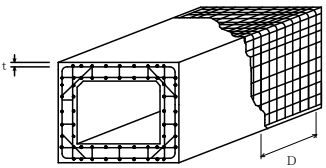
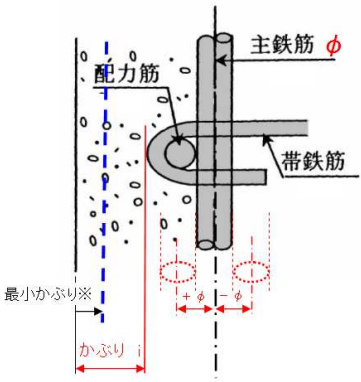
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
1 共通 編	4 土 工	4 道 路 土 工	3 4		路体盛土工 路床盛土工	基 準 高 ∇	± 50
						法 長 l	$l < 5\text{m}$
							$l \geq 5\text{m}$
						幅 w_1, w_2	-100
1 共通 編	4 土 工	4 道 路 土 工	5		法面整形工 (盛土工)	厚 さ t	$\ast -30$

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m につき 1 ヶ 所、延長 40m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ 所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。		
施工延長 40m につき 1 ヶ 所、延長 40m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ 所。法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。		

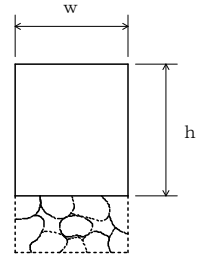
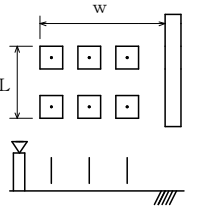
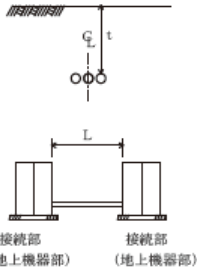
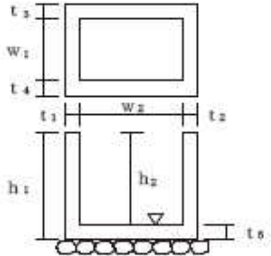
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
1 共通編	5 無筋、鉄筋 コンクリート	7 鉄筋工	4		組立て	平均間隔 d	±φ
						かぶり i	±φかつ 最小かぶり 以上
						主鉄筋位置	±φ

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
$d = \frac{D}{n-1}$ D：n本間の延長 n：10本程度とする φ：鉄筋径 ※重要構造物かつ主鉄筋について適用する 工事の規模に応じて、1リフト、1ロット当たりに対して各面で一箇所以上測定する。		
※重要構造物かつ主鉄筋について適用する 工事の規模に応じて、1リフト、1ロット当たりに対して各面で一箇所以上測定する。最小かぶりは、コンクリート標準示方書（設計編：標準7編2章2.1）参照。ただし、道路橋示方書の適用を受ける橋については、道路橋示方書（Ⅲコンクリート橋編6.6）による。 橋梁コンクリート床版桁（PC橋含む）の鉄筋については、第1編3-18-2床版を適用する。		

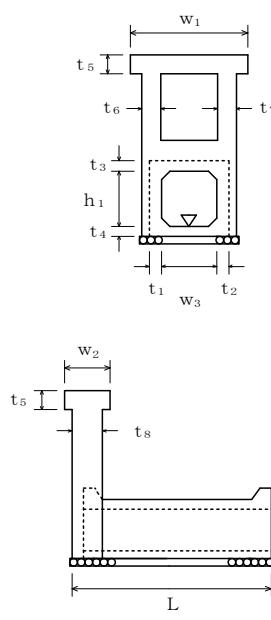
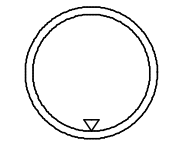
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
2 河川 編	1 築堤・護岸	7 法覆護岸工	4		護岸付属物工	幅 w	－30
						高 さ h	－30
2 河川 編	1 築堤・護岸	10 水制工	8		杭出し水制工	基 準 高 ▽	±50
						幅 w	±300
						方 向	±7°
						延 長 L	－200
2 河川 編	1 築堤・護岸	13 光ケーブル配管	3		配管工	埋 設 深 t	0～＋50
						延 長 L	－200
2 河川 編	1 築堤・護岸工	13 光ケーブル配管	4		ハンドホール工	基 準 高 ▽	±30
						※厚さ t1～t2	－20
						※幅 w1, w2	－30
						※高さ h1, h2	－30

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各格子間の中央部 1 箇所を測定。		
1 組毎		
接続部（地上機器部）間毎に 1 ケ所 接続部（地上機器部）間毎で全数。 【管路センターで測定】	 接続部 (地上機器部) 接続部 (地上機器部)	
1 ケ所毎 ※は場打ち部分のある場合		

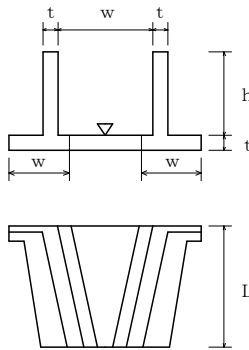
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
2 河 川 編	3 樋 門 ・ 樋 管	5 樋 門 ・ 樋 管 本 体 工	6	1	函渠工 (本土工)	基 準 高 ▽	±30
						厚 さ $t_1 \sim t_8$	-20
						幅 w_1, w_2	-30
						内空幅 w_3	-30
						内空高 h_1	±30
						延 長 L	-200
2 河 川 編	3 樋 門 ・ 樋 管	5 樋 門 ・ 樋 管 本 体 工	6	2	函渠工 (ヒューム管) (P C 管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鋳鉄管)	基 準 高 ▽	±30
						延 長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
柔構造樋門の場合は埋戻前（載荷前）に測定する。 函渠寸法は、両端、施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所にて測定。 門柱、操作台等は、図面の寸法表示箇所にて測定。 プレキャスト製品使用の場合は、製品寸法を規格証明書で確認するものとし、『基準高』と『延長』を測定。		
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 1 施工箇所毎		

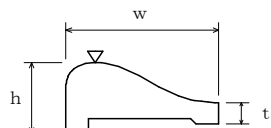
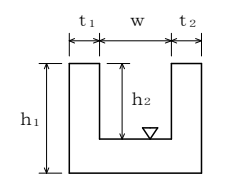
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
2 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管 本体工	7 8		翼壁工 水叩工	基 準 高 ▽	±30
						厚 さ t	－20
						幅 w	－30
						高 さ h	±30
						延 長 L	－50
2 河川編	4 水門	6 水門 本体工	3		水門塗装		
2 河川編	4 水門	6 水門 本体工	4		扉体、戸当り及び開閉装置		
2 河川編	4 水門	6 水門 本体工	7 8 9 10 11		床版工 堰柱工 門柱工 ゲート操作台工 胸壁工	基 準 高 ▽	±30
						厚 さ t	－20
						幅 w	－30
						高 さ h	±30
						延 長 L	－50

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の寸法表示箇所にて測定。		
機械工事施工管理基準（案）参照		
機械工事施工管理基準（案）参照		
図面の寸法表示箇所にて測定。		

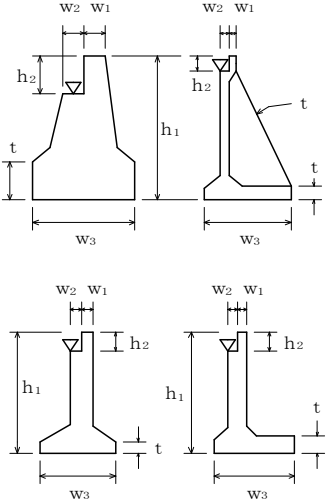
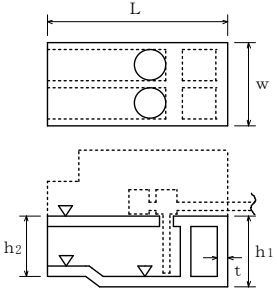
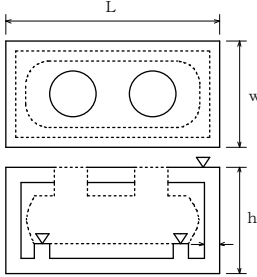
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
2 河川編	5 堰	6 可動堰 本 体 工	13 14		閘門工 土砂吐工	基 準 高 ∇	±30
						厚 さ t	－20
						幅 w	－30
						高 さ h	±30
						延 長 L	－50
2 河川編	5 堰	7 固定堰 本 体 工	8 9 10		堰本体内工 水叩工 土砂吐工	基 準 高 ∇	±30
						厚 さ t	－20
						幅 w	－30
						高 さ h	±30
						堰長 L	L < 20m
							L ≥ 20m
2 河川編	5 堰	8 魚道工	3		魚道本体内工	基 準 高 ∇	±30
						厚さ t ₁ , t ₂	－20
						幅 w	－30
						高さ h ₁ , h ₂	－30
						延 長 L	－200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の寸法表示箇所にて測定。		
基準高、幅、高さ、厚さは両端、施工継手箇所及び構造図の寸法表示箇所にて測定。		
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ヶ所、40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		

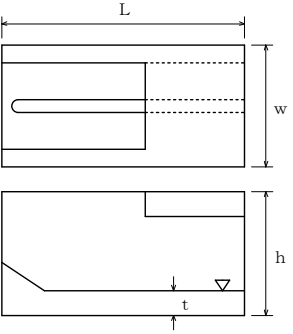
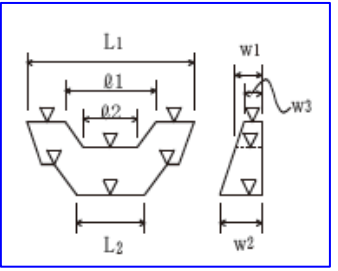
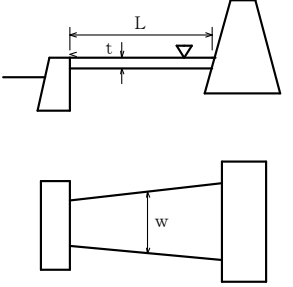
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
2 河川 編	5 堰	9 管理橋下部工	2		管理橋橋台工	基 準 高 ∇	± 20
						厚 さ t	-20
						天 端 幅 w_1 (橋軸方向)	-10
						天 端 幅 w_2 (橋軸方向)	-10
						敷 幅 w_3 (橋軸方向)	-50
						高 さ h_1	-50
						胸壁の高さ h_2	-30
						天 端 長 ℓ_1	-50
						敷 長 ℓ_2	-50
						胸壁間距離 ℓ	± 30
						支 点 長 及 び 中心線の変 化	± 50
2 河川 編	6 排水 機場	4 機場本 体工	6		本体工	基 準 高 ∇	± 30
						厚 さ t	-20
						幅 w	-30
						高さ h_1, h_2	± 30
						延 長 L	-50
2 河川 編	6 排水 機場	4 機場本 体工	7		燃料貯油槽工	基 準 高 ∇	± 30
						厚 さ t	-20
						幅 w	-30
						高 さ h	± 30
						延 長 L	-50

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は図面の寸法表示箇所で測定。		
図面の表示箇所で測定。		
図面の表示箇所で測定。		

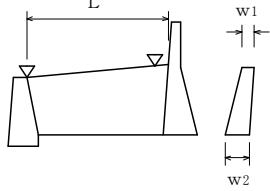
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
2 河川編	6 排水機場	5 沈砂池工	7		コンクリート床版工	基 準 高 ∇	± 30
						厚 さ t	-20
						幅 w	-30
						高 さ h	± 30
						延 長 L	-50
2 河川編	7 床止め・床固め	4 床止め工	6	1	本體工 (床固め本體工)	基 準 高 ∇	± 30
						天 端 幅 w_1, w_3	-30
						堤 幅 w_2	-30
						堤 長 L_1, L_2	-100
						水通し幅 ℓ_1, ℓ_2	± 50
2 河川編	7 床止め・床固め	4 床止め工	8	1	水叩工	基 準 高 ∇	± 30
						厚 さ t	-30
						幅 w	-100
						延 長 L	-100

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の表示箇所にて測定。		
図面に表示してある箇所にて測定。		
基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所にて測定。 厚さは目地及びその中間点にて測定。		

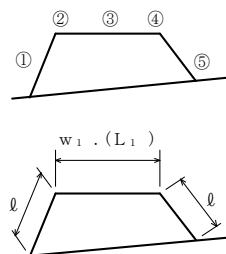
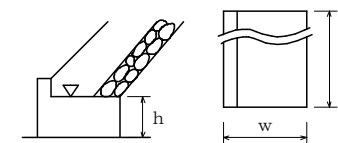
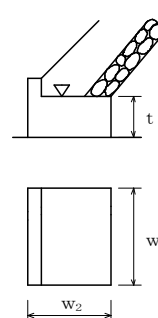
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
2 河 川 編	7 床 止 め ・ 床 固 め	5 床 固 め 工	6		側壁工	基 準 高 ▽	±30
						天 端 幅 w_1	－30
						堤 幅 w_2	－30
						長 さ L	－100

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1．図面の寸法表示箇所で測定。 2．上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3．長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。		

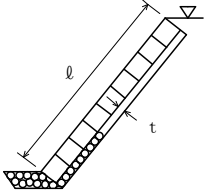
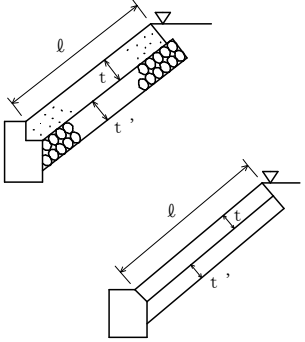
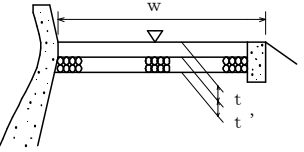
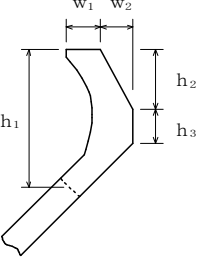
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 海 岸 編	1 堤 防 ・ 護 岸	5 護 岸 基 礎 工	4		捨石工	本 均 し	±50
						表 面 均 し	±100
						荒 均 し ▽ 異形ブロック据付面 (乱積) の高さ	±500
							±300
						被 覆 均 し ▽ 異形ブロック据付面 (乱積) の高さ	±500
							±300
						法 長 ℓ	−100
						天 端 幅 w_1	−100
3 海 岸 編	1 堤 防 ・ 護 岸	5 護 岸 基 礎 工	5		場所打コンクリート工	基 準 高 ▽	±30
						幅 w	−30
						高 さ h	−30
						延 長 L	−200
3 海 岸 編	1 堤 防 ・ 護 岸	5 護 岸 基 礎 工	6		海岸コンクリートブロック工	基 準 高 ▽	±50
						ブロック厚 t	−20
						ブロック縦幅 w_1	−20
						ブロック横幅 w_2	−20
						延 長 L	−200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。		
幅は施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ケ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ケ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。		
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ケ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ケ所。		
ブロック個数 40 個につき 1 ケ所の割で測定。基準高、延長は施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ケ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ケ所。		

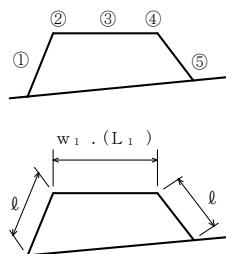
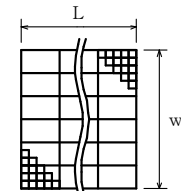
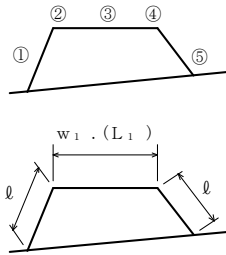
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 海 岸 編	1 堤 防・護 岸	6 護 岸 工	4		海岸コンクリートブロック工	基 準 高 ∇	±50
						法 長 ℓ	$\ell < 5\text{m}$ -100 $\ell \geq 5\text{m}$ $\ell \times (-2\%)$
						厚 さ t	-50
						延 長 L	-200
3 海 岸 編	1 堤 防・護 岸	6 護 岸 工	5		コンクリート被覆工	基 準 高 ∇	±50
						法 長 ℓ	$\ell < 3\text{m}$ -50 $\ell \geq 3\text{m}$ -100
						厚 さ t	$t < 100$ -20 $t \geq 100$ -30
						裏 込 材 厚 t'	-50
						延 長 L	-200
3 海 岸 編	1 堤 防・護 岸	8 天 端 被 覆 工	2		コンクリート被覆工	基 準 高 ∇	±50
						幅 w	-50
						厚 さ t	-10
						基 礎 厚 t'	-45
						延 長 L	-200
3 海 岸 編	1 堤 防・護 岸	9 波 返 工	3		波返工	基 準 高 ∇	±50
						幅 w_1, w_2	-30
						高さ $h < 3\text{m}$ h_1, h_2, h_3	-50
						高さ $h \geq 3\text{m}$ h_1, h_2, h_3	-100
						延 長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		

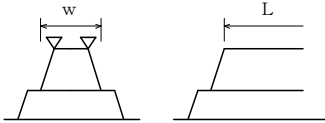
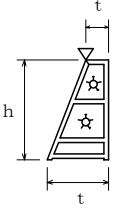
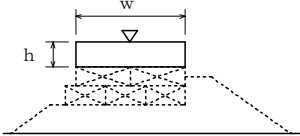
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	
3 海岸編	2 突堤・人工岬	4 突堤基礎工	4		捨石工	基準高▽	本 均 し	±50	
							表 面 均 し		±100
							荒均し	異形ブロック据付面 (乱積) の高さ	±500
								異形ブロック据付面 (乱積) 以外の高さ	±300
							被覆均し	異形ブロック据付面 (乱積) の高さ	±500
								異形ブロック据付面 (乱積) 以外の高さ	±300
						法 長 ℓ		－100	
						天 端 幅 w_1		－100	
						天 端 延 長 L_1		－200	
3 海岸編	2 突堤・人工岬	4 突堤基礎工	5		吸出し防止工	幅 w		－300	
						延 長 L		－500	
3 海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	2		捨石工	基準高▽	異形ブロック据付面 (乱積) の高さ	±500	
							異形ブロック据付面 (乱積) 以外の高さ	±300	
						法 長 ℓ		－100	
						天 端 幅 w_1		－100	
						天 端 延 長 L_1		－200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。  幅は施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 		
施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。  幅は施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。		

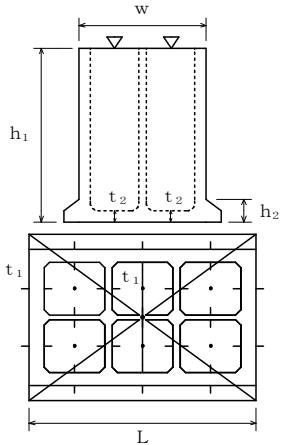
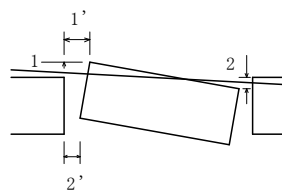
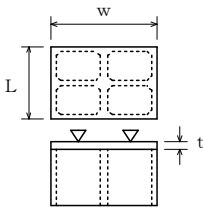
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 海 岸 編	2 突 堤 ・ 人 工 岬	5 突 堤 本 体 工	5		海岸コンクリートブロック工	基 準 高 ▽ (層積)ブロック規格 26 t 未満	±300
						(層積)ブロック規格 26 t 以上	±500
						(乱 積)	±ブロックの高さの 1/2
						天 端 幅 w	－ブロックの高さの 1/2
						天 端 延 長 L	－ブロックの高さの 1/2
3 海 岸 編	2 突 堤 ・ 人 工 岬	5 突 堤 本 体 工	9		石砕工	基 準 高 ▽	±50
						厚 さ t	－50
						高 さ h h < 3m	－50
						h ≥ 3m	－100
						延 長 L	－200
3 海 岸 編	2 突 堤 ・ 人 工 岬	5 突 堤 本 体 工	10		場所打コンクリート工	基 準 高 ▽	±30
						幅 w	－30
						高 さ h	－30
						延 長 L	－200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。延長は、センターラインで行う。		
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		
1 施工箇所毎		
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		

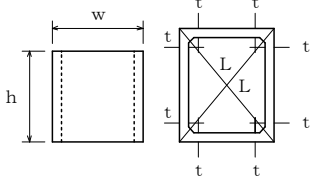
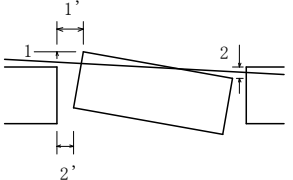
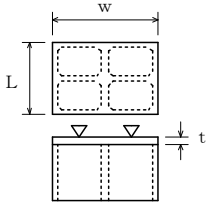
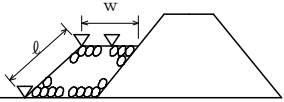
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
3 海 岸 編	2 突 堤 ・ 人 工 岬	5 突 堤 本 体 工	11	1	ケーソン工 (ケーソン工製作)	バ ラ ス ト の 基 準 高 ▽	砕 石 、 砂	±100
							コンクリート	±50
							壁 厚 t_1	±10
							幅 w	+30, -10
							高 さ h_1	+30, -10
							長 さ L	+30, -10
							底版厚さ t_2	+30, -10
							フーチング高さ h_2	+30, -10
3 海 岸 編	2 突 堤 ・ 人 工 岬	5 突 堤 本 体 工	11	2	ケーソン工 (ケーソン工据付)		法線に対する出入 1、2	ケーソン重量 2000 t 未満 ±100
								ケーソン重量 2000 t 以上 ±150
							据付目地間隔 1'、2'	ケーソン重量 2000 t 未満 100 以下
								ケーソン重量 2000 t 以上 200 以下
3 海 岸 編	2 突 堤 ・ 人 工 岬	5 突 堤 本 体 工	11	3	ケーソン工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブ ロック	基 準 高 ▽	陸 上	±30
							水 中	±50
							厚 さ t	±30
							幅 w	±30
							長 さ L	±30

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各室中央部 1ヶ所		
底版完成時、各壁 1ヶ所		
各層完成時に中央部及び底版と天端は 両端		
完成時、四隅		
各層完成時に中央部及び底版と天端は 両端		
底版完成時、各室中央部 1ヶ所		
底版完成時、四隅		
据付完了後、両端 2ヶ所		
据付完了後、天端 2ヶ所		
1室につき 1ヶ所（中心）		

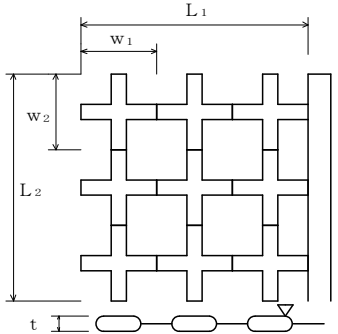
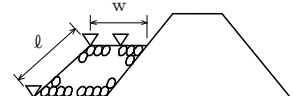
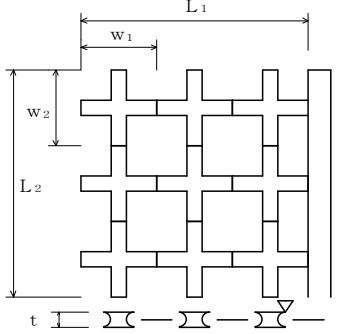
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 海 岸 編	2 突 堤 ・ 人 工 岬	5 突 堤 本 体 工	12	1	セルラー工 (セルラー工製作)	壁 厚 t	±10
						幅 w	+20, -10
						高 さ h	+20, -10
						長 さ L	+20, -10
3 海 岸 編	2 突 堤 ・ 人 工 岬	5 突 堤 本 体 工	12	2	セルラー工 (セルラー工据付)	法線に対する 出入 1、2	±50
						隣接ブロックと の間隔 1'、2'	50 以下
3 海 岸 編	2 突 堤 ・ 人 工 岬	5 突 堤 本 体 工	12	3	セルラー工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブ ロック	基 準 高 ▽	陸 上 ±30
							水 中 ±50
						厚 さ t	±30
						幅 w	±30
						長 さ L	±30
3 海 岸 編	2 突 堤 ・ 人 工 岬	6 根 固 め 工	2		捨石工	基 準 高 ▽	異形ブ [○] ロック据付面 (乱積) の高さ ±500
							異形ブ [○] ロック据付面 (乱積) 以外の高さ ±300
						法 長 ℓ	-100
						天 端 幅 w	-100
						天 端 延 長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
型枠取外し後全数		
据付後ブロック 1 個に 2 ケ所 (各段毎)		
1 室につき 1 ケ所 (中心)		
施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。		
幅は施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ケ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ケ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。		

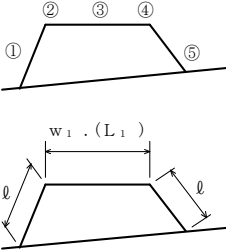
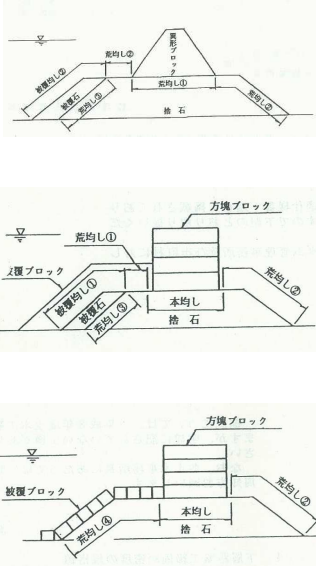
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 海 岸 編	2 突 堤 ・ 人 工 岬	6 根 固 め 工	3		根固めブロック工	基準 高 ▽	層 積 ± 300
							乱 積 $\pm t/2$
						厚 さ t	-20
						幅 w_1 w_2	層 積 -20
							乱 積 $-t/2$
						延長 $L_1 L_2$	層 積 -200
							乱 積 $-t/2$
3 海 岸 編	2 突 堤 ・ 人 工 岬	7 消 波 工	2		捨石工	基準 高 ▽	異形ブロック据付面 (乱積) の高さ ± 500
							異形ブロック据付面 (乱積) 以外の高 さ ± 300
						法 長 ℓ	-100
						天 端 幅 w	-100
						天 端 延 長 L	-200
3 海 岸 編	2 突 堤 ・ 人 工 岬	7 消 波 工	3		消波ブロック工	基準 高 ▽	層 積 ± 300
							乱 積 $\pm t/2$
						厚 さ t	-20
						幅 w_1, w_2	-20
						延長 L_1, L_2	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 幅、厚さは 40 個につき 1ヶ所測定。		
1 施工箇所毎		
施工延長 10m につき、1 測点当たり 5 点以上測定。 幅は施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所、延長はセンターライン及び表裏法肩。		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所。延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 幅、厚さは 40 個につき 1ヶ所測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	
3 海 岸 編	3 海 域 堤 防 （入エリーフ、離岸堤、潜堤）	3 海 域 堤 基 礎 工	3		捨石工	基 準 高 ▽	本 均 し	±50	
							荒 均 し	異形ブロック据付面（乱積）の高さ	±500
								異形ブロック据付面（乱積）以外の高さ	±300
							被 覆 均 し	異形ブロック据付面（乱積）の高さ	±500
								異形ブロック据付面（乱積）以外の高さ	±300
							法 長 ℓ		－100
							天 端 幅 w_1		－100
							天 端 延 長 L_1		－200
3 海 岸 編	3 海 域 堤 防 （入エリーフ、離岸堤、潜堤）	4 海 域 堤 本 体 工	2		捨石工	基 準 高 ▽	本均し （方塊ブロックの下面）	±50	
							表 面 均 し	±100	
							荒均①	ブロックを上載する面（層積）	±300
							荒均①	ブロックを上載する面（乱積）	±500
							荒均②	ブロック被覆均しの乗らない面	±300
							荒均③	被覆石の下面	上面被覆均しの精度に合わせる
							荒均④	被覆ブロック下面	±300
							被覆均①	荒均①に同じ	
							被覆均②	荒均②に同じ	
							法 長 l	－100	
							天 端 幅 w_1	－100	
							天 端 延 長 L_1	－200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。		
幅は施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ケ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ケ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。		
施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。		
幅は施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ケ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ケ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。		

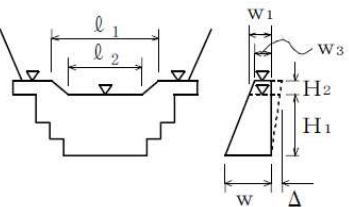
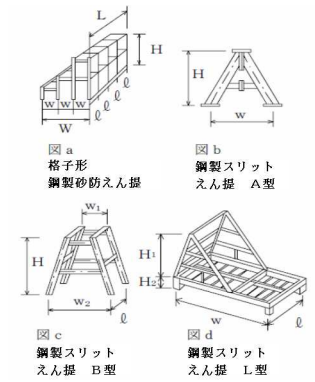
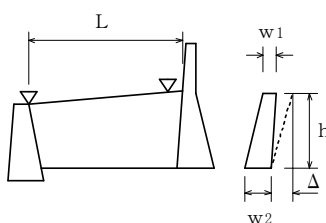
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4 砂防編	1 砂防堰堤	3 工場製作工	4		鋼製堰堤仮設材製作工	部 材 部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \cdots$ $\ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \cdots$ $\ell > 10$
4 砂防編	1 砂防堰堤	8 コンクリート堰堤工	4		コンクリート堰堤本体工	基 準 高 ∇ 天端部 堤 幅 w_1, w_3 水通しの幅 $\ell_1 \ell_2$ 堤 長 L_1, L_2	± 30 -30 ± 50 -100
4 砂防編	1 砂防堰堤	8 コンクリート堰堤工	6		コンクリート側壁工	基 準 高 ∇ 幅 w_1, w_2 長 さ L	± 30 -30 -100
4 砂防編	1 砂防堰堤	8 コンクリート堰堤工	8		水叩工	基 準 高 ∇ 幅 w 厚 さ t 延 長 L	± 30 -100 -30 -100

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の寸法表示箇所にて測定。		
図面の表示箇所にて測定。		
1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。		
基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所にて測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。		

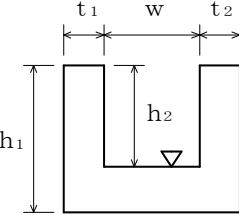
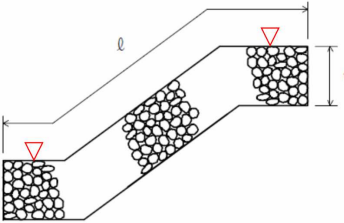
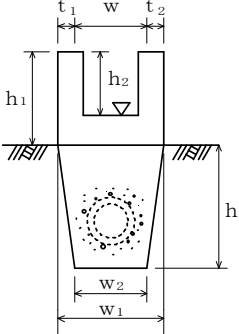
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
4 砂防編	1 砂防堰堤	9 鋼製堰堤工	5	1	鋼製堰堤本体工 (不透過型)	水通し部	堤 高 ▽	±50
							長 さ ℓ	±100
							幅 w ₁ , w ₃	±50
							下流側倒れ △	±0.02H ₁
						袖部	袖 高 ▽	±50
							幅 w ₂	±50
							下流側倒れ △	±0.02H ₂
4 砂防編	1 砂防堰堤	9 鋼製堰堤工	5	2	鋼製堰堤本体工 (透過型)	堤長 L 格	±50	
						堤長 ℓ 格・B・L	±10	
						堤幅 W 格	±30	
						堤幅 w 格・A・B・L	±10	
						高さ H 格・A・B・L	±10	
4 砂防編	1 砂防堰堤	9 鋼製堰堤工	6		鋼製側壁工	堤 高 ▽	±50	
						長 さ L	±100	
						幅 w ₁ , w ₂	±50	
						下流側倒れ △	±0.02 h	
						高さ h	h < 3m	－50
							h ≧ 3m	－100

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 図面に表示してある箇所にて測定。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。		
(備考) 測定項目の格, A, B, Lは、 格：格子形鋼製砂防えん堤 A：鋼製スリットえん堤 A型 B：鋼製スリットえん堤 B型 L：鋼製スリットえん堤 L型 を表している。		
1. 図面に表示してある箇所にて測定。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。		

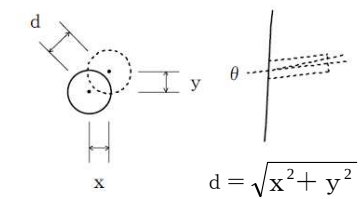
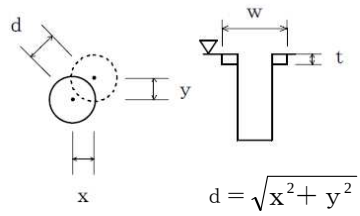
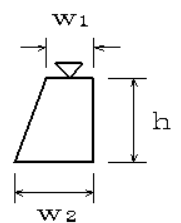
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4 砂 防 編	2 溪 流 保 全 工	5 床 固 め 工	8		魚道工	基 準 高 ▽	±30
						幅 w	－30
						高 さ h_1, h_2	－30
						厚 さ t_1, t_2	－20
						延 長 L	－200
4 砂 防 編	2 溪 流 保 全 工	6 根 固 め ・ 水 制 工	7	3	かご工 (かごマット工)		
4 砂 防 編	3 斜 面 対 策	6 山 腹 水 路 工	4		山腹明暗渠工	基 準 高 ▽	±30
						厚 さ t_1, t_2	－20
						幅 w	－30
						幅 w_1, w_2	－50
						高 さ h_1, h_2	－30
						深 さ h_3	－30
						延 長 L	－200

測 定 基 準	測 定 箇 所	
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		
第 1 編 3－3－26－2 多自然型護岸工（かごマット）に準ずる。ただし、基準高の規格値は、－100 mmとし、測定位置は、測定箇所のとおりとする。		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4 砂 防 編	3 斜 面 対 策	7 地 下 水 排 除 工	4		集排水ボーリング工	削 孔 深 さ ℓ	設計値以上
						配 置 誤 差 d	100
						せん孔方向 θ	± 2.5 度
4 砂 防 編	3 斜 面 対 策	7 地 下 水 排 除 工	5		集水井工	基 準 高 ∇	± 50
						偏 心 量 d	150
						長 さ L	-100
						巻 立 て 幅 w	-50
						巻立て厚さ t	-30
4 砂 防 編	3 斜 面 対 策	8 地 下 水 遮 断 工	4		小型擁壁工	基 準 高 ∇	± 50
						幅 w	-30
						高 さ h	-50
						延 長 L	-200
4 砂 防 編	3 斜 面 対 策	9 抑 止 杭 工	6		合成杭工	基 準 高 ∇	± 50
						偏 心 量 d	D/4 以内 かつ 100 以内

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
全数	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
全数測定。 偏心量は、杭頭と底面の差を測定。	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎		
全数測定。		

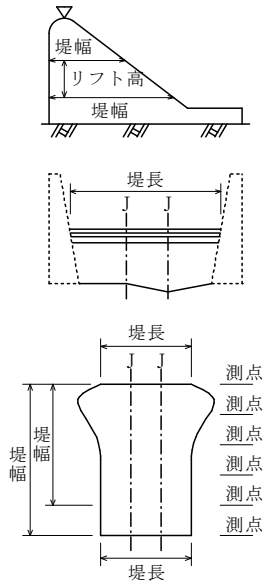
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
5 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (本体)	天 端 高 ▽	±20
						天 端 幅	±20
						ジョイント間隔	±30
						リ フ ト 高	±50
						堤 幅	－30, ＋50
						堤 長	－100
5 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (水叩)	天 端 高 ▽	±20
						ジョイント間隔	±30
						幅	±40
						長 さ	－100, ＋60

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高（越流部堤頂高を含む）は、各ジョイントについて測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて5リフトごとに測定。 （注）堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。（堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む） ③ジョイント間隔（横継目）は、5リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、天端中心線延長を測定。 3. ①越流堤頂部、天端仕上げなどの平坦性の測定方法は、監督職員の指示による。 ②監査廊の敷高、幅、高さ、平坦性などの測定方法は監督職員の指示による。	(注)1. j : ジョイント	
1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高（敷高）、ジョイント間は各ジョイント、各測点の交点部を測定。 ②長さ、各ジョイントごとに測定。 ③幅は、各測点ごとに測定。 3. 水叩の平坦性の測定は監督職員の指示による。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
5 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (副ダム)	天 端 高 ▽	±20
						ジョイント間隔	±30
						リ フ ト 高	±50
						堤 幅	－30, ＋50
						堤 長	±40

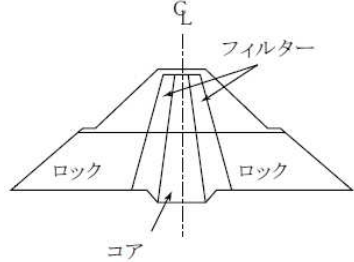
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高は、各ジョイントごとに測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて3リフトごとに測定。 (注) 堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔は、3リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、各測点ごとに測定。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
5 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (導流壁)	天 端 高 ▽	±30
						ジョイント間隔	±20
						リ フ ト 高	±50
						長 さ	±100
						厚 さ	±20

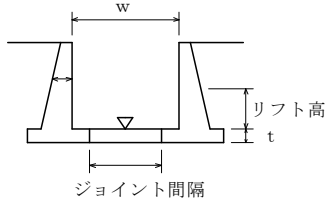
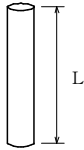
測 定 基 準	測 定 箇 所	単位mm
1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高、天端幅は、各測点、又はジョイントごとに測定。 ②リフト高、厚さは、各測点、又はジョイントについて3リフトごとに測定。 (注) リフト高、厚さの測定は、前面、背面型枠設置後からとする。なお、リフト高、厚さの測定箇所は、前面背面型枠と水平打継目の接触部とする。 ③長さは、天端中心線の水平延長又は、測点に直角な水平延長を測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
5 ダム 編	2 フィル ダム	4 盛立 工	5		コアの盛立	基 準 高 ▽	設計値以上
						外 側 境 界 線	－0, +500
5 ダム 編	2 フィル ダム	4 盛立 工	6		フィルターの盛立	基 準 高 ▽	－0
						外 側 境 界 線	－0, +1000
						盛 立 幅	－0, +1000
5 ダム 編	2 フィル ダム	4 盛立 工	7		ロックの盛立	基 準 高 ▽	－100
						外 側 境 界 線	－0, +2000

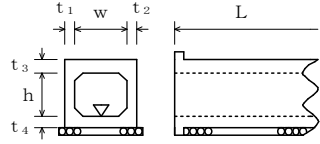
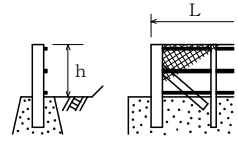
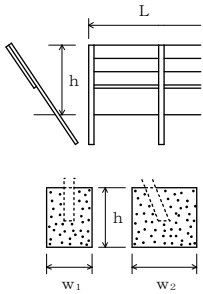
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各測点について5層毎に測定。 ※外側境界線は標準機種（タンピングローラ）の場合		
各測点について5層毎に測定。		
各測点について盛立5m毎に測定。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
5 ダム 編	2 フィル ダム				フィルダム (洪水吐)	基 準 高 ▽	±20
						ジョイント間隔	±30
						厚 さ t	±20
						幅 w	±40
						リ フ ト 高 さ	±20
						長 さ L	±100
5 ダム 編	3 基礎 グラウ チング	3 ボー リング 工			ボーリング工	深 度 L	設計値以上
						配 置 誤 差	100

測 定 基 準	測 定 箇 所	単位mm
1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 1回／1施工箇所		
ボーリング工毎 ※配置位置の規定はコンクリート面で行うカーテングラウトに適用する。		

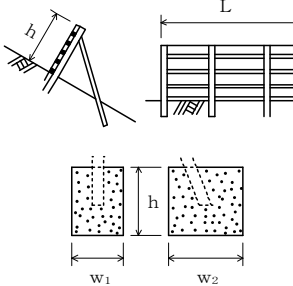
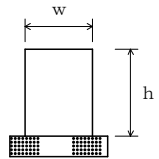
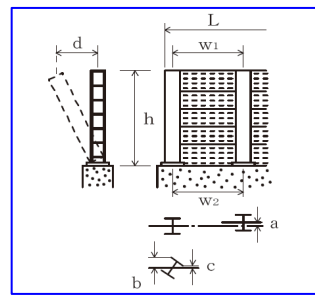
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 道路 編	1 道路 改良	3 工場 製作 工	2	1	遮音壁支柱製作工	部材 部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$
6 道路 編	1 道路 改良	9 カル バート 工	6		場所打函渠工	基 準 高 ∇	± 30
						厚さ $t_1 \sim t_4$	-20
						幅 (内法) w	-30
						高 さ h	± 30
						延長 L	$L < 20\text{m}$
							$L \geq 20\text{m}$
6 道路 編	1 道路 改良	11 落石 雪害 防止 工	4		落石防止網工	幅 w	-200
						延 長 L	-200
6 道路 編	1 道路 改良	11 落石 雪害 防止 工	5		落石防護柵工	高 さ h	± 30
						延 長 L	-200
6 道路 編	1 道路 改良	11 落石 雪害 防止 工	6		防雪柵工	高 さ h	± 30
						延 長 L	-200
						基礎	幅 w_1, w_2
							高 さ h

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の寸法表示箇所にて測定。		
両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所にて測定。		
1 施工箇所毎		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 1 施工箇所毎		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 1 施工箇所毎 基礎 1 基礎毎		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
6 道 路 編	1 道 路 改 良	11 落 石 雪 害 防 止 工	7		雪崩予防柵工	高 さ h		±30
						延 長 L		−200
						基 礎	幅 w ₁ , w ₂	−30
							高 さ h	−30
						ア ン カ ー 長 ℓ	打 込 み ℓ	−10%
							埋 込 み ℓ	−5%
6 道 路 編	1 道 路 改 良	12 遮 音 壁 工	4		遮音壁基礎工	幅 w		−30
						高 さ h		−30
						延 長 L		−200
6 道 路 編	1 道 路 改 良	12 遮 音 壁 工	5		遮音壁本体工	支 柱	間 隔 w	±15
							ず れ a	10
							ねじれ b−c	5
							倒 れ d	h×0.5%
						高 さ h		+30, −20
						延 長 L		−200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ケ所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ケ所。 1 施工箇所毎 基礎 1 基毎 全数		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ケ所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ケ所。 1 施工箇所毎		
施工延長 5 スパンにつき 1 ケ所 1 施工箇所毎		

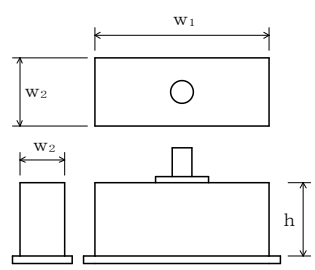
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀)
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上
6 道 路 編	2 舗 装	4 舗 装 工			歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	基準高▽	±50		—
						厚 さ	t < 15cm	－30	－10
							t ≥ 15cm	－45	－15
						幅	－100		—
6 道 路 編	2 舗 装	4 舗 装 工			歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	厚 さ	－ 9		－ 3
						幅	－25		—
						▽基準高	±30		—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は片側延長 40m 毎に 1 ヶ所の割で測定。 厚さは、片側延長 200m 毎に 1 ヶ所掘り起こして測定。 幅は、片側延長 80m 毎に 1 ヶ所測定。 ※両端部 2 点で測定する。	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1 層あたりの施工面積が 2,000m ² 以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用量が 500t 以上の場合。 ・小規模工事とは、1 層あたりの施工面積が 2,000m ² 未満または使用する基層および表層用混合物の総使用量が 500t 未満(コンクリートでは 400m ³ 未満) ○厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータが 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
幅は、片側延長 80m 毎に 1 ヶ所の割で測定。厚さは、片側延長 200m 毎に 1 ヶ所コアを採取して測定。 基準高は延長 40m ごとに 1 箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。		

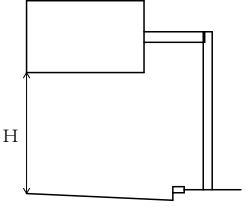
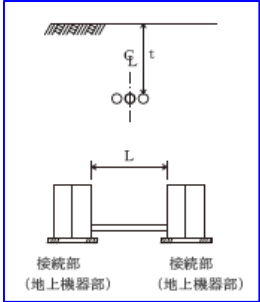
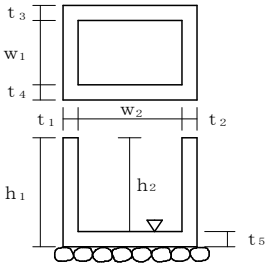
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 道 路 編	2 舗 装	5 排水構造物工 (路面排水工)	9		排水性舗装用路肩排水工	基 準 高 ▽	±30
						延 長 L	－200
6 道 路 編	2 舗 装	7 踏 掛 版 工	4		踏掛版工 (コンクリート工)	基 準 高	±20
						各 部 の 厚 さ	±20
						各 部 の 長 さ	±30
					(ラバーシュー)	各 部 の 長 さ	±20
						厚 さ	
					(アンカーボルト)	中 心 の ず れ	±20
						ア ン カ ー 長	±20
6 道 路 編	2 舗 装	9 標 識 工	4	1	大型標識工 (標識基礎工)	幅 w_1, w_2	－30
						高 さ h	－30

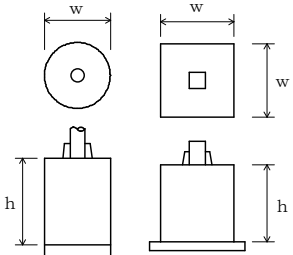
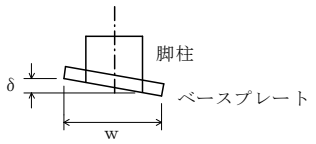
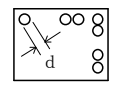
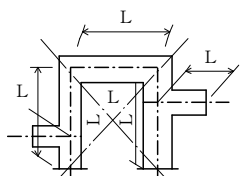
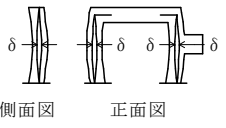
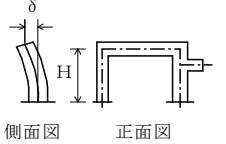
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 1ヶ所／1 施工箇所		
1ヶ所／1 踏掛版		
1ヶ所／1 踏掛版		
1ヶ所／1 踏掛版		
全数		
全数		
全数		
基礎一基毎		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 道 路 編	2 舗 装	9 標 識 工	4	2	大型標識工 (標識柱工)	設置高さ H	設計値以上
6 道 路 編	2 舗 装	12 道 路 付 属 物 施 設 工	5	1	ケーブル配管工	基 準 高 ∇	0～+50
						延 長 L	－200
6 道 路 編	2 舗 装	12 道 路 付 属 物 施 設 工	5	2	ケーブル配管工 (ハンドホール)	基 準 高 ∇	±30
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	－20
						※幅 w_1, w_2	－30
						※高さ h_1, h_2	－30

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1ヶ所／1基		
接続部間毎に1ヶ所		
接続部間毎で全数		
1ヶ所毎 ※印は、現場打ちのある場合		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	
6 道 路 編	2 舗 装	12 道 路 付 属 物 施 設 工	6		照明工 (照明柱基礎工)	幅 w		－30	
						高 さ h		－30	
6 道 路 編	3 橋 梁 下 部	3 工 場 製 作 工	3		鋼製橋脚製作工	部 材	脚柱とベースプレート の鉛直度 δ (mm)		w/500
							ベ ー ス プ レ ー ト	孔の位置	±2
								孔 の 径	0～5
						仮 組 立 時	柱の中心間隔、 対角長 L (m)		± 5 … L ≤ 10m ± 10 … 10 < L ≤ 20m ± (10 + (L - 20)/10) …20m < L
							はりのキャンバー 及び柱の曲がり δ (mm)		L /1, 000
							柱 の 鉛 直 度 δ (mm)		10…H ≤ 10 H/1, 000 …H > 10

測 定 基 準	測 定 箇 所	単 位 mm
1ヶ所／1施工箇所		
各脚柱、ベースプレートを測定。		
全数を測定。		
全数を測定。		
両端部及び片持ばり部を測定。		
各主構の各格点を測定。		
各柱及び片持ばり部を測定。		

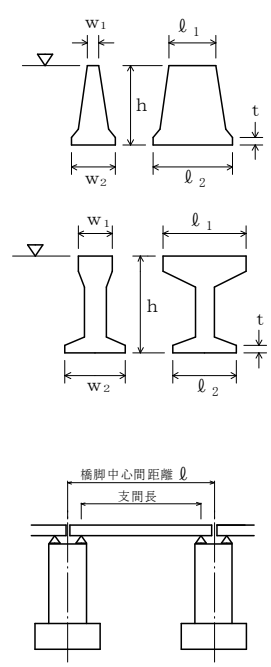
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 道 路 編	3 橋 梁 下 部	6 橋 台 工	8		橋台躯体工	基 準 高 ∇	± 20
						厚 さ t	-20
						天 端 幅 w_1 (橋軸方向)	-10
						天 端 幅 w_2 (橋軸方向)	-10
						敷 幅 w_3 (橋軸方向)	-50
						高 さ h_1	-50
						胸壁の高さ h_2	-30
						天 端 長 ℓ_1	-50
						敷 長 ℓ_2	-50
						胸壁間距離 ℓ	± 30
						支 間 長 及 び 中心線の変位	± 50
					支 承 部 ア ン カ ー ボ ルト の 箱 抜 き 規 格 値	計 画 高	$+10 \sim -20$
						平 面 位 置	± 20
						ア ン カ ー ボ ルト 孔 の 鉛 直 度	1/50 以下

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。		

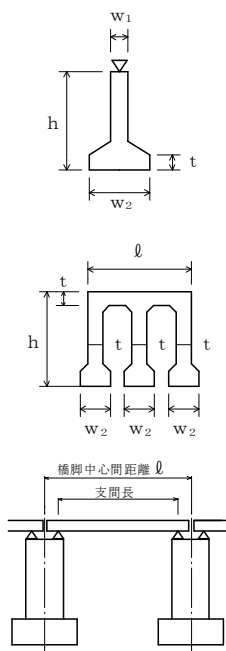
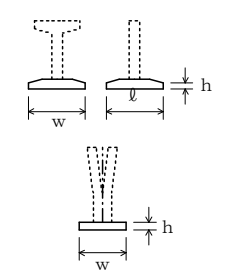
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 道 路 編	3 橋 梁 下 部	7 R C 橋 脚 工	9	1	橋脚躯体工 (張出式) (重力式) (半重力式)	基 準 高 ∇	± 20
						厚 さ t	-20
						天 端 幅 w_1 (橋軸方向)	-20
						敷 幅 w_2 (橋軸方向)	-50
						高 さ h	-50
						天 端 長 ℓ_1	-50
						敷 長 ℓ_2	-50
						橋脚中心間距離 ℓ	± 30
						支 間 長 及 び 中心線の変位	± 50
					支 承 部 ア ン カ ー ボ ル ト の 箱 抜 き 規 格 値	計 画 高	$+10 \sim -20$
						平 面 位 置	± 20
						ア ン カ ー ボ ル ト 孔 の 鉛 直 度	1/50 以下

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋 支承便覧」による。		

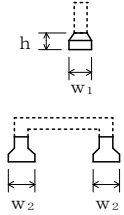
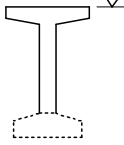
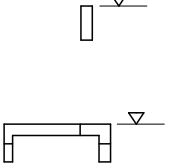
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 道 路 編	3 橋 梁 下 部	7 R C 橋 脚 工	9	2	橋脚躯体工 (ラーメン式)	基 準 高 ∇	± 20
						厚 さ t	-20
						天 端 幅 w_1	-20
						敷 幅 w_2	-20
						高 さ h	-50
						長 さ ℓ	-20
						橋脚中心間距離 ℓ	± 30
						支 間 長 及 び 中心線の変位	± 50
					支 承 部 ア ン カ ー ボ ル ト の 箱 抜 き 規 格 値	計画高	$+10 \sim -20$
						平面位置	± 20
						アンカーボルト孔の 鉛直度	1/50 以下
6 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	9	1	橋脚フーチング工 (I型・T型)	基 準 高 ∇	± 20
						幅 w (橋軸方向)	-50
						高 さ h	-50
						長 さ ℓ	-50

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋 支承便覧」による。		
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
6 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	9	2	橋脚フーチング工 (門型)	基 準 高 ∇		± 20
						幅 w_1, w_2		-50
						高 さ h		-50
6 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	10	1	橋脚架設工 (I型・T型)	基 準 高 ∇		± 20
						橋脚中心間距離 ℓ		± 30
						支 間 長 及 び 中心線の変位		± 50
6 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	10	2	橋脚架設工 (門型)	基 準 高 ∇		± 20
						橋脚中心間距離 ℓ		± 30
						支 間 長 及 び 中心線の変位		± 50
6 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	11		現場継手工	現場継手部のすき間 δ_1, δ_2 (mm)		5 ※ ± 5
6 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	3 工 場 製 作 工	9		橋梁用高欄製作工	部 材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \cdots$ $\ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \cdots$ $\ell > 10$

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		
主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 ※は耐候性鋼材（裸使用）の場合		
図面の寸法表示箇所で測定。		

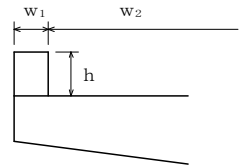
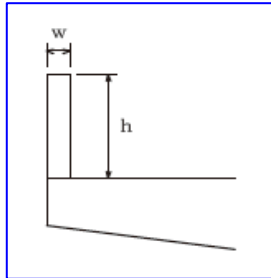
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
							コンクリート橋	鋼橋	
6 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	5 鋼 橋 架 設 工	10	1	支承工 (鋼製支承)	据 付 け 高 さ 注 1)	± 5		
						可動支承の移動 可能量 注 2)	設計移動量 ±10		
						支 承 中 心 間 隔 (橋軸直角方向)		± 5	4 + 0.5 × (B - 2)
						下 沓 の 水 平 度	橋 軸 方 向	1/100	
							橋 軸 直 角 方 向		
						可動支承の橋軸方向の ずれ 同一支承線上の相対誤 差		5	
可動支承の 移動量 注 3)		温度変化に伴う移動量計 算値の 1/2 以上							
6 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	5 鋼 橋 架 設 工	10	2	支承工 (ゴム支承)	据 付 け 高 さ 注 1)	±5		
						可動支承の移動 可能量 注 2)	設計移動量 ±10		
						支 承 中 心 間 隔 (橋軸直角方向)		±5	4 + 0.5 × (B - 2)
						下 沓 の 水 平 度	橋 軸 方 向	1/300	
							橋 軸 直 角 方 向		
						可動支承の橋軸方向の ずれ 同一支承線上の相対誤 差		5	
可動支承の 移動量 注 3)		温度変化に伴う移動量計 算値の 1/2 以上							

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
支承全数を測定。 B：支承中心間隔 (m)		
支承の平面寸法が 300mm 以下の場合は、 水平面の高低差を 1mm 以下とする。な お、支承を勾配なりに据え付ける場合 を除く。 注 1) 先固定の場合は、支承上面で測 定する。 注 2) 可動支承の遊間(La, Lb)を計測 し、支承据付時のオフセット量 δ を考慮して、移動可能量が道路橋 支承便覧の規格値を満たすこと を確認する。 注 3) 可動支承の移動量検査は、仮設 完了後に実施する。詳細は道路橋 支承便覧参照。		
支承全数を測定。 B：支承中心間隔 (m)		
上部構造部材下面とゴム支承面との接 触面、及びゴム支承と台座モルタルと の接触面に肌すきが無いことを確認。		
支承の平面寸法が 300mm 以下の場合は、 水平面の高低差を 1mm 以下とする。な お、支承を勾配なりに据え付ける場合 を除く。 注 1) 先固定の場合は、支承上面で測 定する。 注 2) 可動支承の遊間(La, Lb)を計測 し、支承据付時のオフセット量 δ を考慮して、移動可能量が道路橋 支承便覧の規格値を満たすこと を確認する。 注 3) 可動支承の移動量検査は、仮設 完了後に実施する。詳細は道路橋 支承便覧参照。		

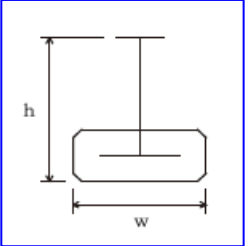
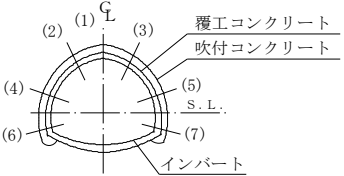
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	3		落橋防止装置工	アンカーボルト孔の削孔長	設計値以上
						アンカーボルト定着長	−20 以内 かつ −1D 以内
6 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	5		地覆工	地覆の幅 w_1	−10～+20
						地覆の高さ h	−10～+20
						有効幅員 w_2	0～+30
6 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	6 7		橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	幅 w	−5～+10
						高 さ h	−20～+30

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
全数測定		
全数測定 D：アンカーボルト径（mm）		
1 径間当たり両端と中央部の 3 ヶ所測定。		
1 径間当たり両端と中央部の 3 ヶ所測定。		

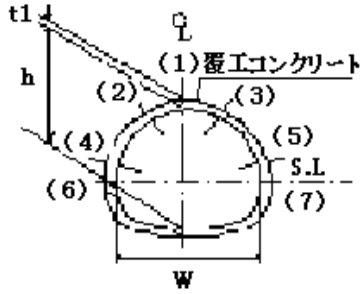
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	8		検査路工	幅	±3
						高 さ	±4
6 道 路 編	5 コン クリ ート 橋 上 部	6 プレ ビーム 桁 橋 工	2		プレビーム桁製作工 (現場)	幅 w	±5
						高 さ h	10 -5
						桁 長 ℓ スパン長	ℓ < 15…±10 ℓ ≥ 15… ± (ℓ - 5) かつ -30mm 以内
						横方向最大タワミ	0.8 ℓ
6 道 路 編	6 トン ネル (N A T M)	4 支 保 工	3		吹付工	吹 付 け 厚 さ	設計吹付け厚 以上。ただし、 良好な岩盤で 施工端部、突出 部等の特殊な 箇所は設計吹 付け厚の 1/3 以上を確保す るものとする。
6 道 路 編	6 トン ネル (N A T M)	4 支 保 工	4		ロックボルト工	位 置 間 隔	—
						角 度	—
						削 孔 深 さ	—
						孔 径	—
						突 出 量	プレート下面 から10cm以内

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1ブロックを抽出して測定。		
桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレス シング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央 部の3ヶ所とする。 ℓ：スパン長		
施工延長 40m毎に図に示す。 (1)～(7)及び断面変化点の検測孔を測 定。 注) 良好な岩盤とは、道路トンネル技 術基準（構造編）にいう地盤等級A又 はBに該当する地盤とする。		
施工延長 40m毎に断面全本数検測。		

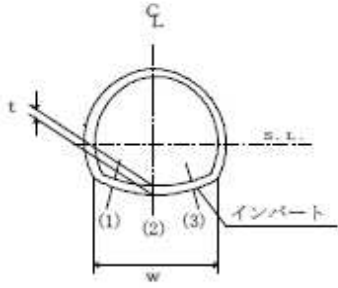
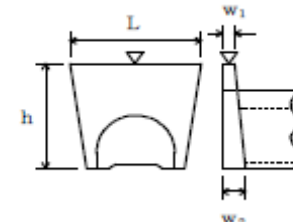
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	5 覆 工	3		覆工コンクリート工	基準高 (拱頂)	±50
						幅 w (全幅)	-50
						高さ h (内法)	-50
						厚 さ t ₁	設計値以上
						延 長 L	—
6 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	5 覆 工	5		床版コンクリート工	幅 w	-50
						厚 さ t	-30

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
(1) 基準高、幅、高さは、施工 40mにつき 1ヶ所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を 1 打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて 1 打設長の端面（施工継手の位置）において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (ハ) 検測孔による巻厚の測定は図の (1) は 40m に 1ヶ所、(2)～(3) は 100m に 1ヶ所の割合で行う。 なお、トンネル延長が 100m 以下のものについては、1 トンネル当たり 2ヶ所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。 ・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の 3 分の 1 以下のもの。 なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。 施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		

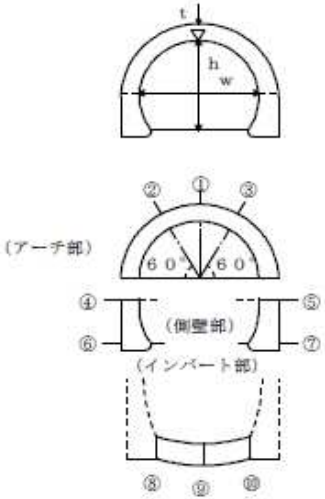
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
6 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	6 イ ン バ ー ト 工	4		インバート本体工	幅 w (全幅)	－50	
						厚 さ t_1	設計値以上	
						延 長 L	—	
6 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	8 坑 門 工	4		坑門本体工	基 準 高 ∇	±50	
						幅 w_1, w_2	－30	
						高 さ h	$h<3\text{m}$	－50
							$h\geq 3\text{m}$	－100
						延 長 L	－200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
(1) 幅は、施工 40m につき 1ヶ所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を 1 打設長の終点を図に示す各点で測定。 (ロ) コンクリート打設後、インバートコンクリートについて 1 打設長の端面（施工継手の位置）において、図に示す各点の巻厚測定を行う。		
図面の主要寸法表示箇所で測定。		

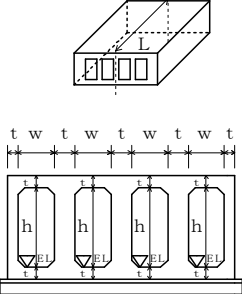
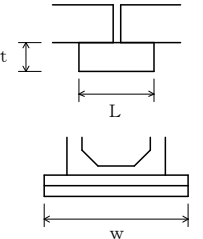
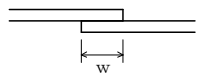
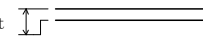
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 道 路 編	6 ト ン ネル (N A T M)	8 坑 門 工	5		明り巻工	基準高▽（拱長）	±50
						幅 w（全幅）	－50
						高さ h（内法）	－50
						厚 さ t	－20
						延 長 L	－

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高、幅、高さ、厚さは、施工延長40mにつき1ヶ所を測定。 なお、厚さについては図に示す各点①～⑩において、厚さの測定を行う。		

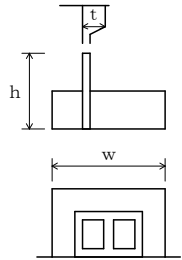
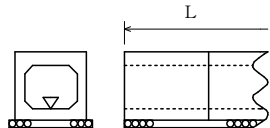
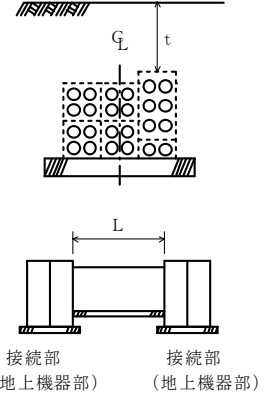
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 道 路 編	11 共 同 溝	6 現 場 打 構 築 工	2		現場打躯体工	基 準 高 ▽	±30
						厚 さ t	－20
						内 空 幅 w	－30
						内 空 高 h	±30
						ブロック長 L	－50
6 道 路 編	11 共 同 溝	6 現 場 打 構 築 工	4		カラー継手工	厚 さ t	－20
						幅 w	－20
						長 さ L	－20
6 道 路 編	11 共 同 溝	6 現 場 打 構 築 工	5	1	防水工 (防水)	幅 w	設計値以上
6 道 路 編	11 共 同 溝	6 現 場 打 構 築 工	5	2	防水工 (防水保護工)	厚 さ t	設計値以上

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
両端・施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所にて測定。		
図面の寸法表示箇所にて測定。		
両端・施工継手箇所の底版・側壁・頂版にて測定。		
両端・施工継手箇所の「四隅」にて測定。		

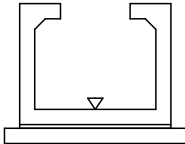
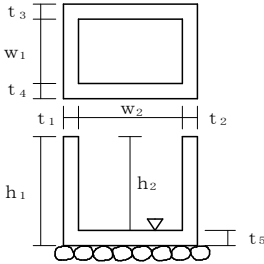
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 道 路 編	11 共 同 溝	6 現 場 打 構 築 工	5	3	防水工 (防水壁)	高 さ h	−20
						幅 w	±50
						厚 さ t	−20
6 道 路 編	11 共 同 溝	7 プ レ キ ャ ス ト 構 築 工	2		プレキャスト躯体工	基 準 高 ▽	±30
						延 長 L	−200
6 道 路 編	12 電 線 共 同 溝	5 電 線 共 同 溝 工	2		管路工（管路部）	埋 設 深	0〜+50
						延 長 L	−200

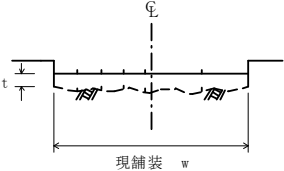
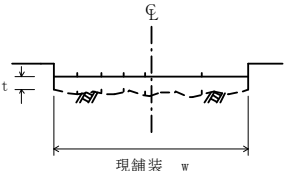
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の寸法表示箇所にて測定。		
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。ただし、基準高の適用は据付後の段階検査時のみ適用する。 延長：1 施工箇所毎		
接続部（地上機器部）間毎に 1ヶ所。 接続部（地上機器部）間毎で全数。 【管路センターで測定】		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 道 路 編	12 電 線 共 同 溝	5 電 線 共 同 溝 工	3		プレキャストボックス工 (特殊部)	基 準 高 ▽	±30
6 道 路 編	12 電 線 共 同 溝	6 付 帯 設 備 工	2		ハンドホール工	基 準 高 ▽	±30
						※厚 さ $t_1 \sim t_5$	-20
						※幅 w_1, w_2	-30
						※高 さ h_1, h_2	-30

単位：mm

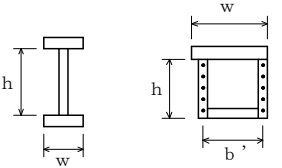
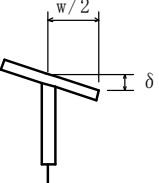
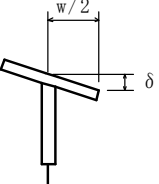
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
接続部（地上機器部）間毎に1ヶ所。		
1ヶ所毎 ※は現場打部分のある場合		

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X ₁₀)	
6 道路編	14 道路維持	4 舗装工	5		切削オーバーレイ工	厚さ t	－9		
						幅 w	－25		
						延長 L	－100		
						平 坦 性	—	3m プロファイルメーター (σ) 2.4mm 以下 直読式 (足付き) (σ) 1.75mm 以下	
6 道路編	14 道路維持	4 舗装工	7		路上再生工	路盤工	厚さ t	－30	
							幅 w	－50	
							延長 L	－100	

測 定 基 準	測 定 箇 所	単位：mm 摘 要
厚さは 40m 毎に現舗装高さ切削後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、延長 80m 未満の場合は、2ヶ所／施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数、厚さを変えることが出来る。		
幅は延長 80m 毎に 1ヶ所の割で測定。 厚さは、各車線 200m 毎に左右両端及び中央の 3 点を掘り起こして測定。		

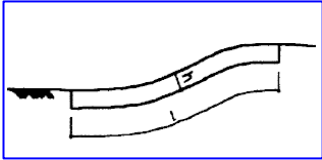
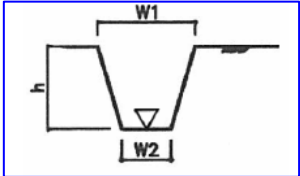
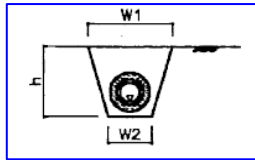
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測 定 項 目	規 格 値
6	道路編	15	3	4			フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m)	$\pm 2 \cdots \cdots$ $w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots \cdots$ $0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots \cdots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w / 2) \cdots 2.0 < w$
							フランジの直角度 δ (mm)	$w / 200$
							圧縮材の曲がり δ (mm)	$\ell / 1000$

測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要
鋼桁等	トラス・アーチ等		
主桁・主構	各支点及び各支間中央付近を測定。	 I 型鋼桁 トラス弦材	
床組など	構造別に、5 部材につき 1 個抜き取った部材の中央付近を測定。		
主桁	各支点及び各支間中央付近を測定。		
—	主要部材全数を測定。 ℓ : 部材長 (mm)		

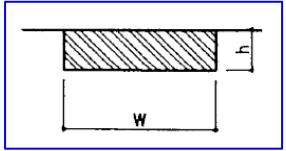
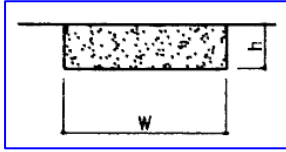
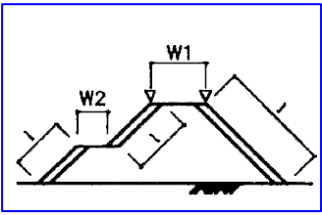
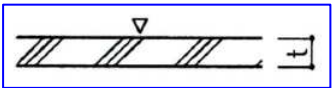
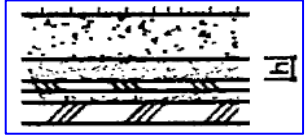
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
7 公園緑地編	1 基盤整備	3 敷地造成工	2		表土保全工 (表土掘削)	法	$L < 5m$	－200
						長	$L \geq 5m$	法長の －4 %
						深さ h		
7 公園緑地編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	3	1	透水層工 (開渠排水)	基準高▽		±30
						幅 W_1 、 W_2		－50
						高さ h		－30
						延長 L		－200
7 公園緑地編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	3	2	透水層工 (暗渠排水)	幅 W_1 、 W_2		－50
						高さ h		－30
						延長 L		－200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 施工面積 1,600m ² につき 1 ヶ所、面積 1,600m ² 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 1 施工箇所毎		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 1 施工箇所毎		

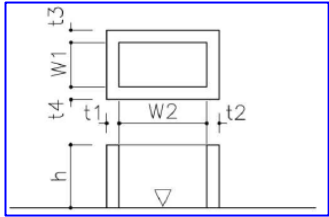
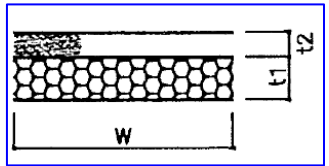
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
7 公園 緑地 編	1 基 盤 整 備	5 植 栽 基 盤 工	4	1	土層改良工 (普通耕) (深耕) (混層耕) (心土破碎)	幅W	－100	
				2		深さ h	－50	
				3				
				4				
7 公園 緑地 編	1 基 盤 整 備	5 植 栽 基 板 工	5	1	土性改良工 (土性改良) (中和剤施用) (除塩) (施肥)	幅W	－100	
				2		深さ h	－50	
				3				
				4				
7 公園 緑地 編	1 基 盤 整 備	5 植 栽 基 板 工	6	1	表土盛土工 (盛土 (流用表土)) (盛土 (発生表土)) (盛土 (採取表土)) (盛土 (購入表土))	基準高▽	－50	
				2		法 長 ℓ	ℓ < 5m	－100
							ℓ ≥ 5m	法長の －2%
				3				
				4		幅W ₁ 、W ₂	－100	
7 公園 緑地 編	1 基 盤 整 備	5 植 栽 基 盤 工	7	2	人工地盤工 (押さえコンクリート)	基準高▽	設計値以上	
						厚さ t	設計値以上	
						幅	－25	
7 公園 緑地 編	1 基 盤 整 備	5 植 栽 基 盤 工	7	4	人工地盤工 (人工地盤排水工)	延長 L	－200	
						深さ h	－30	
7 公園 緑地 編	1 基 盤 整 備	5 植 栽 基 盤 工	7	5	人工地盤工 (フィルター) (防根シート)	延長 L	－200	
				6				

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
耕耘タイプ毎につき1ヶ所。 施工面積1,600m ² につき1ヶ所、面積1,600m ² 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
施肥配合タイプあるいは除塩毎につき1ヶ所。 施工面積1,600m ² につき1ヶ所、面積1,600m ² 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m (又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 施工面積1,600m ² につき1ヶ所、面積1,600m ² 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は各法肩で測定。又は、施工面積のほぼ中心と各法方で測定。		
施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m (又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m (又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m (又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 1施工箇所毎		

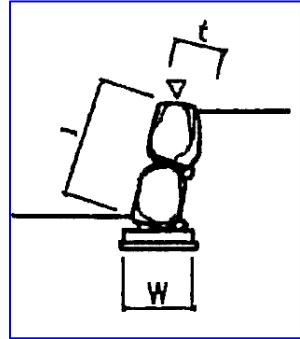
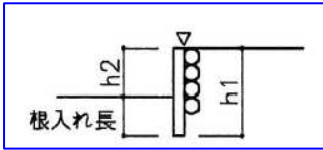
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
7 公園緑地編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	7	8	人工地盤工 (立排水浸透柵)	基準高▽	±30
						※厚さ $t_1 \sim t_4$	-20
						※幅 W_1 、 W_2	-30
						※高さ h	-30
7 公園緑地編	1 基盤整備	6 法面工	6		網柵	高さ h	±30
						延長 L	-200
7 公園緑地編	1 基盤整備	8 擁壁工	4	10 12	現場打擁壁工 (公園基礎材) (公園均しコンクリート)	幅 W	設計値以上
						厚さ t_1 、 t_2	-30
						延長 L	各構造物の規格値による。
7 公園緑地編	1 基盤整備	8 擁壁工	4	7	現場打擁壁工 (擁壁高さ調整)	基準高▽	基準値

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1ヶ所毎 ※は、現場打部分のある場合。		
1ヶ所／1施工箇所		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 施工面積 1,600m ² につき 1ヶ所、面積 1,600m ² 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		
1ヶ所／1施工箇所		

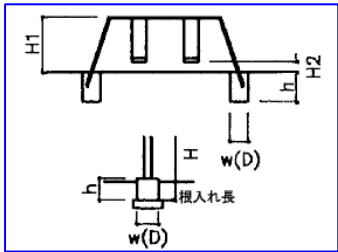
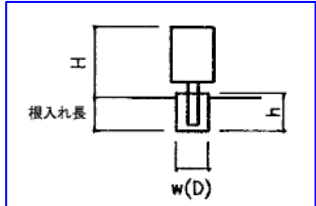
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
7 公園緑地編	1 基盤整備	8 擁壁工	8	1	石積工 (崩れ積)	基準高▽	±100
						法長	
						$\ell < 3\text{m}$	-50
						$\ell \geq 3\text{m}$	-100
						厚さ(石積・張) t_1	-50
						厚さ(裏込) t_2	-50
						延長 L	-200
7 公園緑地編	1 基盤整備	8 擁壁工	8	13	石積工 (石積高さ調整)	基準高▽	設計値
7 公園緑地編	1 基盤整備	8 擁壁工	9		土留め	基準高▽	±50
						高さ h	-50
						根入れ長	設計値以上
						延長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		
1 ヶ所／1 施工箇所		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		
1 施工箇所毎		

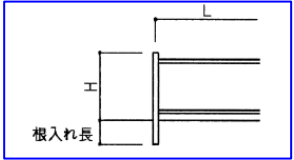
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
7 公園 緑地 編	1 基盤 整備	10 公園 施設 等撤去・ 移設工	3	1	移設工 (遊具移設)	設置高さH ₁ H		設計値以上
						基 礎	幅w (D)	－30
							高さh	－30
							根入れ長	設計値以上
7 公園 緑地 編	1 基盤 整備	10 公園 施設 撤去・ 移設工	3	2	移設工 (小工作物移設)	設置高		設計値以上
						基 礎	幅w (D)	－30
							高さh	－30
							根入れ長	設計値以上
7 公園 緑地 編	2 植栽	3 植栽工	10	1	樹木養生工 (防風ネット)	高さH		±30
						延長L		－200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1ヶ所／1基		
基礎1基毎		
1ヶ所／1基		
基礎1基毎		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 1 施工箇所毎		

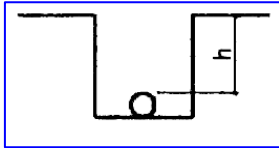
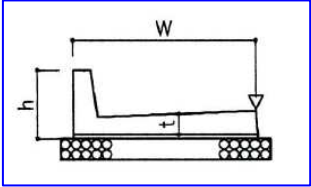
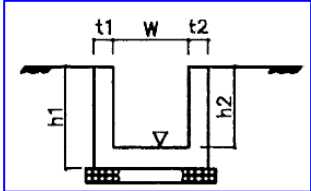
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
7 公園緑地編	2 植栽	3 植栽工	10	8	樹木養生工 (保護柵)	設置高さH	設計値以上
						根入れ長	設計値以上
						延長L	－200
7 公園緑地編	2 植栽	3 植栽工	11		樹名板工 (埋込型樹名板)	設置高さH	設計値以上
						基礎	幅w (D)
							高さh
7 公園緑地編	2 植栽	3 植栽工	12		根囲い保護工	設置高さH	設計値以上
						基礎	幅w (D)
							高さh
							根入れ長
7 公園緑地編	3 施設整備	3 給水設備工	6	2	散水施設工 (ミスト)	延長L	±30
7 公園緑地編	3 施設整備	3 給水設備工	6	3	散水施設工 (ドリップパイプ)	延長L	－200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1ヶ所／1施工箇所		
1ヶ所/5基	基礎 5 基毎	
基礎 5 基毎		
1ヶ所／1基	基礎 1 基毎	
基礎 1 基毎		
1ヶ所／1施工箇所		
1施工箇所毎		

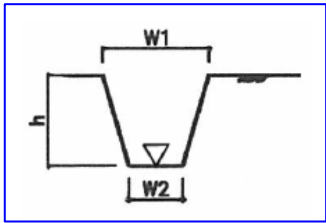
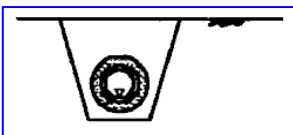
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
7 公園 緑地 編	3 施設 整備	3 給水 設備 工	10	1	給水管路工 (給水管)	深さ h	-30
7 公園 緑地 編	3 施設 整備	3 給水 設備 工	10	3	給水管路工 (埋設シート)	延長 L	-200
7 公園 緑地 編	3 施設 整備	4 雨水 排水 設備	6	2	側溝工 (現場打 L 型側溝)	延長 L	±30
						厚さ t	-20
						幅 W	-30
						高さ h	-30
						延長 L	-200
7 公園 緑地 編	3 施設 整備	4 雨水 排水 設備 工	6	5	側溝工 (現場打側溝)	基準高▽	±30
						厚さ t ₁ 、 t ₂	-20
						幅 W	-30
						高さ h ₁ 、 h ₂	-30
						延長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		
1 施工箇所毎		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		
1 施工箇所毎		

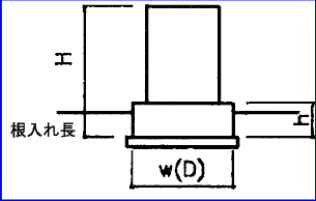
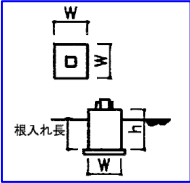
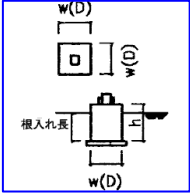
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
7 公園 緑地 編	3 施設 整備	4 雨水 排水 設備 工	6	10	側溝工 (公園素掘側溝)	基準高▽	±30
						幅 W_1 、 W_2	-50
						高さh	-30
						延長L	-200
7 公園 緑地 編	3 施設 整備 工	4 雨水 排水 設備	6	12	側溝工 (側溝高さ調整)	基準高▽	設計値
7 公園 緑地 編	3 施設 整備	4 雨水 排水 設備 工	8	11 12	集水桝・マンホール工 (桝高さ調整) (マンホール高さ調整)	基準高▽	±30
7 公園 緑地 編	3 施設 整備	4 雨水 排水 設備 工	9	1 2	地下排水工 (透水コンクリート管) (化学繊維管)	基準高▽	±30
						延長L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 1 施工箇所毎		
1 ヶ所／1 施工箇所		
1 ヶ所／1 施工箇所		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 1 施工箇所毎		

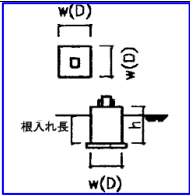
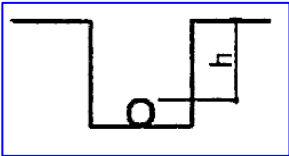
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
7	3	6	3	2	照明設備工 (ハットホル高さ調整)	基準高▽	設計値
7	3	6	3	3	照明設備工 (引込柱)	基準高▽	±30
7	3	6	3	4	照明設備工 (分電盤)	基 礎 幅w (D) 高さh 根入れ長	－30 －30 設計値以上
7	3	6	3	5	照明設備工 (分電盤高さ調整)	基準高▽	設計値
7	3	6	3	6	照明設備工 (照明灯基礎)	基 礎 幅W 高さh 根入れ長	－30 －30 設計値以上
7	3	6	4		放送設備工 (スピーカー柱基礎)	基 礎 幅w (D) 高さh 根入れ長	－30 －30 設計値以上

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1ヶ所／1基 基礎1基毎		
1ヶ所／1施工箇所		
基礎1基毎		
基礎1基毎		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
7 公園 緑地 編	3 施設 整備	6 電気 設備 工	5		監視カメラ設置工 (監視カメラ柱基礎)	基礎 幅w (D)	-30
						高さh	-30
						根入れ長	設計値以上
7 公園 緑地 編	3 施設 整備	6 電気 設備 工	8	1 2 3	電線管路工 (電線管) (電線) (埋設シート)	深さh	-30
						延長L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基礎 1 基毎		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 1 施工箇所毎		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀)	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
7 公園緑地編	3 施設整備	7 園路広場整備工	5	1	アスファルト舗装工 (下層路盤)	基準高▽	±40	±50	—	—
						厚さ	－45	－45	－15	－15
						幅	－50	－50	—	—
7 公園緑地編	3 施設整備	7 園路広場整備工	5	2	アスファルト舗装工 (上層路盤)	厚 さ	－25	－30	－8	－10
						幅	－50	－50	—	—

測 定 基 準	測定箇所	摘 要
基準高は延長 40m 毎又は、施工面積 500m ² 毎に 1 ヶ所の割とし、舗装中心線及び端部で測定。 厚さは各車線 200m 毎又は、施工面積 500m ² 毎に 1 ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長 80m 毎又は、施工面積 500m ² 毎に 1 ヶ所の割に測定。 なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1 施工箇所につき 2 ヶ所を測定。		工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ① 施 工 面 積 で 2,000m ² 以上 10,000m ² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000 t 未満
幅は、延長 80m 毎又は、施工面積 500m ² 毎に 1 ヶ所の割とし、厚さは、各車線 200m 毎又は、施工面積 500m ² 毎に 1 ヶ所を掘り起こして測定。 なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1 施工箇所につき 2 ヶ所を測定。		厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀)	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
7	公園緑地編	3 施設整備	5	4	アスファルト舗装工 (基層)	厚さ	-9	-12	-3	-4
						幅	-25	-25	—	—
7	公園緑地編	3 施設整備	5	6	アスファルト舗装工 (表層)	厚 さ	-7	-9	-2	-3
						幅	-25	-25	—	—
						平坦性	—		3m ³ プロファイルメーター (σ) 2.4mm 以下 直読式 (足付き) (σ) 1.75mm 以下	

測 定 基 準	測定箇所	摘 要
幅は、延長 80m 毎又は、施工面積 500m ² 毎に 1 ヶ所の割とし、厚さは、各車線 200m 毎又は、施工面積 500m ² 毎に 1 個の割でコアを採取して測定。 なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1 施工箇所につき 2 ヶ所を測定。		工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ① 施 工 面 積 で 2,000m ² 以上 10,000m ² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000 t 未満
幅は、延長 80m 毎又は、施工面積 500m ² 毎に 1 ヶ所の割とし、厚さは、各車線 200m 毎又は、施工面積 500m ² 毎に 1 個の割でコアを採取して測定。 なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1 施工箇所につき 2 ヶ所を測定。		厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアの採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 ($\bar{X}_{10}$)	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
7	公園緑地編	3 施設整備	6	1	排水性舗装工 (下層路盤)	基準高▽	±40	±50	—	—
						厚さ	－45	－45	－15	－15
						幅	－50	－50	—	—
7	公園緑地編	3 施設整備	6	2	排水性舗装工 (上層路盤)	厚 さ	－25	－30	－8	－10
						幅	－50	－50	—	—

測 定 基 準	測定箇所	摘 要
基準高は延長 40m 毎又は、施工面積 500m ² 毎に 1 ヶ所の割とし、舗装中心線及び端部で測定。 厚さは各車線 200m 毎又は、施工面積 500m ² 毎に 1 ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長 80m 毎又は、施工面積 500m ² 毎に 1 ヶ所の割に測定。 なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1 施工箇所につき 2 ヶ所を測定。		工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合は該当する。
幅は、延長 80m 毎又は、施工面積 500m ² 毎に 1 ヶ所の割とし、厚さは、各車線 200m 毎又は、施工面積 500m ² 毎に 1 ヶ所を掘り起こして測定。 なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1 施工箇所につき 2 ヶ所を測定。		コアの採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る

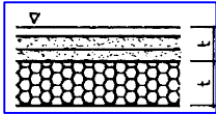
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 ($\bar{X}_{10}$)	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
7	公園緑地編	3 施設整備	6	4	排水性舗装工 (基層)	厚さ	-9	-12	-3	-4
						幅	-25	-25	—	—
7	公園緑地編	3 施設整備	6	6	排水性舗装工 (表層)	厚 さ	-7	-9	-2	-3
						幅	-25	-25	—	—
						平坦性	—		3m ² プロフィルメーター (σ) 2.4mm 以下 直読式 (足付き) (σ) 1.75mm 以下	

測 定 基 準	測定箇所	摘 要
幅は、延長 80m 毎又は、施工面積 500m ² 毎に 1 ヶ所の割とし、厚さは、各車線 200m 毎又は、施工面積 500m ² 毎に 1 個の割でコアを採取して測定。 なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1 施工箇所につき 2 ヶ所を測定。		工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。
幅は、延長 80m 毎又は、施工面積 500m ² 毎に 1 ヶ所の割とし、厚さは、各車線 200m 毎又は、施工面積 500m ² 毎に 1 個の割でコアを採取して測定。 なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1 施工箇所につき 2 ヶ所を測定。		コアの採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る

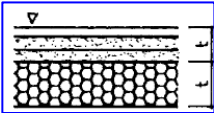
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値	
							個々の測定値 (X)	10 個の測定値の平均 (X ₁₀)
7 公園緑地編	3 施設整備	7 園路広場整備工	7	2	透水性舗装工 (路盤)	基準高▽	±50	—
						厚 さ	t < 150	－30
							t ≥ 150	－45
						幅	－100	—
7 公園緑地編	3 施設整備	7 園路広場整備工	7	3	透水性舗装工 (表層)	厚 さ	－9	－3
						幅	－25	—

測 定 基 準	測定箇所	摘 要
基準高は延長 40m 毎又は、施工面積 500m² 毎に 1 ヶ所の割とし、舗装中心線及び端部で測定。 厚さは各車線 200m 毎又は、施工面積 500m² 毎に 1 ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長 80m 毎又は、施工面積 500m² 毎に 1 ヶ所の割に測定。 なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1 施工箇所につき 2 ヶ所を測定。		工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアの採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る
幅は、延長 80m 毎又は、施工面積 500m² 毎に 1 ヶ所の割とし、厚さは、各車線 200m 毎又は、施工面積 500m² 毎に 1 ヶ所を掘り起こして測定。 なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1 施工箇所につき 2 ヶ所を測定。		

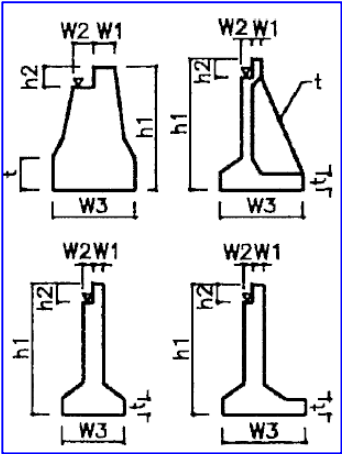
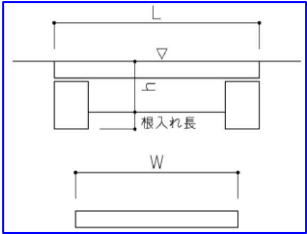
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値（X）			
							中規模 以上	小規模 以上		
7 公園 緑地編	3 施設 整備	7 園路 広場 整備工	8	1 2 3 4	アスファルト系舗装工 （公園アスファルト舗装） （公園アスファルト薄層カラー舗装） （透水性アスファルト舗装） （脱色アスファルト舗装）	基準高▽	±50			
						路盤工	厚さ	t < 150	—	—30
								t ≥ 150	—	—45
							幅	—100		
						表層工	厚さ	—10		
							幅	—25		

測 定 基 準	測定箇所	摘 要
基準高は延長 40m毎又は、施工面積 500m ² 毎に 1ヶ所の割とし、舗装中心線及び端部で測定。 厚さは各車線 200m毎又は、施工面積 500m ² 毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長 80m毎又は、施工面積 500m ² 毎に 1ヶ所の割に測定。 なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1 施工箇所につき 2ヶ所を測定。		工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ① 施工面積で 2,000m ² 以上 10,000m ² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000 t 未満 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアの採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。
幅は、延長 80m毎又は、施工面積 500m ² 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、各車線 200m毎又は、施工面積 500m ² 毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。 なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1 施工箇所につき 2ヶ所を測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
7 公園 緑地 編	3 施設 整備	7 園路 広場 整備 工	18	6	階段工 (階段高さ調整)	基準高▽	設計値
7 公園 緑地 編	3 施設 整備 工	7 園路 広場 整備 工	19	1 4 6	公園橋工 (公園橋橋台) (石橋橋台) (木橋橋台)	基準高▽	±20
						厚さ t	
						天端幅 W_1 (橋軸方向)	
						天端幅 W_2 (橋軸方向)	
						敷幅 W_3 (橋軸方向)	
						高さ h_1	
						胸壁の高さ h_2	
						天端長 ℓ_1	
						敷 長 ℓ_2	
						胸壁間距離 ℓ	
						支点長及び 中心線の変化	
7 公園 緑地 編	3 施設 整備	7 園路 広場 整備 工	19	2 3 5 7 8	公園橋工 (公園橋設置) (ハッ橋) (石橋設置) (木橋設置) (浮き栈橋)	基準高▽	±30
						高さ h	±30
						幅 W	-30
						延長 L	-30
						根入れ長	設計値以上

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 箇所／1 施工箇所		
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は図面の寸法表示ヶ所で測定		
1 ヲ所／1 施工箇所		

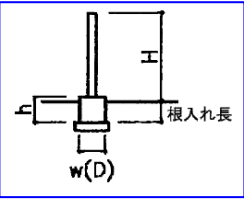
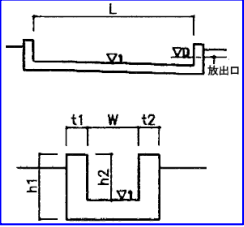
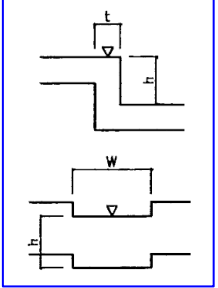
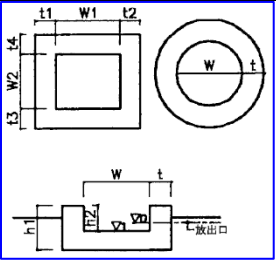
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
7 公園 緑地 編	3 施設 整備	7 園路 広場 整備 工	20	1 2	デッキ工 (デッキ基礎) (デッキ設置)	基準高▽	±30	
						基礎	幅 w (D)	－30
							高さ h	－30
							根入れ長	設計値以上
						延長 L	－30	
7 公園 緑地 編	3 施設 整備 工	7 園路 広場 整備 工	23		植樹ブロック工	基準高▽	±30	
						基礎	幅 w (D)	－30
							高さ h	－30
							根入れ長	設計値以上
						延長 L	－30	
7 公園 緑地 編	3 施設 整備	8 修景 施設 整備 工	5	1 2	袖垣・垣根工 (袖垣) (垣根)	高さ h	±30	
						延長 L	－200	
7 公園 緑地 編	3 施設 整備	8 集計 施設 整備 工	7	1 2	トレリス工 (トレリス) (緑化フェンス)	基準高▽	設計値以上	
						基礎	幅 w (D)	－30
							高さ h	－30
							根入れ長	設計値以上
						延長 L	－30	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 基礎毎		
第1編3-3-5縁石工（縁石・アスカーブ）に準ずる。		
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
1ヶ所／1基		
基礎1基毎		
1ヶ所／1施工箇所		

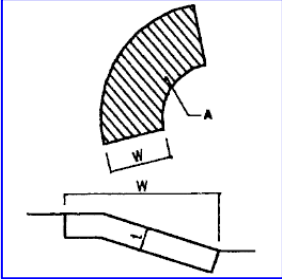
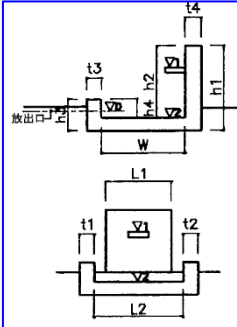
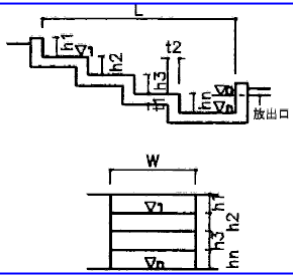
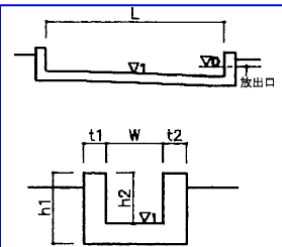
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
7 公園緑地編	3 施設整備工	8 修景施設整備工	8	1 2	モニュメント工 (モニュメント) (記念碑)	基準高▽	設計値以上	
						基礎	幅w (D)	－30
							高さh	－30
							根入れ長	設計値以上
						延長L	－200	
7 公園緑地編	3 施設整備工	8 修景施設整備工	9	1	小規模水景施設工 (流れ)	基準高▽ ₀ 、▽ ₁	±30	
						厚さ t ₁ 、 t ₂	－20	
						幅W	－30	
						高さ h ₁ 、 h ₂	－30	
						延長L	－200	
7 公園緑地編	3 施設整備	8 修景施設整備工	9	2	小規模水景施設工 (滝)	基準高▽	±30	
						厚さ t	－20	
						幅W	－30	
						高さ h	－30	
7 公園緑地編	3 施設整備	8 集計施設整備工	9	3	小規模水景施設工 (池)	基準高▽ ₀ 、▽ ₁	±30	
						厚さ t ₁ ～ t ₄	－20	
						幅W ₁ 、 W ₂	－30	
						高さ h ₁ 、 h ₂	－30	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1ヶ所／1基 基礎1基毎		
1ヶ所／1施工箇所		
1ヶ所／1施工箇所 ※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。		
1ヶ所／1施工箇所 ※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。		
1ヶ所／1施工箇所 ※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。		

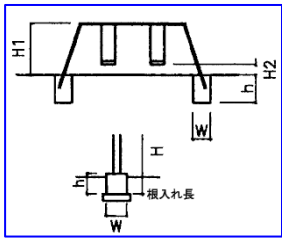
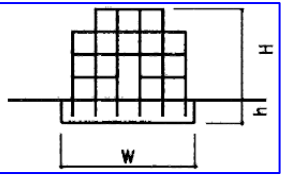
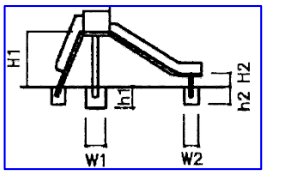
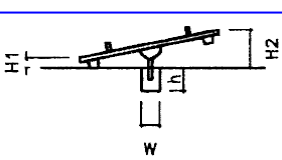
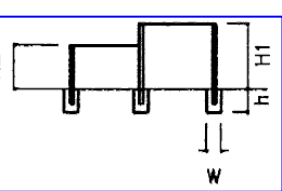
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
7 公園緑地編	3 施設整備工	8 修景施設整備工	9	4	小規模水景施設工 (州浜)	厚さ t	-20
						幅 W	-30
						面積 A	設計値以上
7 公園緑地編	3 施設整備工	8 修景施設整備工	9	5	小規模水景施設工 (壁泉)	基準高 ∇_0 、 $\sim \nabla_n$	± 30
						厚さ t_1 、 $\sim t_4$	-20
						幅 W	-30
						高さ $h_1 \sim h_2$	-30
						長さ L_1 、 L_2	-30
7 公園緑地編	3 施設整備	8 修景施設整備工	9	6	小規模水景施設工 (カスケード)	基準高 $\nabla_0 \sim \nabla_n$	± 30
						厚さ t_1 、 t_2	-20
						幅 W	-30
						高さ $h_1 \sim h_n$	-30
						長さ L	-30
						段数	0 段
7 公園緑地編	3 施設整備	8 集計施設整備工	9	7	小規模水景施設工 (カナル)	基準高 ∇_0 、 ∇_1	± 30
						厚さ t_1 、 t_4	-20
						幅 W_1	-30
						高さ h_1 、 h_2	-30
						延長 L	-200
						幅 W	-30
						面積 A	設計値以上

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1ヶ所／1施工箇所 ※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。		
1ヶ所／1施工箇所 ※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。		
1ヶ所／1施工箇所 ※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。		
1ヶ所／1施工箇所 ※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。		

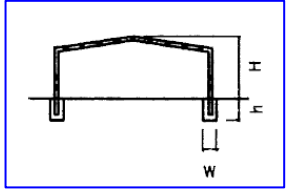
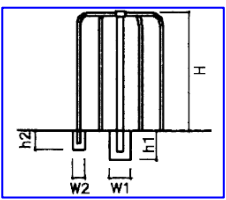
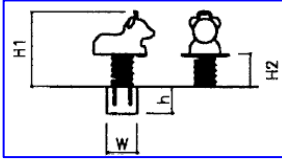
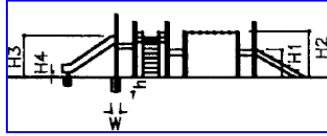
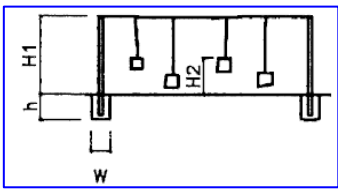
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
7 公園緑地編	3 施設整備工	9 遊戯施設整備工	3	3	遊具組立設置工 (ブランコ)	設置高さ H_1 、 H_2	±30
						基 幅W	－30
						礎 高さh	－30
						礎 根入れ長	設計値以上
7 公園緑地編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3	2	遊具組立設置工 (ジャングルジム)	設置高さH	±30
						基 幅W	－30
						礎 高さh	－30
						礎 根入れ長	設計値以上
7 公園緑地編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3	3	遊具組立設置工 (滑台)	設置高さ H_1 、 H_2	±30
						基 幅 W_1 、 W_2	－30
						礎 高さ h_1 、 h_2	－30
						礎 根入れ長	設計値以上
7 公園緑地編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3	4	遊具組立設置工 (シーソー)	設置高さ H_1 、 H_2	±30
						基 幅W	－30
						礎 高さh	－30
						礎 根入れ長	設計値以上
7 公園緑地編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3	5	遊具組立設置工 (鉄棒)	設置高さ H_1 、 H_2	±30
						基 幅W	－30
						礎 高さh	－30
						礎 根入れ長	根入れ長

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1ヶ所／1基 基礎1基毎		
1ヶ所／1基 基礎1基毎		
1ヶ所／1基 基礎1基毎		
1ヶ所／1基 基礎1基毎		
1ヶ所／1基 基礎1基毎		

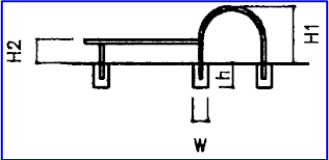
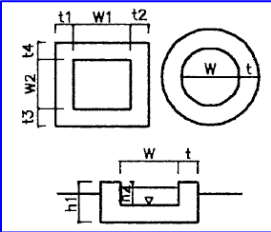
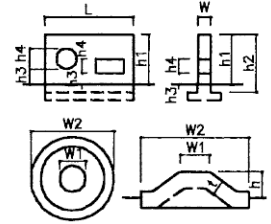
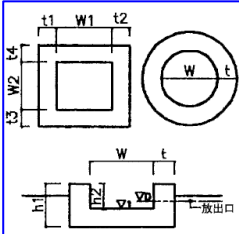
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
7 公園 緑地 編	3 施設 整備 工	9 遊 戯 施設 整備 工	3	6	遊具組立設置工 (ラダー)	設置高さ H_1 、 H_2	±30
						基 幅W	-30
						礎 高さh	-30
						礎 根入れ長	設計値以上
7 公園 緑地 編	3 施設 整備 工	9 遊 戯 施設 整備 工	3	7	遊具組立設置工 (はん登棒)	設置高さH	±30
						基 幅 W_1 、 W_2	-30
						礎 高さ h_1 、 h_2	-30
						礎 根入れ長	設計値以上
7 公園 緑地 編	3 施設 整備 工	9 遊 戯 施設 整備 工	3	8	遊具組立設置工 (スプリング遊具)	設置高さ H_1 、 H_2	±30
						基 幅W	-30
						礎 高さh	-30
						礎 根入れ長	設計値以上
7 公園 緑地 編	3 施設 整備 工	9 遊 戯 施設 整備 工	3	9	遊具組立設置工 (複合遊具)	設置高さ $H_1 \sim H_n$	±30
						基 幅W	-30
						礎 高さh	-30
						礎 根入れ長	設計値以上
7 公園 緑地 編	3 施設 整備 工	9 遊 戯 施設 整備 工	3	10	遊具組立設置工 (アスレチック遊具)	設置高さ H_1 、 H_2	±30
						基 幅W	-30
						礎 高さh	-30
						礎 根入れ長	設計値以上

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1ヶ所／1基 基礎1基毎		
1ヶ所／1基 基礎1基毎		
1ヶ所／1基 基礎1基毎		
1ヶ所／1基 基礎1基毎		
1ヶ所／1基 基礎1基毎		

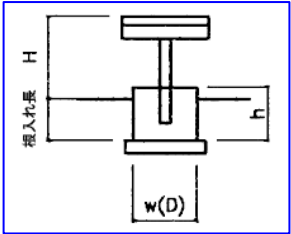
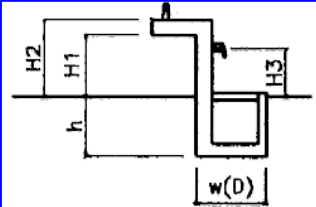
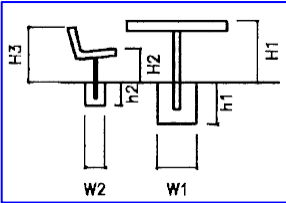
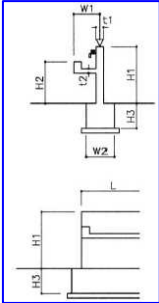
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
7 公園 緑地 編	3 施設 整備 工	9 遊 戯 施設 整備 工	3	11	遊具組立設置工 (健康遊具施設)	設置高さ H_1 、 H_2	±30	
						基 礎	幅 W	－30
							高さ h	－30
							根入れ長	設計値以上
7 公園 緑地 編	3 施設 整備	9 遊 戯 施設 整備 工	4	1	小規模現場打遊具工 (砂場)	基準高 ∇	±30	
						厚さ $t_1 \sim t_4$	－20	
						幅 W_1 、 W_2	－30	
						高さ h_1 、 h_2	－30	
7 公園 緑地 編	3 施設 整備	9 遊 戯 施設 整備 工	4	2	小規模現場打遊具工 (現場打遊具)	厚さ t	－20	
						幅 W_1 、 W_2	－30	
						高さ $h_1 \sim h_4$	－30	
						長さ L	－30	
7 公園 緑地 編	3 施設 整備	9 遊 戯 施設 整備 工	4	3	小規模現場打遊具工 (徒渉池)	基準高 ∇_0 、 ∇_1	±30	
						厚さ $t_1 \sim t_4$	－20	
						幅 W_1 、 W_2	－30	
						高さ h_1 、 h_2	－30	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1ヶ所／1基 基礎1基毎 ※監督職員との協議による。		
1ヶ所／1施工箇所 ※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。		
1ヶ所／1施工箇所 ※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。		
1ヶ所／1施工箇所 ※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。		

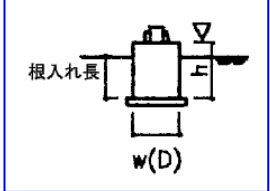
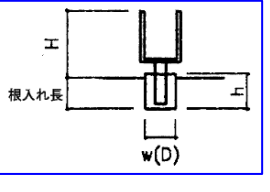
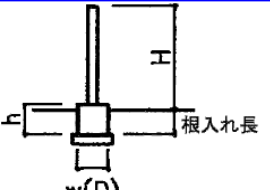
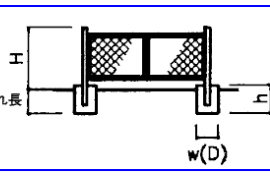
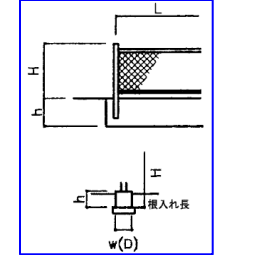
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
7 公園 緑地 編	3 施設 整備 工	10 サー ビス 施設 整備 工	3		時計台工 (時計台)	設置高さH	設計値以上
						基 幅W (D)	-30
						礎 高さh	-30
						根入れ長	設計値以上
7 公園 緑地 編	3 施設 整備 工	10 サー ビス 施設 整備 工	4		水飲み場工 (水飲み場)	設置高さ $H_1 \sim H_3$	± 30
						基 幅W (D)	-30
						礎 高さh	-0
						根入れ長	設計値以上
7 公園 緑地 編	3 施設 整備 工	10 サー ビス 施設 整備 工	6	1 2 3 4 5	テーブル・ベンチ工 (ベンチ) (縁台) (テーブル) (スツール) (野外卓)	設置高さ $H_1 \sim H_3$	± 30
						基 幅 W_1 、 W_2	-30
						礎 高さ h_1 、 h_2	-30
						根入れ長	設計値以上
7 公園 緑地 編	3 施設 整備 工	10 サー ビス 施設 整備 工	8		炊事場工 (炊事場)	基準高▽	± 30
						厚さ t_1 、 t_2	-20
						幅 W_1 、 W_2	-30
						高さ $H_1 \sim H_3$	-30
						長さL	-30

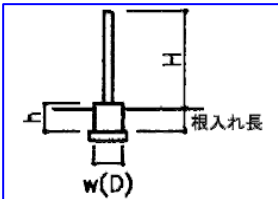
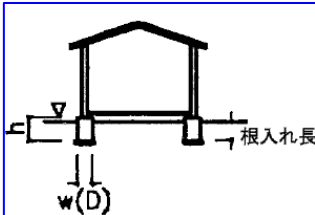
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1ヶ所／1基 基礎1基毎		
1ヶ所／1基 基礎1基毎		
1ヶ所／1基 基礎1基毎		
1ヶ所／1基		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
7 公園 緑地 編	3 施設 整備 工	11 管理 施設 整備 工	3		リサイクル施設工 (リサイクル施設基盤)	基準高▽		±30
						基 礎	幅W (D)	－30
							高さ h	－30
							根入れ長	設計値以上
7 公園 緑地 編	3 施設 整備 工	11 管理 施設 整備 工	5	1 2	ごみ施設工 (くず入れ) (吸殻入れ)	設置高さ H		設計値以上
						基 礎	幅W (D)	－30
							高さ h	－30
							根入れ長	設計値以上
7 公園 緑地 編	3 施設 整備 工	11 管理 施設 整備 工	6		井戸工 (手押しポンプ)	設置高さ H		設計値以上
						基 礎	幅W (D)	－30
							高さ h	－30
							根入れ長	設計値以上
7 公園 緑地 編	3 施設 整備 工	11 管理 施設 整備 工	7	1 2 3	門扉工 (門壁) (門柱) (門扉)	設置高さ H		設計値以上
						基 礎	幅W (D)	－30
							高さ h	－30
							根入れ長	設計値以上
7 公園 緑地 編	3 施設 整備 工	11 管理 施設 整備 工	8	1 2 3 4 5 6 7	柵工 (フェンス) (柵) (手すり) (転落(横断)防止柵) (ガードレール) (ガードケーブル) (ガードパイプ)	設置高さ H		設計値以上
						基 礎	幅W (D)	－30
							高さ h	－30
							根入れ長	設計値以上
						延長 L		－200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1ヶ所／1施工箇所		
1ヶ所／1基 基礎1基毎		
1ヶ所／1基 基礎1基毎		
1ヶ所／1基 基礎1基毎		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 1ヶ所／1施工箇所		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
7 公園緑地編	3 施設整備工	11 管理施設整備工	9	1 2 3	車止め工 (車止め) (車止めポスト) (車椅子ゲート)	設置高さH	設計値以上
						基 幅W (D)	-30
						礎 高さh	-30
						根入れ長	設計値以上
7 公園緑地編	3 施設整備	12 建築施設組立設置工	3		四阿工 (四阿基礎)	基準高▽	±30
						基 幅W (D)	-30
						礎 高さh	-30
						根入れ長	設計値以上

測 定 基 準	測 定 箇 所	単位mm
1ヶ所／1基 基礎1基毎		
1ヶ所／1施工箇所		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X_{10})	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
7 公園 緑地 編	4 グラ ウン ド・ コート 整備	3 グラ ウン ド・ コート 舗装工	4	1	グラウンド・コート用 舗装工 (下層路盤)	基準高▽	±40	±50	—	—
						厚さ	－45	－45	－15	－15
						幅	－50	－50	—	—
7 公園 緑地 編	4 グラ ウン ド・ コート 整備	3 グラ ウン ド・ コート 舗装工	4	2 3	グラウンド・コート用 舗装工 (上層路盤) (中層)	厚 さ	－25	－30	－8	－10
						幅	－50	－50	—	—

測 定 基 準	測定箇所	摘 要
基準高は延長 40m 毎又は、施工面積 500m ² 毎に 1 ヶ所の割とし、舗装中心線及び端部で測定。 厚さは各車線 200m 毎又は、施工面積 500m ² 毎に 1 ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長 80m 毎又は、施工面積 500m ² 毎に 1 ヶ所の割に測定。 なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1 施工箇所につき 2 ヶ所を測定。		工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ① 施 工 面 積 で 2,000m ² 以 上 10,000m ² 未 満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000 t 未 満
幅は、延長 80m 毎又は、施工面積 500m ² 毎に 1 ヶ所の割とし、厚さは、各車線 200m 毎又は、施工面積 500m ² 毎に 1 ヶ所を掘り起こして測定。 なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1 施工箇所につき 2 ヶ所を測定。		厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値(X_{10})について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。

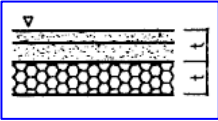
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀)	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
7	公園緑地編	4	グラウンド・コート用舗装工	4	グラウンド・コート用舗装工 (表層)	厚さ	－9	－12	－3	－4
						幅	－25	－25	—	—

測 定 基 準	測定箇所	摘 要
幅は、延長 80m 毎又は、施工面積 500m ² 毎に 1 ヶ所の割とし、厚さは、各車線 200m 毎又は、施工面積 500m ² 毎に 1 個の割でコアを採取して測定。 なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1 施工箇所につき 2 ヶ所を測定。		工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ① 施 工 面 積 で 2,000m ² 以上 10,000m ² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000 t 未満 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。

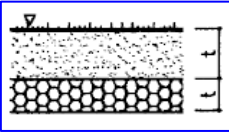
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規 格 値				
								個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X10)		
								中規模以上	小規模以上	中規模以上		
7 公園緑地編	4 グラウンド・コート整備	3 グラウンド・コート舗装工	4	5 6	グラウンド・コート用舗装工 (クレー舗装) (アンツーカー舗装)	路盤工	基準高▽		±50	—		
							厚さ	t < 150	—	−30	−10	
								t ≥ 150	—	−45	−15	
							幅		−100		—	
							表層工	厚さ		−10		
								幅		−25		
							平坦性 テニスコート 陸上競技場 野球場		± 5mm 以内 ±10mm 以内 ±20mm 以内			

測 定 基 準	測定箇所	摘 要
基準高は延長 40m 毎又は、施工面積 500m ² 毎に 1 ヶ所の割とし、舗装中心線及び端部で測定。 厚さは各車線 200m 毎又は、施工面積 500m ² 毎に 1 ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長 80m 毎又は、施工面積 500m ² 毎に 1 ヶ所の割に測定。 なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1 施工箇所につき 2 ヶ所を測定。 幅は、延長 80m 毎又は、施工面積 500m ² 毎に 1 ヶ所の割とし、厚さは、各車線 200m 毎又は、施工面積 500m ² 毎に 1 ヶ所を掘り起こして測定。 なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1 施工箇所につき 2 ヶ所を測定。		工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ① 施工面積で 2,000m ² 以上 10,000m ² 未満 ② 使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000 t 未満 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。

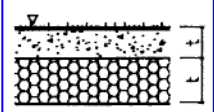
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規 格 値			
								個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X10)	
								中規模以上	小規模以上	中規模以上	
7 公園緑地編	4 グラウンド・コート・コート舗装工	3 グラウンド・コート舗装工	4	7	グラウンド・コート用舗装工 (天然芝舗装)	路盤工	基準高▽		±50	—	
							厚さ	t < 150	—	－30	－10
								t ≥ 150	—	－45	－15
							幅		－100		—
						表層工	厚さ		－10		
							幅		－25		

測 定 基 準	測定箇所	摘 要
基準高は延長 40m 毎又は、施工面積 500m² 毎に 1 ヶ所の割とし、舗装中心線及び端部で測定。 厚さは各車線 200m 毎又は、施工面積 500m² 毎に 1 ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長 80m 毎又は、施工面積 500m² 毎に 1 ヶ所の割に測定。 なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1 施工箇所につき 2 ヶ所を測定。 幅は、延長 80m 毎又は、施工面積 500m² 毎に 1 ヶ所の割とし、厚さは、各車線 200m 毎又は、施工面積 500m² 毎に 1 ヶ所を掘り起こして測定。 なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1 施工箇所につき 2 ヶ所を測定。		工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ① 施工面積で 2,000m² 以上 10,000m² 未満 ② 使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000 t 未満 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。

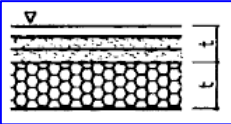
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規 格 値				
								個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X10)		
								中規模以上	小規模以上	中規模以上		
7 公園緑地編	4 グラウンド・コート整備	3 グラウンド・コート舗装工	4	8	グラウンド・コート用舗装工 (人工芝舗装)	路盤工	基準高▽		±50	—		
							厚さ	t < 150	—	－30	－10	
								t ≥ 150	—	－45	－15	
							幅		－100		—	
							表層工	厚さ		－10		
								幅		－25		

測 定 基 準	測定箇所	摘 要
基準高は延長 40m 毎又は、施工面積 500m² 毎に 1 ヶ所の割とし、舗装中心線及び端部で測定。 厚さは各車線 200m 毎又は、施工面積 500m² 毎に 1 ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長 80m 毎又は、施工面積 500m² 毎に 1 ヶ所の割に測定。 なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1 施工箇所につき 2 ヶ所を測定。 幅は、延長 80m 毎又は、施工面積 500m² 毎に 1 ヶ所の割とし、厚さは、各車線 200m 毎又は、施工面積 500m² 毎に 1 ヶ所を掘り起こして測定。 なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1 施工箇所につき 2 ヶ所を測定。		工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ① 施工面積で 2,000m² 以上 10,000m² 未満 ② 使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000 t 未満 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。

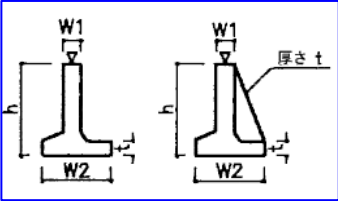
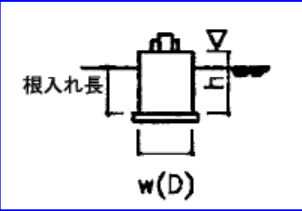
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目		規 格 値			
								個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X10)	
								中規模以上	小規模以上	中規模以上	
7 公園緑地編	4 グラウンド・コート整備	3 グラウンド・コート舗装工	4	9 10	グラウンド・コート用舗装工 (全天候型舗装 (樹脂系)) (全天候型舗装 (アスファルト系))	基準高▽		±50		—	
						路盤工	厚さ	t < 150	—	－30	－10
								t ≥ 150	—	－45	－15
						幅		－100		—	
						表層工	厚さ		－10		
							幅		－25		
						平坦性 テニスコート 陸上競技場		± 5mm 以内 ±10mm 以内			

測 定 基 準	測定箇所	摘 要
基準高は延長 40m 毎又は、施工面積 500m² 毎に 1 ヶ所の割とし、舗装中心線及び端部で測定。 厚さは各車線 200m 毎又は、施工面積 500m² 毎に 1 ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長 80m 毎又は、施工面積 500m² 毎に 1 ヶ所の割に測定。 なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1 施工箇所につき 2 ヶ所を測定。 幅は、延長 80m 毎又は、施工面積 500m² 毎に 1 ヶ所の割とし、厚さは、各車線 200m 毎又は、施工面積 500m² 毎に 1 ヶ所を掘り起こして測定。 なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1 施工箇所につき 2 ヶ所を測定。		工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ① 施工面積で 2,000m² 以上 10,000m² 未満 ② 使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000 t 未満 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。

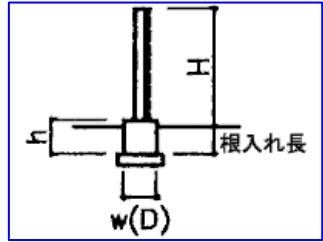
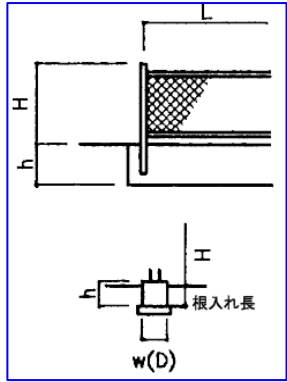
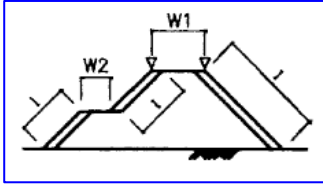
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
7 公園緑地編	4 グラウンド・コート整備	4 スタンド整備工	3		スタンド擁壁工 (スタンド擁壁)	基準高▽	±50
						厚さ t	-20
						幅 W_1 、 W_2	-30
						高さ h	$h < 3m$
							$h \geq 3m$
						延長 L	-200
7 公園緑地編	4 グラウンド・コート整備	4 スタンド整備工	4	1 2	ベンチ工 (スタンドベンチ) (現場打ベンチ)	延長 L	
7 公園緑地編	4 グラウンド・コート施設整備工	5 グラウンド・コート施設整備工	3		ダッグアウト工 (ダッグアウト基礎)	基準高▽	±30
						基 礎	幅 w (D)
							高さ h
							根入れ長
							設計値以上

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所。 延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所。 延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		
1 ヶ所/1 基		

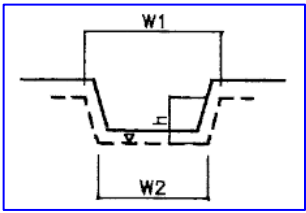
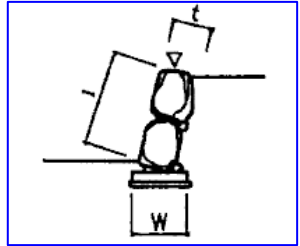
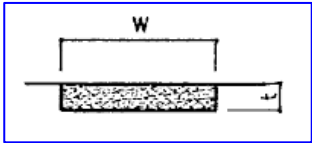
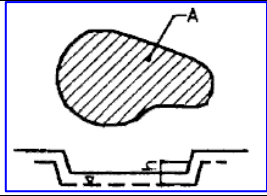
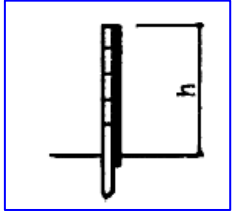
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
7 公園 緑地 編	4 グ ラ ウ ン ド ・ コ ー ト 整 備	5 グ ラ ウ ン ド ・ コ ー ト 施 設 整 備 工	6	1	競技施設工 (フェールポール) (ポスト) (ゴールポスト) (支柱台) (スポーツサークル) (跳躍箱) (踏切板)	設置高さH		±30
				基 礎		幅w (D)	－30	
						高さh	－30	
						根入れ長	設計値以上	
7 公園 緑地 編	4 グ ラ ウ ン ド ・ コ ー ト 整 備	5 グ ラ ウ ン ド ・ コ ー ト 施 設 整 備 工	6	13	競技施設工 (塁ベース基礎)	設置高さH		設計値以上
						基 礎	幅w (D)	－30
							高さh	－30
							根入れ長	設計値以上
						延長L		－200
7 公園 緑地 編	5 自然 育 成	3 自然 育 成 設 工	3		自然育成盛土工 (蒔き出し)	基準高▽		－50
						法 長 ℓ	ℓ < 5m	－100
							ℓ ≥ 5m	法長の －2%
						幅W ₁ 、 W ₂		－100

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1ヶ所／1基 基礎1基毎		
施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所。 延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
1 施工箇所毎		
施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所。 延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 施工面積1,000m ² につき1ヶ所、面積1,000m ² 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は各法肩で測定する。 又は、施工面積のほぼ中心と各法肩で測定する。		

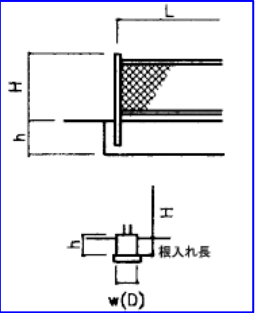
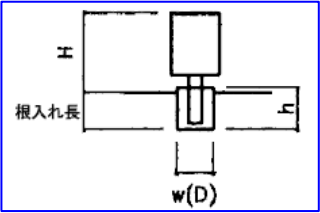
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
7 公園 緑地 編	5 自然 育成	3 自然 育成 施設 工	4	1	自然水路工 (遮水・止水シート)	基準高▽	－50
						高さh	－30
						幅 W_1 、 W_2	－100
						延長L	－200
7 公園 緑地 編	5 自然 育成	3 自然 育成 施設 工	4	3 4	自然水路工 (ごろた石積) (崩れ積)	基準高▽	±100
						基 $\varnothing$ / $2 < 3m$	－50
						礎 $\varnothing$ / $2 \geq 3m$	－100
						幅W	－50
						厚さt	－50
						延長L	－200
7 公園 緑地 編	5 自然 育成	3 自然 育成 施設 工	4	5	自然水路工 (砂・礫敷)	厚 さ t $t < 15cm$	－25
						$t \geq 15cm$	－50
						幅W	－100
7 公園 緑地 編	5 自然 育成	3 自然 育成 施設 工	5		水田工 (遮水・止水シート)	基準高▽	－50
						高さh	－30
						面積A	設計値以上
7 公園 緑地 編	5 自然 育成	3 自然 育成 施設 工	10	1	しがらみ柵工 (しがらみ柵)	高さh	±30
						延長L	－200

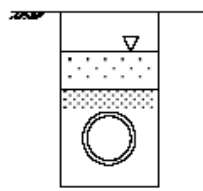
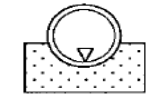
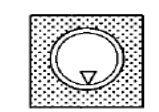
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所。 延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所。 延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		
幅は、施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所。 延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 厚さは、施工園長 200m につき 1 ヶ所、中央で測定。又は、施工面積 1,000m ² に 1 回。		
1 ヶ所 / 1 施工箇所		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所。 延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		

単位：mm

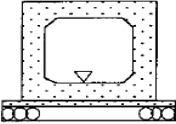
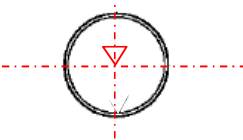
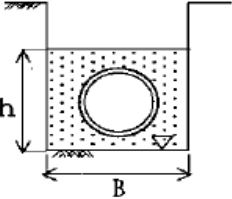
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
7 公園 緑地 編	5 自然 育成	3 自然 育成 施設 工	12		保護柵工 (保護柵)	設置高さH	設計値以上	
						基礎	幅w (D)	－30
							高さh	－30
							根入れ長	設計値以上
						延長L	－200	
7 公園 緑地 編	5 自然 育成	3 自然 育成 施設 工	13		解説板工 (解説板)	設置高さH	設計値以上	
						基礎	幅w (D)	－30
							高さh	－30
							根入れ長	設計値以上

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所。 延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 1 施工箇所毎		
1 ヶ所／1 基 基礎 1 基毎		

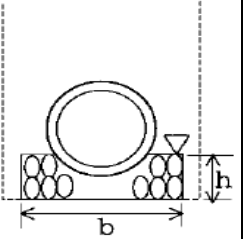
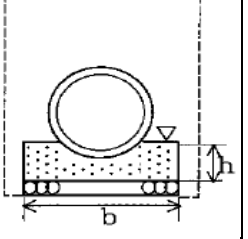
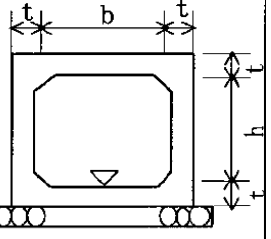
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値
8 下水道編	1 管路	3 管きよ工 (開削)	3 管路土工		管路埋戻	基準高▽	±30
8 下水道編	1 管路	3 管きよ工 (開削)	4 管布設工		管布設 (自然流下管)	基準高▽	±30
						中心線の変位（水平）	±50
						勾配	逆勾配としない
						延長	-200
						総延長	-200

測定基準	測定箇所	摘要
各マンホール間ごとに1箇所測定する。		
マンホール間の中央部及び両端部を測定する。		
延長はマンホール間を測定する。		

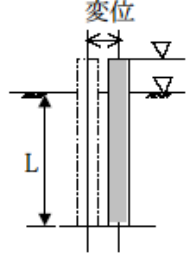
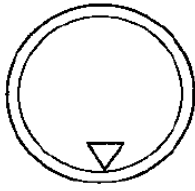
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値
8 下水道編	1 管路	3 管きよ工 (開削)	4 管布設工		矩形渠 (プレキャスト)	基準高▽	±30
						中心線の変位 (水平)	±50
						勾配	逆勾配としない
						延長	-200
						総延長	-200
8 下水道編	1 管路	3 管きよ工 (開削)	4 管布設工		圧送管	基準高▽	±30
						中心線の変位 (水平)	±50
						総延長	-200
8 下水道編	1 管路	3 管きよ工 (開削)	4 管基礎工		砂基礎	基準高▽	±30
						幅 b	-50
						厚さ h	-30

測定基準	測定箇所	摘要
施工延長20mにつきスパンの中央部及び両端部等を測定する。 延長はマンホール間を測定する。		
施工延長おおむね40mにつき1箇所割合で測定する。		
各マンホール間につきスパンの中央部及び両端部等を測定する。		

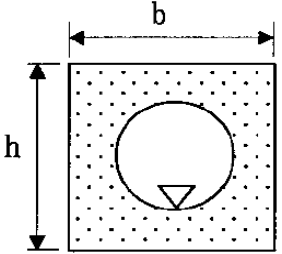
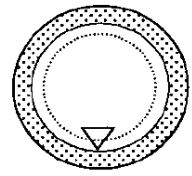
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値
8 下水道編	1 管路	3 管きよ工 (開削)	4 管基礎工		砕石基礎	基準高▽	±30
						幅 b	-50
						厚さ h	-30
8 下水道編	1 管路	3 管きよ工 (開削)	4 管基礎工		コンクリート基礎	基準高▽	±30
						幅 b	-30
						厚さ h	-30
8 下水道編	1 管路	3 管きよ工 (開削)	6 水路築造工		現場打水路	基準高▽	±30
						中心線の変位 (水平)	±50
						幅 b	-30
						高さ h	±30
						厚さ t	-20
						勾配	逆勾配としない
						延長	-200
						総延長	-200

測定基準	測定箇所	摘要
各マンホール間につきスパンの中央部及び両端部等を測定する。		
各マンホール間につきスパンの中央部及び両端部等を測定する。		
1 打設長ごとにスパンの中央部及び両端部等を測定する。 1 打設長が20m以上の場合は、20mにつきスパン中央部両端部を測定する。		
延長はマンホール間を測定する。		

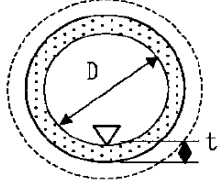
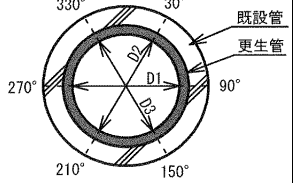
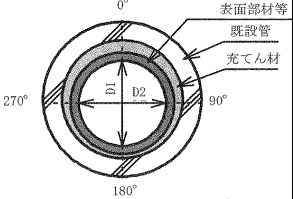
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値
8 下水道編	1 管路	3 管きよ工 (開削)	7 管路土留工		鋼矢板土留	基準高▽	±50
						根入長 L	設計値以上
						変位	100
8 下水道編	1 管路	4、5 管きよ工 小口径推進、 推進)	3 推進工		推進工	基準高▽	±30
						中心線の変位（水平）	±50
						勾配	逆勾配としない
						延長	-200
						総延長	-200

測定基準	測定箇所	摘要
施工延長20mにつき1箇所測定する。 20m未満は、1施工単位につき2箇所測定する。		任意仮設の場合は除く
推進管1本毎に1箇所測定する。 延長はマンホール間を測定する。		

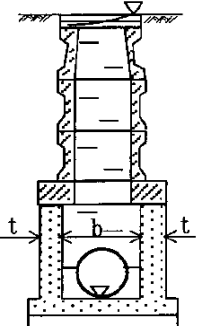
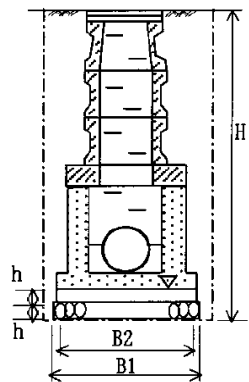
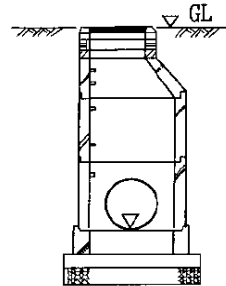
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値
8 下水道編	1 管路	4、 5 管きよ工 小口径推進、 推進	4 立坑内管布設工		空伏工	基準高▽	±50
						幅 b	-30
						高さ h	-30
						中心のずれ	±50
						延長	-50
						勾配	逆勾配としない
8 下水道編	1 管路	6 管きよ工 ツールド	3 一次覆工		掘進工	一次基準高▽	±50
						一次中心線の変位 (水平)	±100
						延長	-200
						総延長	-200

測定基準	測定箇所	摘要
1 施工箇所毎に測定する。		
セグメント5リングにつき1箇所測定する。		
延長はマンホール間を測定する。		

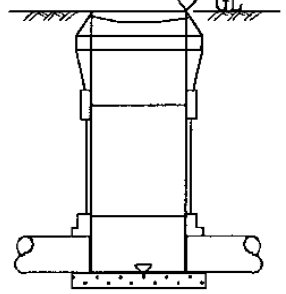
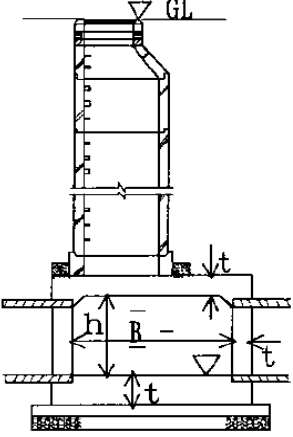
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値
8 下水道編	1 管路	6 管きよ工 ツールド	4 二次覆工		二次覆工	二次基準高▽	±50
						二次中心線の変位 (水平)	±50
						二次覆工厚 t	-20
						仕上がり内径 D	±20
						勾配	逆勾配としない
						延長	-200
						総延長	-200
8 下水道編	1 管路	7 管きよ更生工	3 管きよ内面被覆工		反転・形成工法	仕上がり内径 D	硬化直後と24時間以降の測定値で差がないこと
						更生管厚	6箇所の平均管厚が呼び厚さ以上で、かつ上限は+20%以内とし、測定値の最小値は設計更生管厚以上とする
8 下水道編	1 管路	7 管きよ更生工	3 管きよ内面被覆工		製管工法	仕上がり内径（高さ・幅）	平均内径が設計更生管径を下回らない

測定基準	測定箇所	摘要
基準高、中心線の変位、仕上がり内径は、おおむね施工延長40mにつき1箇所測定する。 二次覆工厚、1打設ごとに端面で上下左右4点を測定する。 延長はマンホール間を測定する。		
1スパンの上下流管口で測定する。 人が入って測定できる場合は、仕上がり内径について1スパンの中間部付近でも測定する。 それぞれ更生管円周上の6箇所で測定する。 硬化直後と24時間以降で同じ測定位置で計測し記録する。		最新版の「管きよ更生工法における設計・施工管理ガイドライン(案)」に準拠して実施する
1スパンの上下流管口で測定する。 人が入って測定できる場合は、仕上がり内径について1スパンの中間部付近でも測定する。 それぞれ更生管の内側中央高さと幅の2箇所測定する。		

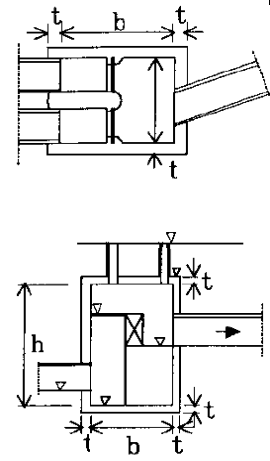
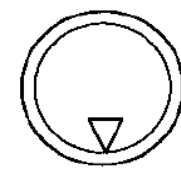
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値
8 下水道編	1 管路	8 マンホール工	3 現場打ちマンホール工		現場打ちマンホール工	基準高▽	±30
						幅 b (内法)	-30
						壁厚 t	-20
						人孔天端高	±30
8 下水道編	1 管路	8 マンホール工	3 現場打ちマンホール工		マンホール基礎工	基準高▽	±30
						床掘深 H	±30
						基礎工幅 B1	-50
						基礎工高 h1	-30
						コンクリート工幅 B2	-30
						コンクリート工高 h2	-10
8 下水道編	1 管路	8 マンホール工	4 組立マンホール工		組立マンホール工	基準高▽	±30
						人孔天端高	±30

測定基準	測定箇所	摘要
マンホールごとに測定する。		
マンホールごとに測定する。		
マンホールごとに測定する。		

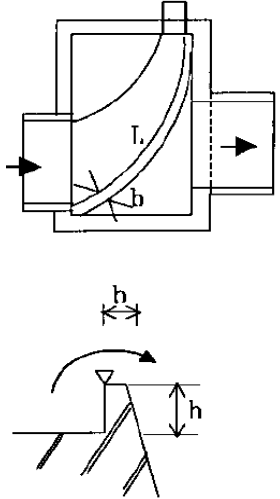
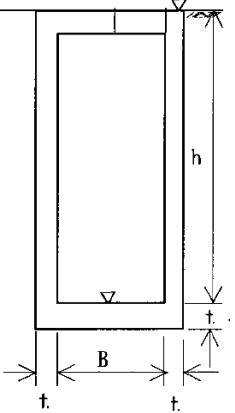
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値
8 下水道編	1 管路	8 マンホール工	5 小型マンホール工		小型マンホール工	基準高▽	±30
						人孔天端高	±30
8 下水道編	1 管路	9 特殊マンホール工	4 躯体工		現場打ち特殊人孔	基準高▽	±30
						幅 B	-30
						高さ h	±30
						壁厚 t	-20
						人孔天端高 (GL)	±30

測定基準	測定箇所	摘要
マンホールごとに測定する。		
特殊人孔ごとに測定する。		

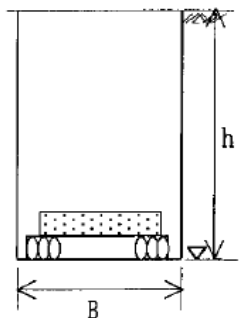
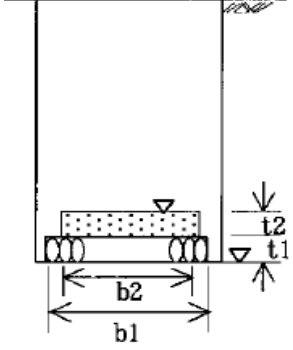
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値
8 下水道編	1 管路	9 特殊マンホール工	伏せ越し室・雨水吐室工		伏せ越し室・雨水吐室	基準高▽	±30
						幅 b (内法)	±30
						高さ h	±30
						厚さ t	-20
8 下水道編	1 管路	9 特殊マンホール工	伏せ越し管工		伏せ越し管	基準高▽	±30
						中心線の変位	±30

測定基準	測定箇所	摘要
箇所ごとに測定する。		
箇所ごとに測定する。		

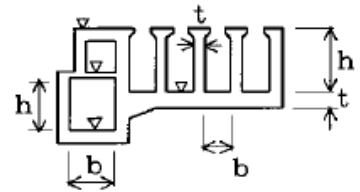
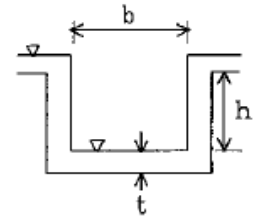
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値
8 下水道編	1 管路	9 特殊マンホール工	越流堰 雨水吐室		越流堰（雨水吐室）	基準高▽	±10
						幅 b （厚さ）	±20
						高さ h （深さ）	±30
						延長 L （長さ）	-20
8 下水道編	1 管路	9 特殊マンホール工			中継ポンプ施設	基準高▽	±30
						幅、長さ B	-30
						深さ h	-30
						壁厚 t	-20

測定基準	測定箇所	摘要
基準高は、中央および両端部を測定する。 幅、高さ、長さは、箇所ごとに測定する。		
ポンプますごとに測定する。		

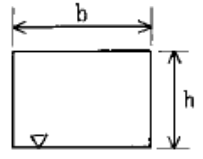
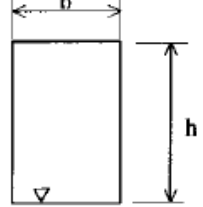
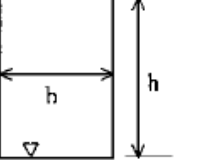
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値
8 下水道編	1 管路	1 3 立坑工	4 土留工		立坑工	基準高▽	±30
						立坑寸法 B	±100
						立坑深さ h	±30
8 下水道編	1 管路	1 3 立坑工			立坑土工	基準高▽	±30
						立坑碎石基礎幅 b1	-50
						立坑碎石基礎厚 t1	-30
						立坑底版コンクリート基準高	±30
						立坑底版コンクリート幅 b2	-30
						立坑底版コンクリート厚 t2	-10

測定基準	測定箇所	摘要
立坑箇所ごとに測定する。		
立坑箇所ごとに測定する。		

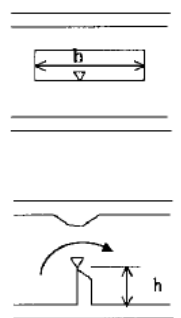
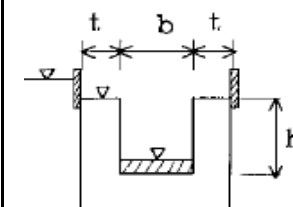
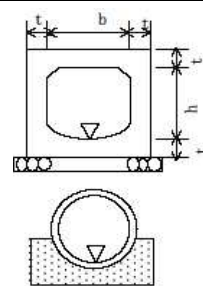
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値
8 下水道編	処理場・ポンプ場	本体築造工	躯体工		池・槽の主要構造物	基準高▽	±30
						幅 b	±30
						高さ h	±30
						壁厚 t	-20 ただし床版厚 -10
						長さ L	±50
8 下水道編	処理場・ポンプ場	本体築造工	躯体工		池・槽の附属構造物	基準高▽	±20
						幅 b	±20
						高さ h	±20
						壁厚 t	±10
						長さ L	±50

測定基準	測定箇所	摘要
1 池（又は1 槽）について、 図面の主要なる寸法表示箇所 を測定する。		
箇所ごとに主要なる寸法表示 箇所を測定する。		

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値
8 下水道編	処理場・ポンプ場	本体築造工	躯体工		開口部	幅 b	±20
						高さ h	±20
8 下水道編	処理場・ポンプ場	本体築造工	躯体工		ゲート用開口部	基準高▽	-20 +0
						幅 b	-0 +20
						高さ h	±20
8 下水道編	処理場・ポンプ場	本体築造工	躯体工		可動せき用開口部	基準高▽	-20
						幅 b	-0 +20
						高さ h	±20

測定基準	測定箇所	摘要
永久開口部ごとに測定する。		
開口部ごとに測定する。		
開口部ごとに測定する。		

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値
8 下水道編	処理場・ポンプ場	本体築造工	越流堰板工		越流堰	基準高▽	±20
						幅 b	±20
						高さ h	-20
						長さ	±20
8 下水道編	処理場・ポンプ場	本体築造工	越流樋工		流出トラフ	基準高▽	±20
						幅 b	±20
						高さ h	-20
						厚さ t	±20
						長さ	±50
8 下水道編	処理場・ポンプ場	場内管路工	管布設工		流入渠・流出渠	基準高▽	±20
						幅 b	±20
						高さ h	-20
						厚さ t	±20
						延長	L<20m -50 L≥20m -100

測定基準	測定箇所	摘要
基準高は、中央部及び両端部を測定する。 幅・高さを箇所ごとに測定する。		
基準高は、とい（樋）ごとに交差点等を測定する。 幅、高さは、各池、1 樋について3箇所測定する。 長さは、各池外周部の1 樋について測定する。		
設計図の寸法表示箇所を測定する。		

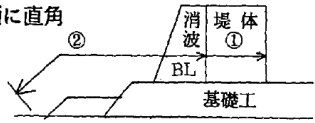
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
9 港 湾 編					浚渫	水深（土砂・岩盤）	+0 －規定なし
						斜面（土砂・岩盤）	+0 －規定なし
9 港 湾 編					床堀	床堀高は 計画面に対して	±300
						床堀斜面は 計画面に対して	外側 2m 内側 300
9 港 湾 編					埋立	平坦性	設計図書 による
9 港 湾 編					置換え	幅	+規定なし －0
						延長	+規定なし －0
						天端幅	±500
9 港 湾 編					敷砂	幅	+規定なし －0
						延長	+規定なし －0
						天端幅	±300
9 港 湾 編					捨石本均し	基準高	±50
						延長	+規定なし －100
						幅	+規定なし －100

測 定 基 準		測 定 箇 所		摘 要
1) 測深線の間隔は砂または泥質海底の場合、下表の未測深幅とする。				
2) 岩盤質海底の場合の間隔は、下表の2倍以上の密度とする。				
水域の種類	海底の状態	水深による区分	未測深幅	
航路	船舶のために掘	計画水深 4m を超える区域	6m 未満	
泊地	り下げ工事区域	計画水深 4m 以下の区域	10m 未満	
計画高の断面形状については 10m～20m ごとに 1 箇所				
測線間隔 20m 以下または設計図書による				
計画面の幅延長については 10m～20m ごとに 1 箇所				
計画面の幅延長については 10m～20m ごとに 1 箇所				
測線、測点間隔は 10m 以下				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
9 港 湾 編					捨石荒均し (被覆 BL 据付面・ 形状が平型以外で 整積の場合)	基準高	±300
						延長	+規定なし －100
						幅	+規定なし －100
9 港 湾 編					捨石荒均し (岸壁前面)	基準高	+0 －200
						延長	+規定なし －100
						幅	+規定なし －100
9 港 湾 編					捨石荒均し (異形 BL 据付面・ 乱積) (上に被覆石が載 る場合)	基準高	±500
						延長	+規定なし －100
						幅	+規定なし －100
9 港 湾 編					捨石荒均し (被覆 BL 据付面・ 形状が平型で整積 の場合)	基準高	±100
						延長	+規定なし －100
						幅	+規定なし －100
9 港 湾 編					捨石荒均し (洗掘防止捨石の 場合)	基準高	±500
						延長	+規定なし －100
						幅	+規定なし －100

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
測線、測点間隔は 10m 以下	法面に直角	
測線、測点間隔は 10m 以下	法面に直角	
測線、測点間隔は 10m 以下	法面に直角	
測線、測点間隔は 10m 以下	法面に直角	注) 本規格値は、単層整積において被覆 BL の形状が平型(脚が短い)のものを使用する場合とする。
測線、測点間隔は 10m 以下 ①：本均し ±5cm ②：荒均し ±50cm	法面に直角 	基礎工と洗掘防止工が同時施工の場合、基礎捨石と洗掘防止捨石が接する面については、均しを行わないものとする。

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
9 港 湾 編					被覆石均し	天端及び法面の均し面の高さ	±500
						岸壁前面の天端の均し面の高さ	+0 -200
						異形ブロック据付面(整積)の均し面の高さ	±300
						天端幅	+規定なし -200
						延長	+規定なし -200
9 港 湾 編					裏込	均し（天端）	±200
						天端高	+規定なし -100
						天端幅	+規定なし -100
						法面（法面に直角）	±200
						延長	+規定なし -100
9 港 湾 編					アスファルトマット 合成繊維マット	敷設位置	
						重ね幅	500 以上
						延長	+規定なし -100
9 港 湾 編					合成樹脂型マット	敷設位置	
						重ね幅	300 以上
						延長	+規定なし -100

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
測線、測点間隔は 10m 以下	法面に直角	
測線、測点間隔は 10m 以下		
始・終端及び変化する箇所毎並びに 20m に 1 箇所以上		
1 枚に 2 点		
マットの中心を区間毎及び全長		
始・終端及び変化する箇所毎並びに 20m に 1 箇所以上		
1 枚に 2 点		
マットの中心を区間毎及び全長		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
9 港 湾 編					帆布	敷設位置	
						重ね幅	500 以上
						延長	+規定なし -100
9 港 湾 編					ケーソン製作	長さ	+30 -10
						幅	+30 -10
						壁厚	±10
						高さ	+30 -10
						対角線	+40 -10
9 港 湾 編					ケーソン据付 2000t 未満	法線に対する出入り	防波堤±200 岸壁 ±100
						据付目地間隔	防波堤 200 以下 岸壁 100 以下
						天端高さ	—
						延長	—
9 港 湾 編					ケーソン据付 2000t 以上	法線に対する出入り	防波堤±300 岸壁 ±150
						据付目地間隔	防波堤 300 以下 岸壁 200 以下
						天端高さ	—
						延長	—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
始終端及び変化する箇所毎並びに 20m に 1 箇所以上		
1 枚に 2 点		
マットの中心を区間毎及び全長		
各層完成時に中央部及び底版と天端は 両端		
各層完成時に中央部及び底版と天端は 両端		
各層完成時、各壁 1 箇所		
完成時、四端		
最下段及び完成時		
据付完了後、両端 2 箇所		
据付完了後、天端 2 箇所		
据付完了後、四隅		
据付完了後、法線上		
据付完了後、両端 2 箇所		
据付完了後、天端 2 箇所		
据付完了後、四隅		
据付完了後、法線上		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
9 港 湾 編					鋼杭	杭中心位置	100 以下
						杭天端高	±50
						杭の傾斜	斜杭 3° 以下
							直杭 2° 以下
9 港 湾 編					鋼矢板	矢板壁延長	+1 枚幅 －0
						法線に対する出入り	±100
						法線に対する傾斜	1／100
						法線方向の傾斜	1／100
						矢板天端幅	±100
9 港 湾 編					コンクリートブロック 製作（L型セルラー）	幅	+20 －10
						高さ	+20 －10
						長さ	+20 －10
						壁厚	±10
						対角線	－
9 港 湾 編					直立消波B L 製作	幅	+20 －10
						高さ	+20 －10
						長さ	+20 －10
						壁厚	±10

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
打ち込み完了時、全数		
法線に対する出入り傾斜、天端高については、打ち込み完了後全数量を確認し、20 枚に 1 枚及び変化点。 法線の方向の傾斜は打込完了時（両端）。		
型わく取りはずし後、全数		
型わく取りはずし後、全数		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
9 港 湾 編					コンクリートブロック 製作（方塊）	幅	+20 －10
						高さ	+20 －10
						長さ	+20 －10
						対角線	－
9 港 湾 編					コンクリートブロック 据付（L型セルラー）	法線に対する出入り	±50
						隣接ブロックとの間隔	50 以下
						延長	－
						天端高	－
9 港 湾 編					コンクリートブロック 据付（方塊）	法線に対する出入り	±50
						隣接ブロックとの間隔 （目地間隔）	30 以下
						延長	－
						天端高	－
9 港 湾 編					コンクリートブロック 据付（直立消波B L）	法線に対する出入り	±50
						隣接ブロックとの間隔 （目地間隔）	30 以下
						延長	－
						天端高	－

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
型わく取りはずし後、全数		
据付ブロック 1 個につき 2 箇所 （最下段、最上段）		
据付完了後、法線上（最上段のみ）		
据付後ブロック 1 個につき 2 箇所 （最上段のみ）		
据付ブロック 1 個につき 2 箇所 （最下段、最上段）		
据付完了後、法線上（最上段のみ）		
据付後ブロック 1 個につき 2 箇所 （最上段のみ）		
据付ブロック 1 個につき 2 箇所 （各段毎）		
据付完了後、法線上（最上段のみ）		
据付後ブロック 1 個につき 2 箇所 （最上段のみ）		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
9 港 湾 編					蓋コンクリート	天端幅 (場所打コンクリート)	±30
						厚さ	+30 -0
9 港 湾 編					水中コンクリート	天端高	+50 -20
						天端幅	+50 -30
						延長	+規定なし -0
						法線に対する出入り	±50
9 港 湾 編					防波堤上部工	天端高 ・厚さ	W≤10m ±20
							W>10m +50～-20
						延長	+規定なし -0
						法線に対する出入り	±50
						天 端 幅	W≤10m ±30
							W>10m +50～-30
9 港 湾 編					係船岸上部工	延長	+規定なし -0
						天端幅	±20
						法線に対する出入り	±30
						天端高又は厚さ	±20

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1室につき5箇所		
天端面は1スパン4箇所以上 パラペット頂部は1スパン2箇所以上		
1スパン3箇所		
法線上		
1スパン2箇所		
天端面は1スパン4箇所以上 パラペット頂部は1スパン2箇所以上		
法線上		
1スパン2箇所		
1スパン3箇所		
—		
1スパン3箇所以上		
1スパン2箇所		
1スパン3箇所、ただし、測定間隔が、 5mを超える場合は5m毎1箇所		

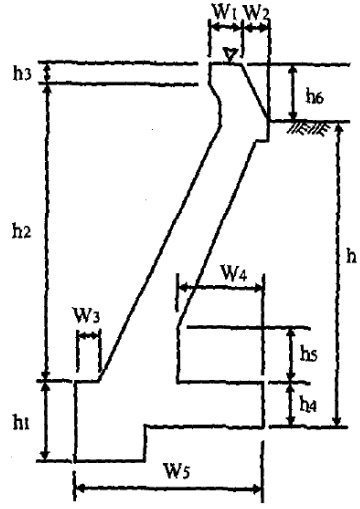
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
9 港 湾 編					岸壁（物揚場）	天端高	±20
						厚さ	±20
						天端幅	±20
						延長	+規定なし -0
						法線に対する出入り	±30
9 港 湾 編					けい船柱	天端高	±20
9 港 湾 編					車止め	法線に対する出入り	±30
9 港 湾 編					船揚場	基準高	水中±50 水上±20
						長さ	水中 +50 -0
							水上 +50 -0
						幅 (延長)	水中、水上 +規定なし -0
						厚さ	水中、水上 +規定なし -0

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
係船岸上部工に準拠		
据付完了時、中心部、全数		
取付完了後、中心部を1点		
測線 10m 間隔以下前面B L～止壁張ブロックは両面		

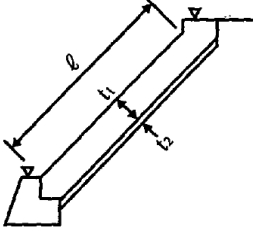
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
9 港 湾 編					異形ブロック製作	型枠形状寸法		観 察
						ブロック外観		観 察
9 港 湾 編					異形コンクリートブ ロック据付 (海岸、港湾工事)	乱 積	基準高	ブ ロ ッ ク 1 ケ 据付高の±1/3
							幅	±20%
							延長	+2%
						層 積	基準高	26t 未満±300 26t 以上±500
							幅	+2%
							延長	+1%
9 港 湾 編					直立提	基準高		±50
						幅 W W1～Wn		-30
						高さ h<3m h1～hn		-50
						高さ h≥3m h1～hn		-100
						縦長 L		-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
型枠搬入後適宜		
全数		
測線 20m 間隔以下 1 工事 3 箇所以上		
施工延長 40m につき 1 箇所、80m 以下の ものは 1 施工箇所につき 3 箇所		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
9 港 湾 編					斜提 (直接打設方式)	基準高	±50
						法長 $\ell < 3\text{m}$	-50
						法長 $\ell \geq 3\text{m}$	-100
						厚さ t	-30
						延長 L	-200
9 港 湾 編					斜提 (異形ブロック方式)	基準高	±50
						法長 $\ell < 5\text{m}$	-100
						法長 $\ell \geq 5\text{m}$	$\ell \times (-2\%)$
						厚さ t	-50
						延長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m につき 1 箇所、80m 以下のものは 1 施工箇所につき 3 箇所。		
施工延長 40m につき 1 箇所、80m 以下のものは 1 施工箇所につき 3 箇所。	